

## 第 章

# 防災まちづくりポータルサイト

## 目 次

1 . 防災まちづくりポータルサイト構築の目的	1
2 . 防災まちづくりポータルサイトの構成	3
3 . 防災まちづくりポータルサイト構築の効果	5
4 . 防災まちづくりポータルサイトコンテンツの作成	6
( 1 ) 防災まちづくり事例の収集・整理	6
防災まちづくり事例検討のための基礎データの整理	6
番外ワーキング及び現地ヒアリングによる先進的事例の調査	4 1
番外ワーキング1「FUSION長池」	4 1
番外ワーキング2「江東区の水辺に親しむ会」	4 6
現地ヒアリング1「日本公開庭園機構」	4 9
現地ヒアリング2「大岩2丁目自主防災会」	5 2
現地ヒアリング3「市民防災まちづくり学校」	6 7
現地ヒアリング4「豊前の国建設倶楽部」	7 3
現地ヒアリング5「大水崎自主防災組織」	7 9
( 2 ) 防災まちづくりに活用できる支援制度の整理	8 5
5 . 防災まちづくりポータルサイトの構築	8 8
( 1 ) トップページ構成	8 8
( 2 )【防災まちづくりとは何?】のページ構成	8 9
( 3 )【事例のご案内】のページ構成	9 6
( 4 )【支援策のご案内】のページ構成	9 8
( 5 )【防災まちづくり工具箱】のページ構成	9 8
( 6 )【交流の広場】のページ構成	9 9
<参考図 防災まちづくりポータルサイトのサイトマップ>	1 0 0

## 1 . 防災まちづくりポータルサイト構築の目的

- ・ 防災まちづくりは、意識の高い自主防災組織を中心に防災訓練を中心に防災まちづくり活動を行っている事例に加えて、大都市の一部で NPO などを中心に新たな取り組みが始まっているもの、一部の地域に留まっており、全国に防災まちづくり活動が広がるまでには至っていない。
- ・ このため、防災活動に関わってこなかった個人、まちづくり組織、企業が、防災に関心を持ち、防災活動にも取り組むきっかけとなる良質な防災まちづくり活動の情報や、防災まちづくり活動に役立つツールを提供し、防災まちづくり活動を全国に広げていくことが必要とされている。
- ・ そこで、以下の3点を目的として防災ポータルサイトの構築を行った。

.防災に加えて、福祉、緑化、環境共生、教育など、様々な活動を取込み活動が行われている「防災まちづくり」事例を紹介し、まちづくり活動の延長線上で防災活動が可能なことを知っていただく

防災まちづくりへの取り組むために役にたつ道具（情報、人材、ノウハウ）を紹介、提供し、防災まちづくり活動を広げる

ポータルサイトを活用した交流の場を提供することで、「防災まちづくり」を様々な地域に広げ、また、ネットワーク化する

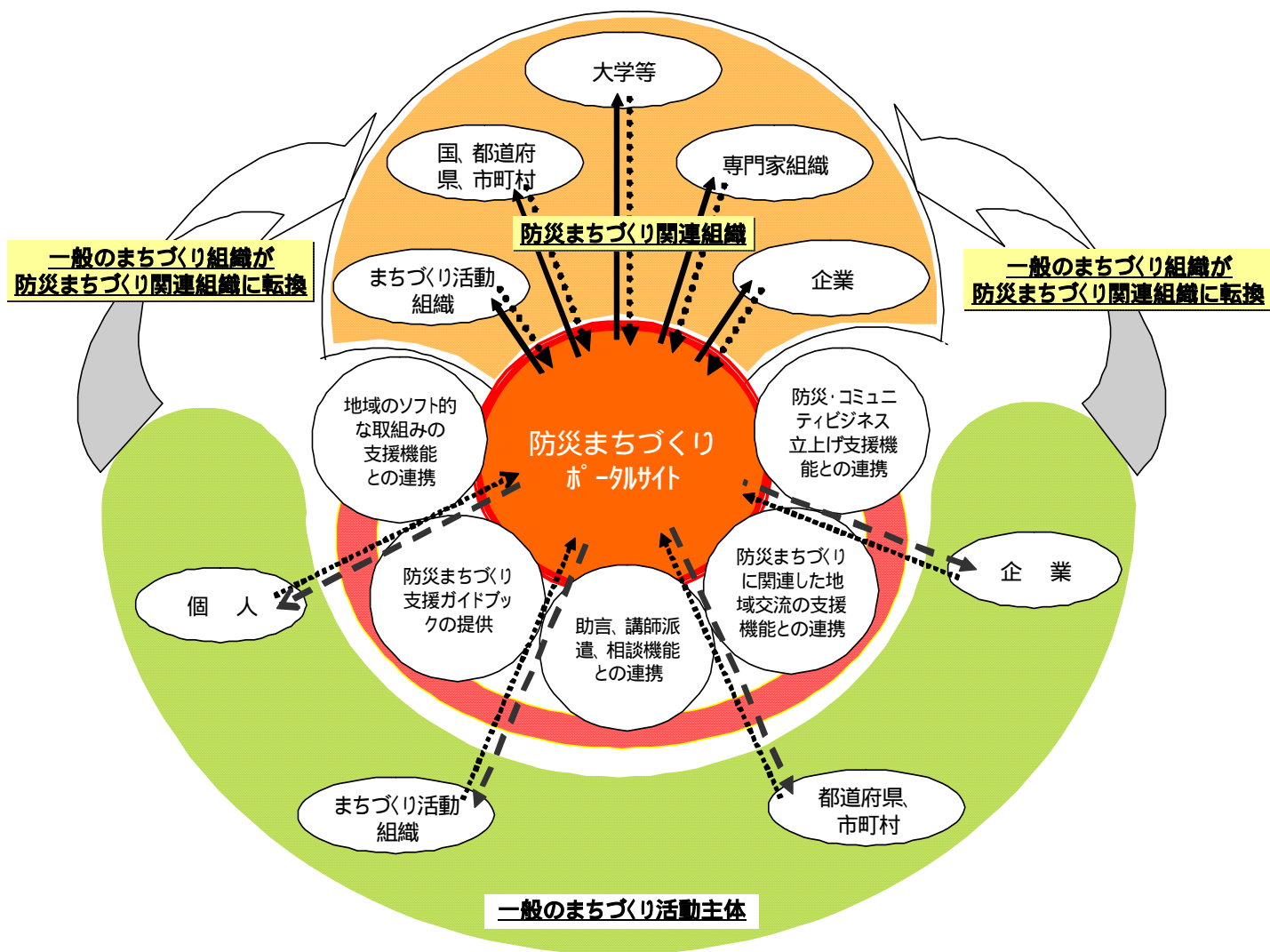


図 防災まちづくりポータルサイトを核とした防災まちづくり活動の展開イメージ



## 2 . 防災まちづくりポータルサイトの構成

- ・ 防災まちづくりポータルサイト構築にあたっては、防災まちづくりの知識のない一般の方々から、実際に活動を実践している方にも役立つように、様々な防災まちづくり事例を収集し、特筆すべき取り組みについては、現地調査、ヒアリングを行った上で、その内容を紹介することとした。

### . 【防災まちづくりとは何？】

- ・ 防災まちづくり活動とはどんな活動なのか、防災まちづくりを知らない一般の方々にも理解できるようその全貌をストーリーだてて、把握できるようサイトの構築を図った。

### . 【事例のご案内】

- ・ 様々な切り口から、防災まちづくり事例を学ぶことができるように、事例を分類し、活動内容を紹介した。活動内容については、経年的に変わっていくことを鑑み、共通のデータシートを作成し、これに各活動主体のホームページとリンクさせる形で事例内容を知ることができるようサイトの構築を図った。
- ・ また、特筆すべき防災まちづくり活動を行っている組織については、ホームページではその内容を把握しきれないことから、調査で得られた成果も併せて紹介するようにした。

### . 【支援策のご紹介】

- ・ 支援主体に制度の確認、チェックをお願いし、制度内容についてスクリーニングを行った上で、事例を参照しやすいように分類を行って、支援制度の紹介を行った。

### . 【防災まちづくり工具箱】

- ・ 防災まちづくりを進める上で知っておくと役に立つ情報、危険度診断などのツール(木造家屋の耐震診断やGISを活用した危険度把握等)の紹介を行った。

### . 【子どもと一緒に】

- ・ 親子で防災まちづくりを勉強するために参考になる事例、稲村の火などの紙芝居の紹介を行った。

### . 【総合検索】

- ・ 防災まちづくり事例についてキーワード検索ができる検索エンジンを搭載し、関心のあるところから、防災まちづくり事例をチェックできるよう、サイトの構築を図った。

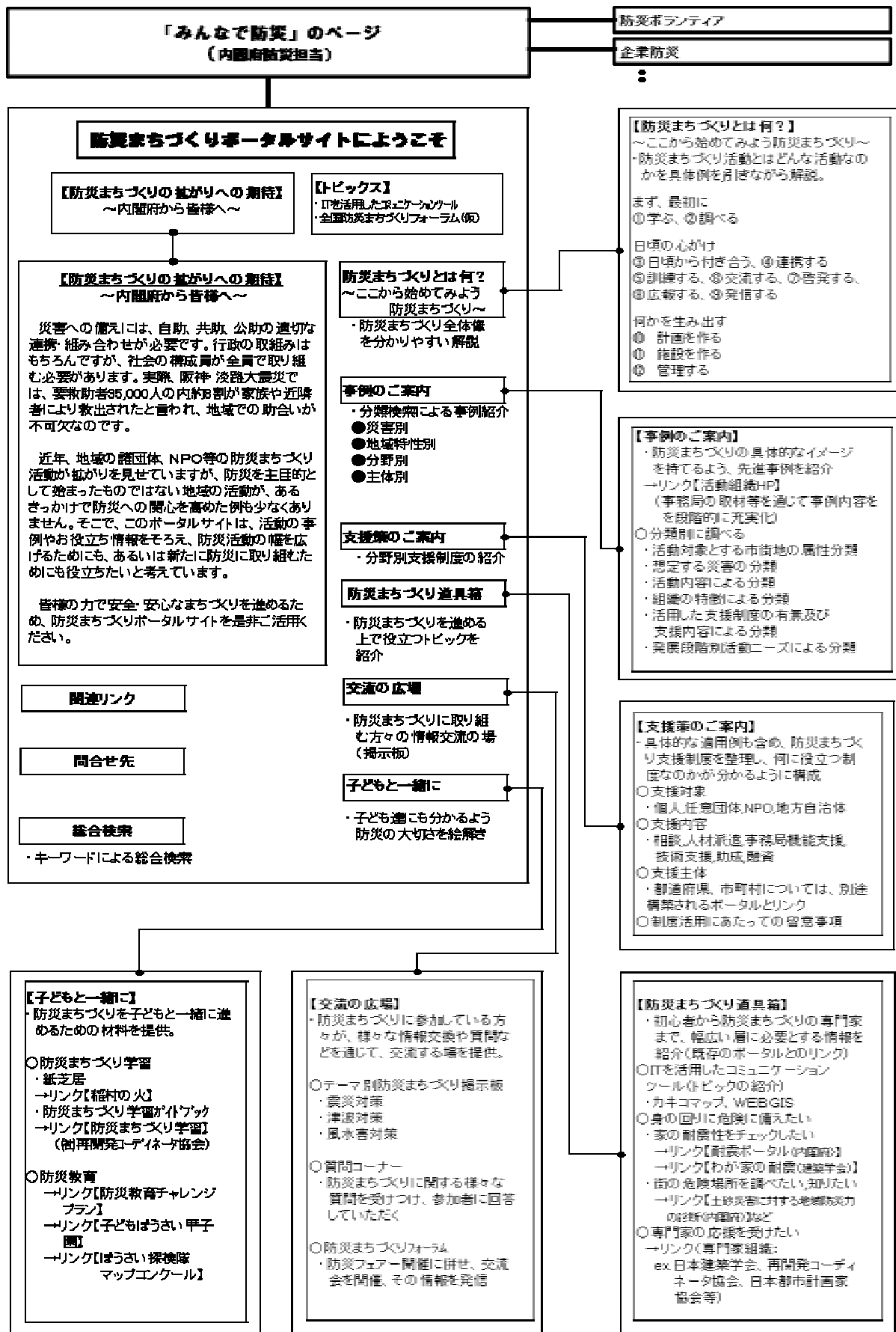


図 防災まちづくりポータルサイトの構成

### 3 . 防災まちづくりポータルサイト構築の効果

#### 双方向での情報発信と交流

防災まちづくりへの取り組みを書き込む登録フォームや、掲示板、BLOG などを活用することにより、情報の陳腐化を防ぎつつ、防災まちづくりに関する情報交流と発信を行うことが可能となる。

#### 即時の情報の発信・共有

インターネットを活用し、既存の防災まちづくり関連組織とリンクすることによって、様々な関心に応える防災まちづくり情報を、地域、時間を問わず入手することが可能となる。

#### 活用されていない役立ち情報・ノウハウの有効活用

既に様々な専門家組織、大学等において防災教育、耐震化などの様々な役に立つ知識・情報がストックされているが、必ずしも十分に活用されていない。そこで、これらの資源を発掘し、取り込むことによって、国民各層の防災まちづくりへの関心を高めることが可能となる。

#### 防災まちづくりへ関心を持つ人々の交流の場の提供

掲示板機能などでオンライン上の連携を行うとともに、オフラインでの防災まちづくり関係者の交流の場を提供することで、防災まちづくり活動の輪を全国に拡げることが可能となる。

## 4. 防災まちづくりポータルサイトコンテンツの作成

### (1) 防災まちづくり事例の収集・整理

- ・防災まちづくりを広めていくためには、様々なタイプの防災まちづくり事例を集め、その具体例から、防災まちづくりへの参加そして、防災まちづくり担い手の交流を進めていくことが効果的である。
- ・そこで、NPO等において行われている防災まちづくり活動を、各種の調査等を集め、紹介に値する防災まちづくり事例を把握した。

### 防災まちづくり事例検討のための基礎データの整理

#### 1) 事例収集の基礎データについて

防災まちづくり事例は、公的機関が関与し先進事例の収集整理を行った資料を、基礎データとして位置づけ、その各々活動をチェックし、実際に防災まちづくり活動を行っているもので、防災まちづくり活動として取り上げることに相応しい事例を抽出した。

表 防災まちづくり事例収集に活用した資料

データ資料名	調査主体	事例数
「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する 専門調査会」資料	内閣府	15
安全・安心まちづくりワークショップ資料 (第1回、第2回)	特定非営利活動法人 地域交流センター	60
防災まちづくり大賞に関わる優良事例・表彰事例	消防科学総合センター	308
安全なコミュニティづくり事例集	財団法人 あしたの日 本を創る協会	22
総計(重複も含む)		405

## 2) 防災まちづくり事例抽出の考え方

収集した事例については、データが収録された時点では活動を行っていたものの、現時点では活動を行っていない事例や、活動団体が実質的に個人や特定企業が取り組んでおり、活動に拡がりがない事例、政治的、宗教的背景のある事例を除外し、また、活動状況の目安としてホームページ開設の有無も確認した上で、重複する事例を除外し、検討のベースとなる防災まちづくり事例として整理を行った。

なお、活動内容を整理するに当たっては、各団体に FAX、E-mail を送付し、その内容について確認を行った。

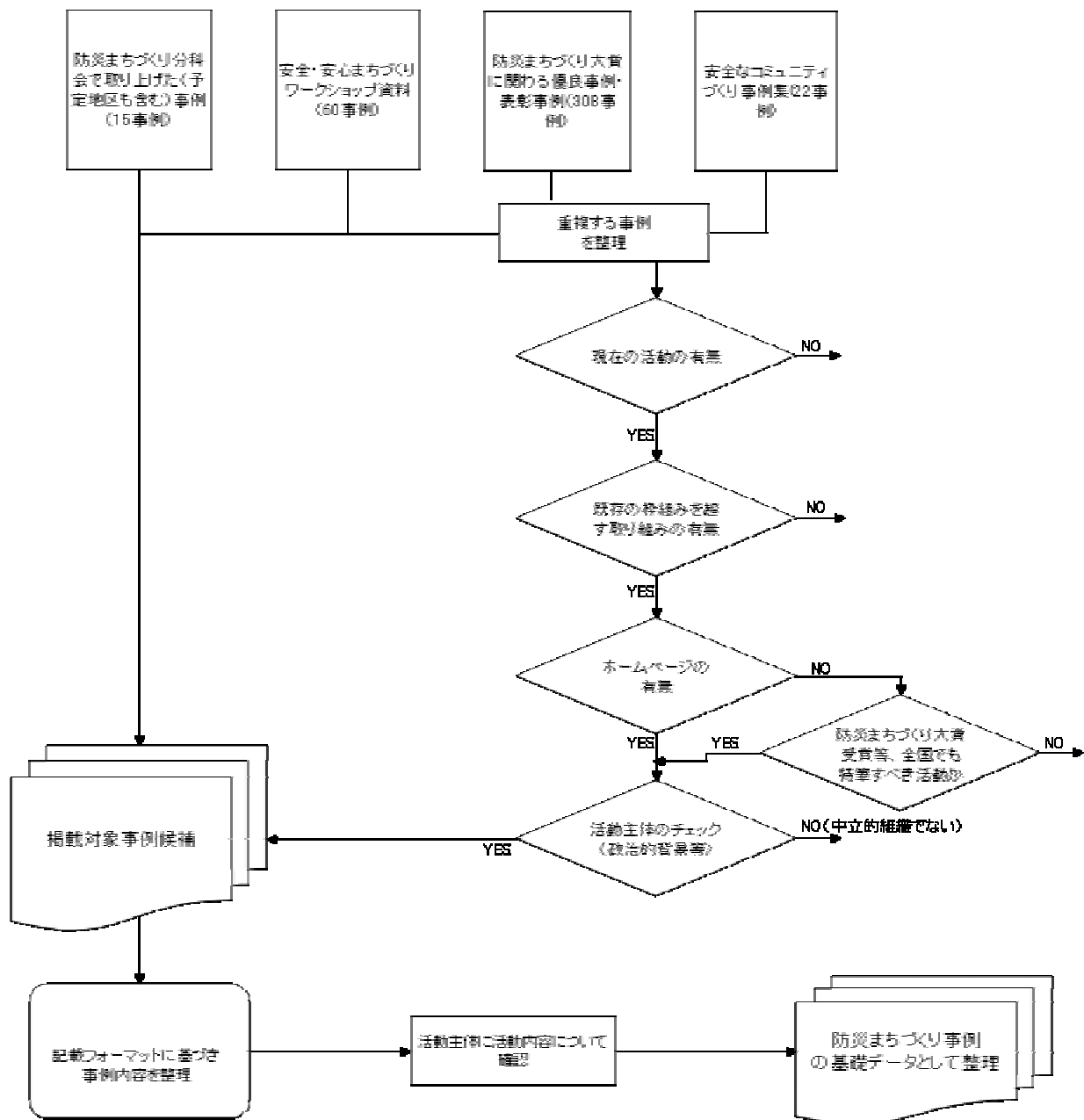


図 防災まちづくり事例抽出のフロー

### 3) 防災まちづくり事例抽出結果

以上のデータ収集・整理作業の結果、66事例が抽出された。

その事例リストは、下表に示すとおりである。

表 抽出された防災まちづくり事例

No	防災まちづくりの主体名
1	大水崎自主防災組織
2	特定非営利活動法人 都市防災研究会
3	大岩二丁目自主防災会
4	特定非営利活動法人 エヌピーオー・フュージョン長池
5	特定非営利活動法人 日本公開庭園機構
6	市民防災まちづくり学校
7	特定非営利活動法人 豊前の国建設倶楽部
8	特定非営利活動法人 江東区水辺に親しむ会
9	早稲田商店会
10	ひらつか防災まちづくりの会
11	目白駅周辺地区整備推進協議会
12	東京駅周辺防災隣組(東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会)
13	安心安全情報連絡協議会(多摩田園都市)
14	特定非営利活動法人 ながおか生活情報交流ねっと
15	豊橋市立津田小学校
16	駒ヶ岳火山防災会議協議会
17	相島少年消防クラブ(相島BFC)
18	防災安心まちづくり委員会、および名古屋市
19	宝塚市視聴覚センター自主研究会「視聴覚教室研究会」
20	三重県大紀町
21	生地婦人防火ひまわりクラブ
22	岩手県宮古市(旧田老町)
23	特定非営利活動法人 日本災害救援ボランティアネットワーク
24	神奈川県鎌倉市 企画部総合防災課
25	臨港工場消防協議会
26	まちなかの会
27	こうべまちづくり学校
28	静岡県焼津市
29	「災害時の日本語」研究グループ、弘前大学人文学部社会言語学研究室
30	山形県鶴岡市
31	福島県下郷町 大内宿防災会

32	岩手県遠野地区防火管理者協議会（岩手県遠野地区消防事務組合）
33	なぎさニュータウンなぎさ防災会
34	守口市門真市消防組合消防本部、(株)エフエムもりぐち
35	横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部
36	八戸消防設備協会
37	福島県郡山市
38	那賀郡消防組合
39	松山市防災センター
40	埼玉県
41	埼玉大学教育学部附属中学 防災推進講座
42	玄界中学校少年防災クラブ
43	災害救援ボランティア推進委員会
44	八代環境パトロール隊
45	心の明かりを灯す会
46	北須磨団地自治会
47	春日井市安全なまちづくり協議会
48	八潮地区防災協議会
49	東京消防庁災害時支援ボランティア（東村山消防ボランティア）
50	神奈川県愛川町
51	ナバサクラブ（FM湘南ナバサ放送ボランティア）、SONクラブ（湘南ケーブルネットワーク放送ボランティア）
52	明親校区防災福祉コミュニティ
53	伴地区自主防災会連合会
54	毎日放送
55	御蔵通5・6丁目町づくり協議会、ボランティアグループまちコミュニケーション
56	東京都世田谷区 若林町
57	北九州市立大学、小倉南消防署、小倉南区役所、小倉南区市民防災会連合会
58	I N S岩手山火山防災検討会
59	徳島県徳島市 内町自主防災会
60	北九州市消防局
61	北九州市防災協会 小倉北支部
62	赤十字防災ボランティア「ましき」
63	清水寺警備団
64	高知市立大津小学校
65	東久留米自主防災研究会
66	株式会社エフエムあまがさき

表 抽出された防災まちづくり事例の概要

No	グループ 名称	防災まちづくり事例の概要
1	大水崎自主防災組織	<p>町の中心は、紀伊半島と低い砂丘で結ばれた地域にあり、三方を海に囲まれた上、海岸の狭い崖下の土地を埋め立て、大水崎地区が造成されている。1993(平成5年)7月、北海道南西沖地震が発生し、奥尻島などが津波により大きな被害を受けた。この災害を人ごとではないと思った町民が多く、串本町青年会議所が奥尻町長の被災報告講演会を翌年12月に開催した。この講演を聴き、土地のほとんどが海拔3メートル以下であるにもかかわらず短期間で高台に避難できる通路がなかったため、住民は大きな危機感を持った。そこで、住民の発意により平成11年に自主防災組織がまくら木等を利用して手作りの避難路を一部整備。その後、町が残り部分を整備し、自主防災組織が避難路全体の維持・管理を行っている。</p>
2	特定非営利活動法人 都市防災研究会	<p>都市防災研究会は、元関東学院大学学長故藤本一郎氏が構想した横浜防災都市懇話会を発展的に継承し、1997(平成9年)、設立された研究会である。</p> <p>防災の専門家や意識の高い企業を中心に、書籍の出版や、講習会の開催など主に防災意識の普及啓発や、防災技術の発信などを行っている。2002年横浜市市民活動共同オフィスへの入居を経て、2004年NPO法人化した。また、併せて、神戸支部が開設された。</p>
3	大岩二丁目自主防災会	<p>静岡駅北約3kmにある閑静な住宅地において、840世帯、人口3,000人を超える規模の大きな町内会を母体に活動を行っている自主防災会。防災委員500名強が参加する、防災活動の活発な自主防災組織である。</p> <p>昭和56年にスタートした大岩二丁目自主防災会は、防災訓練の単位を、班に分けて百世帯規模で実施することによって、訓練への参加を促す工夫を行っている。また、防災台帳の作成を通じて、町内の災害時要援護者や、発災時における緊急対応可能な人材を把握し、町内の人材を活用した日常のボランティア活動と、緊急時の防災対応に関する役割を連携させる工夫を行ったり、自警団による防犯パトロールの実施など、平常時から防災対応力の強化を図る取り組みを行っている。</p>
4	特定非営利活動法人 エヌピーオ長池	<p>NPO・FUSION長池は、1995年の夏休みに「平成狸合戦ぽんぽこ」のアニメを“せせらぎ北”団地の子供達に上映したことをきっかけに、高齢化の進む多摩ニュータウンの今後を話し合う中から始まった。</p> <p>メーリングリストとホームページを使用して地域のコミュニティの創造を進めつつ、現在では、コーポラティブ住宅の実現支援、地域の情報化の支援、コミュニティペーパーの発行、長池ネイチャーセンターの管理、インターネットライブカメラを活用した安全まちづくり、などに取り組んでいる。</p>
5	特定非営利活動法人 日本公開庭園機構	<p>個人や団体が所有する庭園や緑地を、所有者主催で1年のうち数日間公開日を定めて、市民に公開してもらう公開庭園制度を推進しているNPO。</p> <p>国立市等との協働作業により民地を活用し安全緑地を創出する事業を推進している。地域の安全性のチェックや、講習会の開催等を通じて、安全緑地づくりの活動を啓発している。</p>



6	市民防災 まちづくり り学校	<p>1978（昭和53）年、国分寺市災害危険診断地図を全戸配布、同時に、防災学校を開設。年間10回程度の講座や行事を実施。1980（昭和55）年講座を受講した市民を防災の担い手の位置づける「国分寺市民防災推進委員制度」を創設。以降、講義の内容を開発指導や地区計画制度などまちづくりに関わるものに、広げつつ、制度を継続的に実施。</p> <p>1991（平成3）年には、住民との共同調査による「防災地区カルテ」を発行。1992（平成4）年に、「市民防災まちづくり学校」と名称を変更し、現在に至る。</p> <p>また、1981（昭和56）年以降、自治会毎に、協定を結んで「防災まちづくり推進地区」を指定し、市と協定を結んでから3年間、防災まちづくりの専門家（コンサルタント）を派遣し、それぞれの地域に合った防災まちづくり活動を進めている。（7地区協定締結済み）</p>
7	特定非営 利活動法 人 豊前 の国建設 倶楽部	<p>昭和61（1986）年、平松元大分県知事の提唱する「一村一品運動」の一貫である「豊の国づくり塾」に参加したメンバーが中心となって、地域づくりグループ「豊の国中津落ちこぼれ塾」を仲間13人で結成。</p> <p>その後、大分と福周の県境を流れる山国川を舞台にした“大綱引き”のイベントを開催することで、「県境を越えた」交流が始まった。また、1995年の阪神淡路大震災では、地域活動で得た経験を生かし、40名で1000人分の炊き出しを4ヵ所（4000人分）で行った。</p> <p>現在は、山国川流域を舞台にした様々な交流イベントを通じて新たなコミュニティの構築を目指し、山国川流域の消防団協働で、災害弱者といわれる過疎地高齢者の地域避難訓練などの活動を実施している。</p>
8	特定非営 利活動法 人 江東 区の水辺 に親しむ 会	<p>河川が流れていたり、水辺に接している地域の住民の方々に対して、今以上に水辺を身近に感じていただき、地域がさらに豊かで楽しいものとなるよう、河川や水辺に関するまちづくり、環境、景観、交流の活動とおして、江東区民に役立つことを目的として活動している。</p> <p>河川や水辺の視察見学会に加えて、東京海洋大学と協力し、江東区民の交流を深めながら、『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくり考える懇談会』を実施、また、具体的な防災にも資するまちづくりとして、水辺を活かしたまちづくり（塩浜地区）の企画・提案活動も行っている。</p>
9	早稲田商 店会	<p>エコステーションなど、環境問題への取り組みから始め、自分たちの身の周りにある問題を、自分たちがやりやすいやり方でやっていくことで動ける、そんな実感を持ち、教育の問題、高齢者の問題、地域の安心・安全の問題、留学生の方や地域にお住まいの各国の方たちとのかかわり方など、いろいろな問題を自分たちにできるやり方で取り組んでいこうという活動を行ってきた。</p> <p>その延長線上で、まちで暮らす人間でなければ出来ない震災対策の活動や、日本中の商店街の仲間が互いに助け合う事業の必要性を感じ、防災まちづくりに取り組んでいる。</p> <p>具体的には 震災疎開パッケージ（被災時に一時的に地方に疎開できる仕組み（発災以前は各地の名産品を受取る））の販売、防災キャンプの実施、災害時要援護者の支援（大学生の協力を得て独居高齢者の住宅の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るボランティア活動を実施、高齢者独居世帯への学生下宿の世話）、震災グッズ販売（企業とタイアップし、飛散防止フィルムなど、震災グッズを販売）などをおこなっている。</p>

10	ひらつか 防災まち づくりの 会	<p>元々、福祉活動、コミュニティ活動が盛んで NPO となったまちづくりグループが複数ある花水地区で、大震災の時はどうなるのかという不安を住民が持っていたところ、阪神・淡路大震災の再現 CD を見る機会があり、一挙に、様々な NPO をつないで、防災まちづくりを進めようというアクションが拡がり、「ひらつか防災まちづくりの会」が発足することとなった。</p> <p>そして、各団体と連携しつつ、40 回の防災講演会、8 回の D I G（防災まち探検）、メディアとの連携、耐震補強モデル事業、外国語防災マニュアルの作成、I T 防災、災害対策シミュレーションなどに取り組んでいる。</p>
11	目白駅周 辺地区整 備推進協 議会	<p>平成元年に目白駅を中心に目白通り沿いに前後 500m の地域の町会、商店会、地域グループ、学習院、川村学園、日本女子大などの学校、デザインなどの会社で構成された、目白駅周辺地区整備推進協議会ができ、目白駅前の再開事業、駅前広場整備などについて協議を行う場となった。</p> <p>再開発が一段落後、平成 14 年度からは、目白通り整備も含め、「防災」、「防犯」というテーマで当該地区の将来を考える活動に入っていった。</p> <p>新たに整備された駅前広場を活用したイベントの実施や、WEBGIS を活用して（東京大学・都市計画研究室、(財)都市計画協会の協力の下でインターネット上の地図に防災関連情報を書き込み、共有する仕組み『カキコマップ』を立ち上げ）、街歩きなどを通じて、地域の危険度把握を行い、防災まちづくりについての提案活動を行っている。</p>
12	東京駅周 辺防災隣 組(東京 駅・有楽 町駅周辺 地区帰宅 困難者対 策地域協 力会)	<p>千代田区大手町、丸の内、有楽町地区（大丸有地区）は面積約 119.1ha、従業者数 21.4 万人、日本の GDP の 20%の企業本社が集中する地区であり、わが国の経済活動の中核機能が集中している。</p> <p>昭和 63 年に作られた大丸有地区再開発推進協議会のまちづくり検討会の中で、「防災」について検討を行い、マグニチュード 7 級の直下型地震が発生した場合、千代田区では 60 万人を超える帰宅困難者が発生することを明らかになったことを受けて、企業が非常時に協力し活動を行う「東京駅周辺防災隣組」に結実した。</p> <p>千代田区と協力し、帰宅困難者避難訓練を実施するとともに、非常時の情報共有システムの検討などを進めている。</p>
13	安心安全 情報連絡 協議会 (多摩田 園都市)	<p>東急グループが開発した田園都市線沿線地域約 5000ha（人口約 50 万人）を対象として、防災という観点から、多摩田園都市の地域防災力を高めること目的に、多摩田園都市防災まちづくり実行委員会が立ち上げられ、インターネットの利用率が高く、高額所得者が多いという地域の特性を活かした防災まちづくり活動が進められている。現在では「多摩田園都市防災まちづくり実行委員会」を発展的に解消し、「安心安全情報連絡協議会」を設立、継続している。</p> <p>具体的には、コミュニティ FM を活用した防災情報発信、 サロンド防災中川（防災知識を得て、まちづくりに参加できるスペース）の設置・運営、 シンポジウムの開催などを行って来た。現在は、サロンド防災（中川）の移転先を「NPO 法人青葉まちづくりフォーラム」により選定中。</p>

14	特定非営利活動法人ながおか生活情報交流ねっと	<p>地域のさまざまな人たちのパワーを結集し、地域情報の流通を促進し、地域住民の交流連携を推進することにより、地域のIT化支援及び地域の活性化を図り、情報化時代に対応した豊かな地域社会の実現を目指すため、長岡市及び周辺町村の6市町村の住民、行政職員、住民活動団体など、さまざまな人・組織が連携して立ち上げられた組織。</p> <p>住民活動組織に対するIT支援・イベント開催支援と独自企画のまちづくりイベントの企画実行を行っている。</p> <p>新潟・福島豪雨災害や新潟県中越地震において、各種BLOG及びITシステム構築を行うことによって、復旧・復興に大きな力を発揮した。また、実話を基に絵本の作成なども行っている。</p>
15	豊橋市立津田小学校	<p>本校では、総合的学習の大テーマを「生きる」とし、3年生は「地域の人と仲よくなるう」、4年生は「豊川と私たちの使う水」、5年生では「私たちの考えた安全な家・街」、6年生では「地震・防災」を学年テーマにして防災学習を進めている。子どもの防災学習が家庭を変え、各家庭の意識改革が地域に広がっていけば、地域防災を進める原動力となって、地域の防災対策も進んでいくものと考えた。</p> <p>本校では、数年前から夏季休業中にPTAの協力を得ながら子供の冒険心を満たす活動として「学校お泊まり会」を実施してきた。さらに、平成14年度には、特色ある学校づくりの一環として予算を取り、これまでの「学校お泊まり会」と、地域住民と学校が一緒になって行う防災対応訓練とを組み合わせた体験活動『津田小アドバイザー』として、新たに計画・実施した。</p> <p>平成16年度は、活動3年目となり、冬における防災体験活動に重点をおき、「学校お泊まり会」をやめ、防災無線の使用訓練やDIG活動、総合学習の発表「効果的な防災対策」等も加え、実際の地震を見据えた活動を行った。</p>
16	駒ヶ岳火山防災会議協議会	<p>火山防災に関する地域住民等への啓発事業として、昭和59年より「壁貼りタイプの防災ポスター（3回配付）」や「小冊子タイプの防災ハンドブック（6回配付）」を2年から3年に1回作成。協議会活動地域の全家庭に配布することにより地域住民の防災意識を高め、火山噴火に備えて、日頃からいざという時の準備を呼びかけている。</p> <p>また、次の時代を担う子供達にも駒ヶ岳火山のことを知ってもらうため、防災ハンドブックに子供のページをもうけるなどの工夫や防災教育用CD「駒ヶ岳の噴火のヒミツを探れ」を作成、学校への配付もしている。</p> <p>さらに、防災関係機関職員等のために「駒ヶ岳火山噴火地域防災計画図・昭和4年大噴火の記録」や「行政資料型ハザードマップ及び関係資料」を作成配付、防災講演会やフォーラム・シンポジウムの開催等、火山噴火に備えた防災教育・啓発活動にも努めている。</p> <p>全国の活火山を抱える自治体等から当協議会で作成した火山防災ハンドブック、火山防災ビデオ、協議会・啓発活動の歩み等関係資料の恵贈依頼も多く、火山防災の参考になればと送付をしている。</p>

17	相島少年 消防クラ ブ（相島 BFC）	<p>昭和 23 年 7 月、生徒会の申し合わせにより、中学生の奉仕活動として「火の用心」を島内に呼びかけ、警火を促すため全校生徒が参加する夜回り活動を開始した。昭和 28 年 7 月に少年消防隊として再編成され、昭和 30 年 11 月に少年消防クラブとして再編成された。</p> <p>目的は、火災予防の普及宣伝および防火思想の向上をはかる、団体規律にのっとり、団体規律行動を学ぶ、初期消火活動に努力する、団体行動により、よき社会人となるよう自主性を育てる、としている。</p> <p>現在は、全校生徒が 4 名と少なくなったが、小型ポンプを使ったポンプ操法の訓練や消火器を使った初期消火訓練、心肺蘇生法訓練、「火の用心」を呼びかける夜回り活動、全家庭への「火の用心」のステッカー配布などの活動を続けている。</p>
18	防災安心 まちづく り委員 会、およ び名古屋 市	<p>本市においては、地域防災に関する新たな枠組みづくりが必要となり、地域、事業所、行政が一体となった防災協働社会の実現を目的として防災安心まちづくり事業を実施するに至った。</p> <p>平成 11 年度には住民公聴を実施し、その結果を踏まえ、平成 12 年度には市内全 16 区の各区に 1 学区（小学校区）ずつ、地域の特性・実情にあった防火・防災活動を企画・立案・調整するリーダー的な組織として、地域の代表者で構成する防災安心まちづくり運動学区推進委員会を設置し、「防災安心まちづくり」モデル事業を実施した。そして、平成 13 年度から市内全 260 学区（平成 17 年 4 月 1 日現在、261 学区）に防災安心まちづくり委員会を組織し、防災安心まちづくり事業を全面的に開始した。</p> <p>地域における市民が主体となった活動を「防災安心まちづくり運動」として位置付け、防災安心まちづくり委員会を中心として行政との連携に基づきながら、地域の特性・実情に応じて様々な防火・防災活動に地域が主体的に取り組み、自助・共助の促進を図ることにより、地域防災力の向上を図っているところである。</p> <p>また、平成 14 年 4 月に本市が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定されたことなどに伴い、東海・東南海地震対策を運動の重点事項に定め、市民・事業所・行政が一体となって地震対策に取り組んでいるところである。</p>
19	宝塚市視 聴覚セン ター自主 研究会 「視聴覚 教育研究 会」	<p>平成 9 年夏休みの研究課題に、宝塚市長尾台小学校 5 年生の健史君が、災害時の備えについて近くの住民 107 世帯を訪ねて調査した。それをもとにビデオ教材化していった。そのビデオ教材を平成 10 年 6 月に市内市立小中養護学校幼稚園に配布し、10 月に解説書を配布した。</p> <p>ビデオでは、まず健史君が、家族と災害時の備えについて会話するところから始まる。そこで、近くの住民 107 世帯を訪ねて調査し、その結果を学級で発表する。途中、阪神・淡路大震災の市内の記録映像や、アンケート結果を字幕などで織り込みながら解説している。さらに、学級全体の取り組みの広がり、新たな課題設定から市役所で災害対策の担当職員等の話を聞く等、グループ調査・発表へと発展していく様子を描いている。</p> <p>市内学校幼稚園に配布し、授業での試写活用を促し、当該地域への防災高揚に寄与した。また、自治会等の団体への貸し出しなど、当該地域への防災啓発に寄与した。</p>

20	三重県大紀町	<p>河川が取り囲むようにして流れ、高台への避難コースの確保が難しい地域に、人工的避難地として緊急避難塔（錦タワー）の整備を行った。</p> <p>錦タワーは、円筒形の鉄筋コンクリート製で高さ 21.8m の 5 階建てであり、東南海地震津波の高さ 6.5m を基準に、2 階（8.1m）以上は浸水しない想定のもと、緊急時には 500 人程度避難できるスペースを確保することが可能である。</p> <p>津波災害から生命を守る「安心」の塔として地域住民から親しまれ、防災意識の高揚が図られている。津波が来襲の際、どの場所からも 5 分以内に高台に避難することができるようになり、地域住民が安心して生活が営めるようになった。また、地震災害に対する避難所を利用した住民避難訓練は年中行事の一つとして定着し、毎年 9 月と 12 月に実施されている。</p>
21	生地婦人防火ひまわりクラブ	<p>黒部市生地地区は、海岸線に長く伸び、風の強いところであることから、昔から火事が多かった。火事を減らすには住民の防火意識を高めるしかないとの市の判断と強い要請で、26 年ほど前に防火クラブが結成された。</p> <p>5 年後、「消火器や消火栓の取扱いや救急救護の練習など、地道な訓練を続けているわが防火クラブの存在を地域住民に知ってもらい、多くの人にその輪の中の一員に加わって欲しい」と考えるようになり、町主催で開かれる公民館フェスティバルの舞台の上からのアピールに取り組むこととした。</p> <p>平成 4 年には、火災原因 1 位のてんぷら油火災をテーマに寸劇風にしてみた。その後、継続して活動を続け、平成 10 年は、地震をテーマに「あ 地震！その時あなたはどうする。地震から身を守る十か条」というテーマで行った。</p> <p>クラブ員の役員はほとんど結成当時のままで、会員の数は徐々に増えている。「我が家から火事を出すまい」と申し合わせ、一家に一人のクラブ員を目指して確実な活動を行っている。地区の防災マップ作りなども行われ、ここ数年は地震災害への関心が高まっている。</p>
22	岩手県宮古市（旧田老町）	<p>旧田老町は、過去に幾度となく津波による壊滅的な被害を受けてきた歴史があり、「津波田老」とまでいわれてきた。昭和 8 年の「三陸大津波」では 911 人が犠牲となっている。</p> <p>津波後の村議会では、津波にたびたび襲われ、再建をしてはまた流されるの繰り返しで、高台への移住や、全村民が満州にでも移住するか、といったようなことが真剣に議論された。しかし、村民一丸となって復興対策を進めることとなり、「田老村災害復旧工事計画」がたてられ百年の大計が始まった。</p> <p>昭和 3 陸大津波の翌年から始まった災害復興計画は、大防潮堤、安全に避難しやすい市街地の整備、避難路・避難場所の整備、防災行政無線の整備、津波観測システム等が整備され「津波に強いまちづくり」が進められており、かつて「津波太郎（田老）」とまで言われた町が「防災の町田老」として生まれ変わった。</p> <p>昭和 53 年に、津波対策としては世界的にも類のない大防波堤が完成した。その後津波による被害もなく、全国的にも津波に強い町ということで防災関係者、学者、児童生徒等視察に訪れる人が多くなった。全国沿岸市町村の中には、この旧田老町の防災施設を参考に、施設整備を進めている自治体も数多くある。</p>

23	特定非営利活動法人 日本災害救援ボランティアネットワーク	<p>阪神・淡路大震災で得た教訓を、大人だけでなく、次世代を担う子どもたちにも伝えていく仕組みづくりの一つとして、子どもたちを対象にした「わがまち再発見！ワークショップ」を企画し実施している。</p> <p>これは、実際に子どもたちがグループで地域を探検し、「まちの安全」をキーワードに自分たちで防災や防犯面でちょっと気になるところをチェックしながら、ワークシートにその状況や感じたことを記入し、撮った写真などをもとに『ちょっと気になるわがまちマップ』としてまとめるプログラムである。</p> <p>このプログラムの趣旨は、自分たちが住んでいるまちを歩き、自分たちの目でまちをチェックし、気になるところなどを発見するところにある。大人がいろいろと教えるのではなく、子どもたちが自分で気付き発見することで、喜びを感じ、楽しく活動させるところがポイントである。</p> <p>また、地域住民の方々と接することによって、自分たちが地域の一員であることを再認識し、より地域に関心をもつことで安全・安心につなげたいという狙いも込めている。</p> <p>主催者は、防災のことを意識して子どもたちに発見させるように仕掛けを用意するが、あえて「防災」ということばを使わないので、この活動を“防災とはいわない防災”とも言っている。</p>
24	神奈川県 鎌倉市 企画部総合防災課	<p>市民の中から防災リ - ダ - を育成し、市民の手による防災活動の強化を図るため、鎌倉市市民防災大学を開講し、防災ひとづくりに努めている。開講期間は毎年7月から1月までで、受講者の募集については広報紙への掲載や自主防災組織等への呼びかけなどを通じて行っている。</p> <p>講座の内容としては、消火訓練、放水体験、普通救命講習、防災資機材取扱訓練、県の防災センター - 研修、市総合防災訓練への参加、防災シンポジウムへの出席などで、実践的な訓練や実習を中心に年間7回（おおむね月1回）程度行っている。必要な課程を終了した受講者は、鎌倉市地域防災推進員として認定している。</p> <p>平成8年度終了者62名、同9年度69名、同10年度65名の合計196名が修了し鎌倉市地域防災推進員として、地域の防災リ - ダ - として地域防災力向上のための活動が期待される。</p>

25	臨港工場 消防協議 会	<p>昭和 35 年、当地区に存在する工場等の集合体とした臨港工場消防協議会を設立し、相互の情報交換などを通じ地域の安全を向上させている。この協議会の事業の一つで、平成 4 年から毎月 6 月に定められた危険物安全週間の関係事業として、会員事業所における防災対策についての発表会を行っている。</p> <p>発表会の趣旨は、会員事業所が取り組んだ災害予防活動の体験や防災システム等について発表し合い、参加会員相互の安全性について再認識することにより、会員全体の災害予防能力の向上を目指している。また、日頃、情報交換の機会の少ない異業種事業所間の情報交換もこのような活動を通して活発となり、思わぬヒントを得て災害予防に努めている。</p> <p>発表会の場では、毎年 3、4 事業所が発表を行っているが、聴講している会員も防災担当者が主体となっており、発表内容は言わば石油化学等に関する専門的なものが多い傾向にある。</p> <p>平成 17 年度の発表内容は、「重油タンク油漏れ事故」「屋外タンク底板の腐食モニタリングに関する報告」「連続触媒再生式接触改質装置（CCR）の配管漏洩事故」「MMST 工法による大断面トンネルの構築」で、このように互いの防災ノウハウや事件事例等を発表し合うことにより、会員事業所の防災担当者の防災意識の向上、ひいては地域の安全に大いに寄与している。</p>
26	まちなかの会	<p>赤堤地域（赤堤 1～5 丁目）は世田谷区の中央北側に位置し、東側には東急世田谷線、南側には小田急小田原線、北側には京王電鉄京王線が走り、3 本の軌道に囲まれた住宅地で、自主防災が強く求められている地域である。</p> <p>昨今、特に都心では近所付き合いも少なく、他人の子どもには無関心な大人が増え、子ども達は塾やテレビゲームで忙しく、外で泥だらけになって遊ぶ子どもが少なくなった。このことは、この地域でも同様であり、子どもたちが社会貢献などを理解しないまま成長し、いざ大きな災害が起こったとき、お互いに助け合うことができないのではという不安があった。こうした中、平成 6 年 12 月、地域の世話好きな有志が集まり、「将来を託す地域の子どもたちに『人はお互いに助け合って生きていること』を理解させ、健全育成と防災意識の向上を図ること」を目的に「まちなかの会」を発足した。</p> <p>活動は試行錯誤しながら進めていたが、平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災で注目された応急救護、避難誘導、安否確認、避難所生活など隣人同士の助け合いの大切さに着目し、「助け合おうみんなのまち」をテーマに、キャンプ体験の中に防災訓練を取り込んだ「まちなかキャンプ」を立ち上げた。平成 7 年から開始し、平成 17 年 7 月で 11 回目を迎え、地域住民もとりこみ、多くの子どもたちに貴重な防災キャンプを体験させ、地域コミュニティの場として住民間の連帯を深めている。</p>

27	こうべまちづくり学校	<p>平成9年9月、市民が安全についての専門的、実践的な知識を学び、地域のまちづくり活動を担う人材育成を目的に、「こうべ市民安全まちづくり大学」を創設した。平成14年度からは他のまちづくりに関する講座を統合し、「こうべまちづくり学校」を開校した。</p> <p>「こうべまちづくり学校」では、まちづくりに関する基礎的な考え方を学ぶ基礎講座と、専門的知識を学び考える専修講座の2講座で構成され、専修講座には防災に関するコースとして、「安全で安心なまちをつくる」防災・防犯コースとコミュニティづくりコースの2コースを設けている。</p> <p>防災・防犯コースは、安全で安心なまちづくりに必要な知識の習得を目的にした専門家による講演会形式の講座で、地震や土砂災害、様々なテーマで講演を行っている。コミュニティづくりコースは、コミュニティ安全マップづくりや災害図上訓練等、住民参加の安全なまちづくりのために役立つ手法を、ワークショップを通じて身につけることを目指している。</p> <p>両コースを修了した受講生のうち、希望者は市民安全推進員として登録され、地域での安全で安心なまちづくりの実践活動を行っていただくこととしている。市は市民安全推進員に対し、各種の情報提供や上級コース等の研修機会を設けることなどによって、その活動を支援していく。</p> <p>平成16年度末現在、修了生274名が市民安全推進員として登録している。推進員はそれぞれの地域において、コミュニティ安全マップの作成、子どもの視点からのまちの点検、災害図上訓練の実施、防災・防犯講習会の開催など、さまざまな形で安全なまちづくりを進めている。</p>
28	静岡県焼津市	<p>平成7年12月、「自分の命は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」の原則のもと、消防、警察及び自衛隊による組織的な救助活動が開始される前に、住民自らが救助・救出にあたる任務を持った救助隊を、市内の全自主防災組織内に編成した。</p> <p>各救助隊は、ロープ結索法や救助資機材の取り扱いなどの訓練を定期的に行っており、その指導には消防署救助隊や消防団員があたっている。各救助隊は、それぞれの地域における防災訓練等において、習得した技術・知識を他の自主防災会員に指導伝達し、いざという時に誰もが慌てず落ち着いて救助・救出活動ができるよう努めている。</p> <p>市としては、バール・スコップ・ジャッキ等の救助救出用の資機材を支給してきたが、近年は、地域の実情にあわせた資機材の整備を図るため補助制度を導入している。なお、当市における自主防災組織は、昭和51年度から昭和53年度の3年間で、自治会組織を母体として全市内において結成され、組織率は100%となっている。</p> <p>救助隊員を通じて一般の自主防災会員に広く救助・救出のための技術・知識が伝えられているため、市全体の救助・救出態勢は格段に向上したと考えられ、大規模災害時における効果ははかりしれない。</p>



29	「災害時の日本語」研究グループ、弘前大学人文学部社会学言語学研究室	<p>阪神・淡路大震災は、日本における外国人対策の不十分さを認識させた。外国人被災者の多くは日本語も英語も十分に理解できない人たちであり、そのような人たちを情報弱者にさせないための方策をどうするかを考える必要があった。</p> <p>そこで、日本語に不慣れな外国人住民に緊急性の高い情報をどう伝えるかの調査を、社会言語学や日本語教育学を専門とする言語研究者が集まって行った。本事例は、日本語にも英語にも不慣れな外国人住民が、より適切な行動をとれるようにする情報の提供方法についてマニュアルとしてまとめたもので（「災害時に使う外国人のための日本語」マニュアル（全国版））、実際に弘前市で地域独自のものを作成し、市に提案した（「災害時に使う外国人のための日本語」マニュアル（コミュニティ版））。</p> <p>全国版の作成により、災害研究者や防災担当者が扱いきれなかった外国人向けの緊急情報の与え方を示すことができた。また、コミュニティ版の作成により、外国人のための地域に密着した防災システムの基盤ができた。新聞・テレビ・ラジオなどで紹介され、全国から問合せが殺到し、同様のマニュアルを作りたいという意見が多数届き、随時発送している。要請があれば、マニュアルの説明会も行っている。</p>
30	山形県鶴岡市	<p>平成7年度末、市内21の全小学校区単位で自主防災組織が結成され、その組織の育成強化を図ってきた。自主防災組織員の防災意識の高揚や、知識・技術の普及を図ることが目的である。</p> <p>平成10年度からは、小学校区単位の自主防災組織はある程度充実したと考え、さらに末端までの浸透を図るため、防災活動の主体となる町内会単位組織の結成、並びに育成強化に重点をおいて取り組んでいる。</p> <p>町内会単位自主防災組織は、平成8年度末には僅か30組織であったにもかかわらず、平成9年度末には73組織、平成10年度は132組織と増え、現在では組織率が95%を超えており、町内会等の防災に対する意識が年々高まっていることの顕れであると考えている。</p>
31	福島県下郷町 大内宿防災会	<p>「大内宿」は、寄棟造りの茅葺屋根として、昭和56年4月、国重要伝統的建造物群保有地区として選定を受けた。平成5年4月1日に「下郷町大内宿防災会」が発足し、単体では消防団、婦人消防隊、大内宿火消組（大内地区消防団0Bで組織）、江川小学校大内分校少年消防クラブが加わり、それぞれ特有の活動を展開し、平成10年度に自主防災組織として充実した組織活動を確立した。</p> <p>消防団は、火防検査と毎日の放送広報による予防活動のほか実戦訓練等を実施し、婦人消防隊は消防団との同歩調での活動を行っている。また大内宿火消組は、日中の消防団員不足解消、団員との交歓、古式腕用ポンプ使用の放水による広報等を実施している。少年消防クラブは、春休みと夏休みに、拍子木をたたきながら一晩に2回の夜回りをするほか、花火をする日を年1回8月15日と定めて固く守る等、子どもも役割を果たしている。</p> <p>このように、伝統的に引き継がれた相互扶助の精神から「下郷町大内宿防災会」を発足させ、全世帯が会員として加入し活動している。その他、各隊が特徴ある活動をして予防活動及び有事の際の消火体制を確立するとともに、一部補助を受けながらも独自の防災予算を確保し、積極的に文化財保護のため絶えず研鑽し改善を図っている。</p>

32	<p>岩手県遠野地区防火管理者協議会 (岩手県遠野地区消防事務組合)</p>	<p>管内事業所等に火災予防並びに防火思想の普及を図るため、防火管理者の行う防火管理について必要な知識・技術を研究し、会員相互の連絡協調を図り、防火管理を推進するため次のような各事業を展開している。(1)モデル事業所総合消防訓練、(2)防火管理者研修会、(3)会報の発刊。</p> <p>平成11年度から会員事業所の従業員を対象とした従業員防災教育を実施し、防火管理業務の充実、強化並びに家庭内における「火の用心」意識の向上を図る。事業所を挙げて一丸となってモデル事業所総合消防訓練を公開した会員事業所を表彰する。</p> <p>「企業は、地域の一住民」という意識が醸成されている。これまで事業所単位で計画、実行されてきた防火管理の重要性を基礎に、協議会に加入し、交流・研究することによって、災害時の地域住民に対する支援活動を視野にいれての防災活動へと発展している。具体的には、付近住宅の初期消火、小型動力ポンプを駆使しての延焼防止、傷病者の救護施設として場所の提供、飲料水の提供などである。このため、救急医療週間中の救急講演会、応急処置の講習会等にも欠かさず参加している。</p> <p>また、隣接企業間においては、出火を想定しての合同消防訓練の計画もあるなど、協議会活動よっての交流が活かされている。</p>
33	<p>なぎさニュータウンなぎさ防災会</p>	<p>なぎさニュータウンでは、昭和55年8月に自主防災組織を結成して防災に取り組んできたが、1,339世帯の都市型共同住宅ということから、必ずしも順調な運営とは言えなかった。そのような中で、平成7年1月、阪神・淡路大地震が発生したことから、阪神地域においてなぎさニュータウンと同条件である臨海部の高層共同住宅の被害状況を調査するとともに、資料収集や分析を行った。</p> <p>また、平成8年9月には、東京直下地震の被害想定も公表され、「自分たちの街は自分たちで守ろう」という自主防災意識が一層高まり、同年12月「防災会」という防災リーダー組織を結成した。そして、この組織が中心となって、都市型マンションにおける危機管理のあり方、防災コミュニティのあり方、地震発生時のあり方等について検討し、様々な防災対策に取り組んでいる。</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を生かして結成された「防災会」が、強力なリーダーシップのもと、「防災」から「お祭り」まで、都市型マンションの住民に「人の輪」をつくりあげた。防災の意識づけや高度な防災行動力に加え、各棟への防災倉庫の整備や各種防災資機材の整備も着々と進み、まさに災害に強い街へと変貌している。</p>

34	守口市門真市消防組合消防本部、(株)エフエムもりぐち	<p>本システムは、全国のコミュニティ放送局に先駆け、阪神・淡路大震災後の平成7年8月に構築されたもので、24時間対応するものである。</p> <p>放送局が通常無人となる午後7時から翌朝7時までの時間帯には、守口市門真市消防組合消防本部の通信指令室の一角に設けられた遠隔放送マイクを利用して、消防職員が守口・門真両市内で発生した火災情報、地震情報等を直接放送している。一方、昼間の時間帯には、消防本部よりリアルタイムで情報をファックス送信し、アナウンサーが通常番組に割り込んで放送している。地震情報についても、消防本部に設置した地震計の震度を消防職員が同じく放送し、市民に市内の震度を一早く知らせる体制になっている。</p> <p>さらに、平常時の市民への防災情報提供についても、放送局のスタジオと消防本部通信指令室の間で、13時20分と17時の一日2回各5分間、前日及び当日の消防事故概要等を全職員が担当して放送している。加えて、毎月1、2回消防職員が放送局スタジオに出向き、約15分間の生番組「いきいきライフもりぐち」に出演して、防災について訴えている。</p> <p>緊急情報放送システムがスタートして数年が過ぎ、市民に理解され、アナウンサー役の消防職員も市民の顔を浮かべながら放送できるようになった。</p>
35	横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部	<p>横須賀危険物安全協会と神奈川県石油商業組合横須賀支部の両団体が「地域社会の安全に寄与する活動を積極的に推進していきたい」との申し出により、横須賀市消防局と検討を重ねた結果、ガソリンスタンドに「市民救命士」を配置するとともに応急救急セットを配備し、「市民救命士のいる店」として表示ステッカーを作成し掲出している。</p> <p>市民救命士とはガソリンスタンドの危険物保安監督者などの従業員で、消防局の開催する応急手当の普及講習のうち普通救命講習会以上を受講し、その修了証の交付を受け確かな応急手当が実施できる人達を言う。</p> <p>この市民救命士が市内に点在するガソリンスタンドに配置され、その周辺において傷病者が発生した際、いち早く現場に駆けつけ、配備されている応急救急セットを活用し、必要な応急手当を行って救急隊に引き継ぐという、いわゆる救命の連鎖を繋ぎ、救命率の向上と市民生活の安全を確保しようとするものである。</p> <p>さらに、大規模災害時には避難者の救出救護、応急手当を積極的に実施し、必要であれば応急救急セットの貸し出しを行う。</p> <p>応急救急セットは、横須賀危険物安全協会が購入して講習修了者に配備し、「市民救命士のいる店」の表示ステッカーは、神奈川県石油商業組合横須賀支部が作成し、講習修了者の配置されたスタンドに配布している。現在、市内の92%のガソリンスタンドに市民救命士が配置されている。</p>

36	八戸消防 設備協会	<p>八戸消防設備協会は、「消防設備士の養成と資質の向上を図り、消防用設備等の設置とその機能維持の完璧を期し、地域社会の福祉に寄与しよう」との呼びかけに賛同した79の事業所によって昭和50年10月に設立された。職種により、電気工事、管工事、消火器、メーカー、管理者の5つの部会で構成されている。</p> <p>活動が軌道にのった4年目の総会において、地域社会に貢献できる活動をしようという発議があった。討論した結果、「災害弱者である高齢者を火災から守ることが防災の一翼を担っている協会としての責務である」との認識に至り、一人暮らし老人家庭を主な対象として奉仕活動を行うこととなった。消火器・家庭用火災感知器の取付け及び電気・ガス器具などの点検補修を行い、出火防止を図ることにより、高齢者を火災から守ろうとするものである。</p> <p>この活動のねらいは、奉仕活動にとどまらず、地域ぐるみの防災意識を醸成させることにある。地域のどこにどんな人が生活し、防災上どのようなリスクを背負っているか住民がよく知り、普段から注意を向けて声をかけ合う、こういった気配りが地域防災の原点であると考えている。</p>
37	福島県郡 山市	<p>本市では、昭和61年に「8.5水害」、平成10年に「平成10年8月末豪雨災害」という2度の大きな水害を経験した。そこで、防災行政無線の整備を始め、情報収集伝達体制に力を入れている。特に、迅速かつ的確で「わかりやすい」情報として、デジタルカメラ、パソコンを活用することで、「画像」による情報収集伝達体制を構築しているところである。</p> <p>平成12年8月に実施された市総合防災訓練の中で、デジタルカメラ、携帯電話、パソコン、インターネット等の情報通信機器、ITを活用し、市役所（災害対策本部）と市及び消防本部の出先機関並びに避難所となる小学校などにおいて、ネットワーク型の情報収集伝達訓練を先駆的に実施した。各種システムを活用し、災害対策本部で画像を中心とした情報を収集するとともに、インターネットのホームページにより情報を伝達した。</p> <p>リアルタイムでわかりやすい「画像情報」を収集し、ホームページに掲載することにより、何処からでも情報を入手することができるという「共有化」の点で成果があった。また、国、県、市、避難所の連携などにも役立った。</p>
38	那賀郡消 防組合	<p>郡内の人口が急増し都市化が進むなかで、災害に強いまちづくりの一環として、子供の時から防災意識を植えつけようと、管内の保育園(所)及び幼稚園の32か所すべてに幼年消防クラブが結成され、園児、指導者、保護者が防火防災の啓蒙啓発活動に積極的に取り組んでいる。そのような中で、小学生に対しては防火防災意識の向上を目的とした「防災博士講座」を実施した。</p> <p>主な対象は小学4年生で、社会科の校外授業に位置づけられている消防署見学の中で、防災博士チャレンジ講座として開催している。内容は、オリジナルな「防災博士講座テキスト」を作り消防署の仕事を理解してもらうとともに、那賀郡防災センターの体験施設を利用し、地震体験、煙体験、消防車両、救助訓練等の見学を行っている。本講座終了後、夏休み期間中に、ポスター公募や、更にステップアップした「防災博士初級認定講座」も実施している。</p>

38	那賀郡消防組合	<p>小学4年生が対象であるが、兄弟姉妹なども受講したい要望がある時は受け入れることにしている。同伴の保護者にも受講してもらい、受講者には修了証及び認定カードを交付している。初級認定講座は那賀郡の小学校合同で実施するため、他の小学校の交流も兼ね、夏休みの楽しい思い出作りにもなると好評を得ている。近年では更に高度な中級認定講座も新設されている。</p>
39	松山市防災センター	<p>市民の防火・防災意識の高揚を目的に、保健所庁舎の整備に併せ、防災センターを整備した。</p> <p>自主防災組織や女性防火クラブ構成員の高齢化などにより、10歳代後半の中学・高校生等から30歳代の成年層の年代における防災意識の向上が課題となっている。このため、施設の対象年齢を幅広いものとするため、以下の特色を持ったものとした。1.小学生以下でも防災に関する導入をスムーズにするため、アイキャッチキャラクターを設置するなど、親子で楽しみながら学ぶ防災施設とした。2.地震災害の怖さを体験してもらうため、被災現場を再現したリアルな実寸大モデルを設置。3.可能な限り文字表現を少なくし、ビジュアルな構成とした視聴覚体験コーナーを設置。</p> <p>市の広報誌やテレビ番組・全市民への利用案内等により、平成12年のオープン以来、約4万人の市民等が防災センターを利用し体験学習を実施した。</p>
40	埼玉県	<p>地域の安全性、危険性を点検する仕組みづくりを検討するために、平成11年度に「防災まちづくりデータの効果的整備・活用に関する基礎調査」を行い、学識経験者等からなる調査研究委員会を設置した。</p> <p>委員会では、地震災害等の地域危険度に関する客観的データの整備状況を点検し、防災まちづくりの促進に資する効果的なデータの再編整備の検討を行うとともに、県民への有効な情報提供方策や防災まちづくりを促進する仕組みの検討を行った。その結果、平成12年度に県民への有効な情報提供方策として、大規模な地震の発生による災害の危険度、安全度に関する情報を、全県を対象とする既存の調査をもとに地図上に示した「震災に強いまちづくり点検マップ」を作成した。</p> <p>埼玉県として、初めて全県レベルの震災に強いまちづくりへの点検情報を地図情報(GIS)として再編整備し、県民向けの紙情報としての点検マップパンフレット(関連する講習会やイベントでも配布)、パソコンユーザー向けのWEB、学術研究者向けのCD-ROMなど、多様な媒体での情報提供を行っている。CD-ROMは防災に関心の高い県民なども独自に活用している。</p> <p>なお、平成14年度に一部内容を改め、「震災予防のまちづくり点検マップ」として発行している。</p>

41	埼玉大学 教育学部 附属中学校 防災 推進講座	<p>本校では防災推進講座を開設しており、テーマを「災害に強い町作り」と設定している。「災害に強い町作り」を行うには、まず町がどのような状態にあるのかを知る必要がある。そこで、身近な自宅から駅までの防災マップを作成することになった。</p> <p>生徒各個人がそれぞれの調べる区間ごとに、危険性の高い場所や安全な場所を中心に記入した防災マップを製作した。主に、消火栓、避難場所、防火水槽などをそれぞれ調べて記入した。製作については、地図を利用して町の中を調査し、その地図に書きこんでいく形で作っていった。これにより、町の診断も同時にすることができた。さらに、防災マップを製作する過程で、地域住民に対して防災に関する取り組みについての聞き取り調査も行った。</p> <p>防災マップを製作することにより、防災に対する意識が向上し、町を防災という観点で意識しながら行動できるようになった。今後は、防災マップを改良して、どこへ出しても恥ずかしくないものにするとともに、災害時にどうしたらいいか家族で話し合いの場を設けるようにしたい。また、次に製作する際は、安全な場所をもっと探して、さらに役立つものにしたい。</p>
42	玄界中学 校少年消 防クラブ	<p>玄界島島民のほとんどは漁業従事者であり、出漁中における島内の防災活動は高齢者、婦人、子供が主体となっている。このため、昭和46年7月に玄界中学校少年消防クラブが結成された。同クラブは3年生が正クラブ員で1・2年生が準クラブ員として全校生徒で構成されている。</p> <p>活動は一年間を通して、正クラブ員を中心に7回程度訓練等の活動を行っている。内容は、島内に設置されている消火栓の調査や消火栓からの放水訓練、土壌を使った水防工法、心肺蘇生法を含めた応急処置などである。訓練指導は、管轄する西消防署と福岡市防災協会が当たり、教職員及び玄界島婦人自衛消防隊防火クラブが補助指導する。この他、火災予防運動時には島民の防災意識を高揚するため、予防広報等を実施している。</p> <p>同クラブは発足後30年以上を経過し、島内における位置づけも高く、島に残る同クラブ出身者の防災に関する意識レベルは非常に高い。なお、同クラブ発足後の玄界島における住宅火災発生は2件であり、犠牲者もない。</p>
43	災害救援 ボランテ ィア推進 委員会	<p>阪神・淡路大震災を教訓に1995年(平成7年)7月に東京で設立。災害救援ボランティアリーダーの育成・登録と地域防災力向上を目的とする民間団体で、下記の4つの事業を行っている。</p> <p>講座事業として、災害ボランティアのリーダー養成と認定。登録事業として、リーダー登録と地域ネットワーク編成。地域事業として、自主防災会・学校・企業の防災活動への支援。救援事業として、被災地での活動への支援。</p> <p>活動の中心地域は東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬の関東首都圏である。これまでに4日間の基礎講座で災害救援ボランティアリーダーを4000人近く認定している。うち、3300人近くが登録し、首都圏の主要な地域でネットワークを編成している。新潟県中越地震の支援活動では、群馬県と協働して1000名近くのボランティアを被災地に派遣した。</p>

44	八代環境 パトロー ル隊	<p>富山県氷見市八代地区は、人口が700人強、高齢化率40%を超える過疎化の進んでいる地区である。</p> <p>2000(平成12)年2月に「悪質商法追放モデル地区」に指定され、防犯組合が一人住まいの高齢者宅への訪問などの活動を行う中で大量のゴミ不法投棄を発見、これをきっかけに地区内の有志を募って、2001(平成13)年6月に「八代環境パトロール隊」が結成された。</p> <p>その後、ゴミ不法投棄物発見・回収、一人住まいの高齢者宅への訪問活動、地すべりの予兆現象の発見活動などを実施している。</p> <p>活動費は市から林道の下草刈りを請負い、得た収入を充当。毎月第2・第4日曜日を活動日とし、2人1組の4班編成で、警戒パトロールを実施。2003(平成15)年3月には、隊員が中心となり地区全体の防災訓練も実施した。</p> <p>当地区は不感地帯(70%強)であり、活動に不便さと危険性があり、車載型無線機6台、携帯4台を使用している。犯罪者や災害現場などの早期発見と未然防止、不法投棄者の摘発、隊員の安全を守るなどに威力を発揮している。</p> <p>NPO法人を設立し、平成17年10月1日より地域コミュニティバスの運行を行う予定。</p>
45	心のあかりを灯す会	<p>平成14年1月19日(当時は、希望のあかりを灯す会)から毎年、阪神・淡路大震災の発災日周辺の土曜日に開催している。</p> <p>当会は、練馬区防災課と一緒に区民の防災活動の支援を行う区民防災組織であり、『災害に負けないで頑張ろう!灯そう心の灯り』を合い言葉に、防災教育の支援を行ってきた。</p> <p>神戸市東遊園地にある「希望のあかり」から分灯した灯りを囲み、被災体験を語り継ぐとともに、その教訓を生かし、また三宅島噴火災害等の自然災害を通して、命の大切さや人への思いやりを、子どもたちに伝えている。</p> <p>さまざまな事業のほか、定例的に会議を開催し、会員間の防災情報の共有化を図り、会員の防災意識の高揚につなげている。また、子どもたちの前で防災意識を伝えることで、子どもたちの反応を肌で感じることができる。</p>
46	北須磨団地自治会	<p>当団地は、兵庫労働金庫15周年記念事業として1967年11月に入居を開始した世界的にも稀な労働者住宅団地である。1968年、北須磨団地自治会が結成され、活動が始まった。</p> <p>1995年1月17日阪神・淡路大震災が発生。当地区は市街地と比べて被害が少なく、全壊7戸、半壊119戸。断水による給水対策や市街地への被災者救援活動が活発に行われた。</p> <p>1997年5月、須磨小学生連続殺傷事件が発生。地域住民による多井畑小学校児童の登下校時の送迎や夜間パトロールを実施した。この事件を契機に、自治会独自で防災防犯センターを設立、自治会役員が常駐し、よろず相談、小中高校生の勉強や地域ふれあいの場として活用されている。</p> <p>1996年10月には防災・福祉コミュニティを結成し、1999年10月には団地内ウォークラリーを重ねて安全について総点検するとともに、8回の検討委員会を開催し、友が丘安全マップを完成させ、全戸に配布した。また、毎年12月には総合防災訓練を実施しており、小学生から高齢者まで焼く1000人の参加者が集っている。</p>

47	春日井市 安全なまちづくり 協議会	<p>本協議会は、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指して設立された。犯罪や災害に強い都市基盤の整備や、地域のふれあいと連帯の中で「安全ネットワーク」の形成など、市民と行政が一体になった活動を展開することにより、まちも心も明るい「安全都市・春日井」を実現をしていくことが目的である。</p> <p>本協議会は春日井市長を会長とし、市内 115 の各種団体に参加をいただいている。協議会は 5 つの部会に分かれ、それぞれの活動を展開している。また、安全アカデミーを卒業し、さらに養成講座を修了した「安全・安心まちづくりポニター」213 人や、安全アカデミーを卒業した女性を中心となって結成された「安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会」31 人、そして小学校区ごとに地域の団体から推薦された 190 人の推進員も活動している。なお「ポニター」とは春日井市の造語で、「ボランティア+モニター」という意味である。</p> <p>平成 14 年 11 月に開催の全国安全都市市民サミットにおいて、市民レベルでの安全・安心まちづくりについて「全国安全都市市民サミット～2002 春日井宣言」を採択し、全国に発信した。また、平成 15 年 11 月、市民レベルから始まった安全・安心まちづくりから、安全・安心に関する自治体の役割、人材育成などをテーマとして、「全国安全都市首長サミット」を開催した。</p>
48	八潮地区 防災協議会	<p>平成 2 年 9 月、パークタウン内各自治会及び防災区民組織(自主防災組織)による統一した自主防災組織を結成するとともに、パークタウン全域の人命安全確保を目的とした八潮地区防災協議会を結成し、毎年総合防災訓練を行ってきた。平成 7 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災における被害発生状況を教訓に、地域における早期の被害把握の必要性を痛感し、ブロックごとの地域を限定した訓練と、パークタウン全域を対象とした総合訓練を毎年実施している。</p> <p>また、平成 13 年度から、アマチュア無線・インターネット通信等を駆使し、パークタウン全体の被害状況の早期情報収集訓練に変え、防災区民組織等への指揮系統の一元化体制の構築に飛躍的な効果を挙げている。</p>
49	東京消防 庁災害時 支援ボラ ンティア (東村山 消防ボラ ンティ ア)	<p>東村山消防署に登録している東京消防庁災害時支援ボランティアは、平成 7 年 11 月に発足し、147 名(平成 17 年現在)の登録者で活動を行っている。</p> <p>発足当初は、消防署の指導のもと、知識・技術の向上を図ってきたが、訓練に参加するきっかけを見いだすことができない登録者があり、登録者内からボランティアの活性化を図らなければならないという意見が提示された。このため、平成 10 年にリーダー会を自主的に立ち上げ、組織体制を確立し、種々の活性化対策を打ち出した。また、消防署で実施する消防演習、震災訓練等の各種防火・防災訓練に積極的に参加した。さらに、中高生や市民に対する普通救命講習にも積極的に指導の補助を行い、登録者個々の知識・技術の向上を図った。この他、地域のイベント会場等においても防災コーナーの一端を担当し、住民への防災ボランティアの認識と防災意識の向上を図ってきた。</p> <p>多くの訓練への参加を通じ、活動体制の組織化や訓練の充実を図られ、自分たちの街は自分たちで守るという考えを地域住民に強く意識づけられて、年々地域住民との防災ネットワークが育成されている。</p>



50	神奈川県 愛川町	<p>愛川町では、阪神・淡路大震災後の平成7年度に防災アセスメントを実施し、平成8年度に地域防災計画の抜本的修正を行った。その際、計画策定の前提となる被害想定を負傷者数を、これまでの600人から1,200人としている。この負傷者に対する応急手当については、恐らく救急隊では対応できないことが想定されることから、町民の防災行動力が求められる。また、増加する救急需要の中、救命への期待はますます大きくなり、救命手当の普及は時代の要請となっている。</p> <p>そこで、本町では町民に対して、災害時に期待される初期消火、救出、避難誘導活動などとあわせ、救護活動に必要な応急手当の普及の推進につとめている。具体的には、昭和52年から平成4年まで「婦人の救急教室」を中心に、平成5年度から「私もわが家の救急隊員」をキャッチフレ－ズに応急手当の普及に努めている。さらに、この運動を一大町民運動とするため、平成13年5月に全国で初めてとなる「応急手当普及推進の町愛川」を宣言し、普及活動を展開している。</p> <p>普通救命講習会の受講者数は、平成10年度まで年間100人から500人未満で、平成11、12年に800人台となったが、宣言を契機に1500人以上の受講者数が見込まれる状況となった。2005年6月30日現在、7717人が普通救命講習（3時間コース）を修了し、人口比で18.56%となっている。当面の目標として、1世帯に1人の心肺蘇生法ができる人のいる町を目指している。</p>
51	ナパサクラブ（FM湘南ナパサ放送ボランティア）、SCNクラブ（湘南ケーブルネットワーク放送ボランティア）	<p>阪神・淡路大震災を契機に、コミュニティ放送局FM湘南ナパサの市民放送ボランティア「ナパサクラブ」と湘南ケーブルネットワークの「SCNクラブ」は、大地震の危険性が警告されている地域にある放送局として、どのような形態でどのような情報が発信できるか検討した。</p> <p>ナパサクラブは、発足以来、FM湘南ナパサの放送に携わるスタッフとして「いざという時に役立つナパサ」を合言葉に、いつ地震が起こっても冷静沈着に放送できるように意識を高めている。具体的には、地震対策マニュアルを作成し、地震に対する基礎知識を身に付け、地震が起こった場合には迅速に放送できるように心がけている。一方、SCNクラブは、被災後の混乱の中、ケーブルテレビでは放送をすぐに立ち上げることができない可能性が高いが、ラジオは比較的早い段階で放送を開始することができると考えていた。</p> <p>そこで、同じ地域に存在する放送局として、大きな地震が発生した場合、どのような放送が可能かをお互いに検討した。その結果、誕生したのがラジオとテレビの市民ボランティアによる共同製作番組「地震！！その時あなたは」である。毎月、平塚を中心とした地域の防災関係者をゲストに迎えている。日常的なゲストの出演により、防災の一番の基礎である顔の見える関係を築くことを目標としている。</p>

52	明親校区 防災福祉 コミュニ ティ	<p>神戸市では、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、福祉活動と防災活動を進める防災福祉コミュニティの結成に力を入れており、明親校区防災福祉コミュニティは神戸市兵庫区ではじめて結成された組織である。</p> <p>明親校区防災福祉コミュニティでは、住民を主体として地域内の6つの企業と「大規模災害時における地域協力についての覚書」を締結している。締結後、協定企業と協力して防災訓練を実施するとともに、事業所訪問や防災交流会を開催してきた。また、活動内容を防火防災面から「健全な地域づくり」へと課題を広げた。その結果、地域内の小中学校の子ども達に地域への関心と防火防災への関心を持ってもらい、地域のふれあいを広げ、子ども達の健全な育成に寄与しようと防災訓練等を実施している。</p> <p>地域住民と地域内企業との信頼関係が深まり、子ども達とふれあうことにより、防火防災だけでなく非行の防止などにもつながり、安全で安心して暮らせるまちづくりが進められている。</p>
53	伴地区自 主防災会 連合会	<p>広島市安佐南区の伴地区では、3小学校区21の全町内会に自主防災会組織が結成され、それぞれが防災活動に取り組んで来た。平成7年9月に3小学校区を連合化してからは、伴地区自主防災会連合会として組織的な防災活動を活発に展開している。</p> <p>特に、平成11年6月29日に発生した豪雨災害（6・29豪雨災害）は、広島市において莫大な人的・物的被害をもたらし、市政始まって以来の大災害となった。これを契機に地区住民の防災に対する「危機管理意識」は一気に高まった。</p> <p>伴地区においても甚大な被害が発生したものの、地域住民はこの災害から得た体験や教訓を将来に伝え、地域の防災対応能力を高める良い機会として捕らえた。それ以後、防災マップの作成、災害危険箇所の調査、地区内の災害弱者世帯の把握、生活避難場所運営マニュアルに基づく夜間宿泊訓練等、地区住民が一丸となって独自の防災活動を展開してきた。一方、防災関係機関とも綿密な連携を取り、総合防災訓練や防災フェアをはじめ、防災関係機関が行う各種防災行事には地区をあげて積極的に参加するなど、現在は4小学校区22の全町内会を含む地域と行政とが一体となって「災害に強いまちづくり・人づくり」を行っている。</p>

54	毎日放送	<p>被災者に必要な情報を提供し、被災者の心の支えになるような番組をめざして誕生したのが「ネットワーク1・17」である。平成17年で11年目を迎え、「阪神・淡路大震災の記憶を語り継ぐこと」と「防災の基礎知識を伝えること」を2本の柱に継続している。</p> <p>平成7年4月15日にスタート。被災地の今を記録しながら問題点・課題を探り、復興の現実を見つめ、「被災地に向けた、被災者のための、被災者の支えとなる番組」を目指した。住居・仕事・福祉・まちづくり・ボランティア・行政・法律など様々なテーマを取り上げ、テーマに関するゲストに出演してもらっている。また、新たな災害による被災者を1人でも少なくしたいと考え、平成10年頃から「防災」のテーマを積極的に取り入れている。</p> <p>平成9年1月17日には、毎日放送と大阪タクシー協会が協力し、タクシー防災リポーター制度がスタートした。リポート車は、大阪タクシー協会会員の20社20車両を使用。リポーター乗務員は約50人で、任期は2年となっている。大地震、風水害、大事故（大火災）等が発生した場合、タクシー防災リポーターが毎日放送ラジオに情報を提供する仕組みで、毎日放送ラジオ報道デスクに専用の電話回線を設置している。日常的には、ネットワーク1・17でリポーターとして活躍しており、2年に1度研修会を開き南海地震などについて基礎知識を学んでもらっている。</p> <p>また、毎週全国で起きた地震を解説する「週間地震概況」で防災の知識啓発につとめている。</p>
55	御蔵通 5・6丁目 町づくり 協議会、 ボランテ ィアグル ープまち コミュニ ケーショ ン	<p>阪神・淡路大震災の教訓は、人と人とのつながりを深め、敏速果敢な行動ができるコミュニティ作りに尽きる。そこで、その後の土地区画整理地区への認定により、平成7年4月半ばに一世代若返る形で御蔵通5・6丁目町づくり協議会(以下まち協)が結成された。9月に入り人手が手薄なまち協の要請もあり、ボランティア団体まち・コミュニケーション(以下まち・コミ)がまち協に参加した。まち・コミは離散した住民に区画整理のイロハを説き、活動報告を行った。さらに、慰霊祭、花まつり、夏まつり、餅つき会とイベントを積極的に手伝い、郊外仮設に移った人々を一時でも呼び戻すことに貢献した。</p> <p>現在、震災前の約2/3の世帯数が戻っているが、厳密に言えば新たに市営住宅2棟(94世帯)ができたことがその大きな要因となっている。さらに、その住民の1/3は他所から来た新住民である。今に続く各種イベントは新旧住民の融和に役立っている。まち協とまち・コミが主体となって共同住宅の建設を目論み、事務局をまち・コミが引き受け、一棟完成させた。</p> <p>平成13年度には集会所建設の話が持ち上がり、市内各所の集会所見学の結果、古民家風のものが良いと意見集約された。城崎郡香住町の古民家を観光バスで見学に行き、復興基金3,000万と地区負担800万で移築を決定した。自分達でやれることは自分達でやろうと、今までに慰霊塔の基礎掘削やコンクリート打ち、新公園でのコンクリート打ちや芝張りをして実績を積んでいる。</p>

56	東京都世田谷区若林町会	<p>若林地区は世帯数が多く、狭あい道路や行き止まり道路が多い上、中央を南北に環状7号線が、東西に世田谷線(電車)が走り地域を4つに分断しており、災害に対して地域が一体となって立ち向かう態勢づくりが難しい地域である。こうした中であって、若林町会防災部は「自らの安全は自ら守る」自助の考えと、「自分たちのまちは自分たちで守る」互助の考えに立ち、地域の連帯意識を高め、心のふれあう住みよいまちづくりをめざし、昭和63年4月に活動を始めた。</p> <p>阪神・淡路大震災では、災害時の救出・救護や安否確認、高齢者や障害者等の避難誘導などで隣人同士の助け合いは不可欠であり、家族から向こう三軒両隣まで助け合いの輪を広げていくことがいかに大切かを再認識させられた。そのため、近年では、家族や隣近所相互の協力態勢を整え、いざという時に近所同士による助け合いのしくみを確立する「災害助け合いネットワークづくり」を推進している。日ごろから防災訓練、防災教室などを通して、防災行動力を向上させることはもとより、地域住民同士のコミュニケーションを深め、災害時には地域ぐるみで立ち向かえる態勢をめざし、以下の取組みを実践している。</p> <p>地域の実態把握と行政への提言(平成8年から継続)、防災ボランティアの育成(平成10年から強化して継続)、防災教室(平成11年から継続)、防災フェア(平成12年から継続)。</p>
57	北九州市立大学、小倉南消防署、小倉南区役所、小倉南区市民防災会連合会	<p>北九州市小倉南区にある北九州市立大学北方キャンパスには約4000人の学生が在籍している。彼らの多くに、地域防災や災害時のボランティア活動に関わりたいという意識があった。このような若い世代の防災意識の高まりが、地域の災害対応力の向上に繋がることから、大学当局の快諾を得て、「カレッジ防災士」事業をスタートした。</p> <p>(1) 大学生の防災・救急知識の習得。平成14年度は試行的に体育会系の学生70人に「救命講習」を実施。平成15年度からは、正規の授業の中で防災講義(1コマ90分)、救命講習(2コマ180分)を履修。平成16年度までに防災講義、救命講習を履修した。468人を「カレッジ防災士」と認定した。また平成17年度は約700人の学生が履修しており、救命講習に新たに、AED(自動体外式除細動器)の実技を取り入れた。</p> <p>(2) 「カレッジ防災士」の役割。大学または自宅周辺で大規模災害が発生した場合、初動時の救助、初期消火、避難誘導活動及び災害対策本部への情報送信などを担当する。また、災害の規模によっては、学内の施設を活用した「ボランティアセンター」の開設も担うこととなる。</p> <p>(3) 将来の展望。防災、救急の基礎知識を習得した卒業生が、それぞれの社会生活の場において、地域防災の即戦力として携わることができるとともに、本市において大規模災害が発生した場合、「カレッジ防災士」の卒業生が全国から駆けつけ、「ボランティアリーダー」の役割を果たしてくれることを期待する。</p>

58	INS 岩手山火山防災検討会	<p>岩手県内の産学官の研究交流組織である「岩手ネットワークシステム(INS)」では、地域連携の活動を活発に行っていたが、同研究会の一つである「地盤と防災研究会」の中に「INS 岩手山火山防災検討会」を立ち上げ、岩手山の火山防災について強力な旗振りを始めた。</p> <p>この検討会には、国、県、岩手山周辺 6 市町村、ライフラインから山岳協会や農業協同組合、さらには地元テレビ局や新聞社などの報道機関まで 40 余りの機関の関係者が個人の資格で参加し、忌憚の無い意見交換で縦割り行政の欠陥を補い、互いに顔が見える“ひと”と“ひと”のネットワークで公的な防災対応を先導、支援する役割を果たしてきた。</p> <p>公的な委員会が作成にあたった「岩手山火山防災マップ」や「岩手山火山防災ガイドライン」の作成、避難訓練などの実施に実質的に貢献し、検討会のメンバーが火山防災意識の啓発のために開催、あるいは参加したシンポジウムや住民説明会は 150 回を超えている。毎月第 3 土曜日に開催される会合は、1998 年 5 月の立ち上げから 54 回を数え、研究者・防災関連機関・報道機関・住民の連携による「減災」への試みは、岩手方式として注目され、わが国の今後の火山防災のあり方の指針の一つになり得るものと評価されつつある。</p>
59	徳島県徳島市 内町自主防災会	<p>1,140 世帯が加入する内町自主防災会は、徳島市で 2 番目に大きく、加入区域に市役所、ターミナルビル、裁判所、新聞社、放送局、ホテル等を抱えている市街の中心部に位置した自主防災組織である。</p> <p>当防災会は、日ごろから防火防災訓練をはじめ、図面による図上作戦等様々な活動を行っている。そのなかで、大規模災害発生時に速やかに防災体制を確立し、情報収集等の防災活動を実施するために、「内町地区防災マップ」を作成した。</p> <p>徳島市が平成 10 年に作成した防災マップには病院、避難所のほか、非常持出品のチェックリストや市内全域の主要防災機関及び液状化予測地域が記載されており、内容の充実した理解しやすいものであったが、A1 サイズと非常に大きく、折りたたまれたものであった。</p> <p>そこで当防災会は、見やすく、分かりやすく、掲示しやすいをコンセプトに、避難場所を赤、公園を緑で表示し、A3 サイズにパウチ加工を施した「内町地区防災マップ」を作成し、加入地域の全世帯及び全事業所に配布した。</p> <p>今後 30 年以内に 50%の確率で発生が予想される南海地震に、一糸乱れぬ行動で助け合える自主防災会を目指して、今後の防災対策の在り方を検討し、実践している。</p>

60	北九州市 消防局	<p>北九州市消防局では、防火・防災のプロである消防職員が「ゲストティーチャー」として小学校に出向き、小学4年生の社会科において消防職員が直接教壇に立ち、児童とふれあう児童参画型の体験授業「消防のしごと」を行うことにより、児童の防火・防災教育の充実を図ることとした。</p> <p>全国初の事業として、平成12年度から「未来の消防士」モデル事業という名称でスタートしたが、平成13年度からは「消防士さんといっしょ」に事業名を改称している。同時に、学習資料として「消防のしごと」を毎年改訂し、市内全4年生に配布している。</p> <p>小学4年生の社会科授業「火事からくらしをまもる」11時間授業(平成14年度から3・4年生社会科授業「火事をふせぐ」9時間授業)のうち2時間を担当している。具体的には、以下のような体験重視型の学習を中心に行っている。一方で、「消防のしごとの重要性」と「児童が命を守るために何ができるのか」や「命の大切さ」などを考えられる授業になるような工夫もしている。</p> <p>(1) 119番通報装置(模擬電話回線)による通報訓練、(2) スモークマシーンにより無害な煙を教室に充満させての避難訓練、(3) 訓練用水消火器を使つての消火器取扱訓練、(4) 防火服・防火帽・ゴム長靴・空気呼吸器などを実際に装着したり手で触れたりする体験、(5) 消防士の実体験を話し、命の大切さについて考える。</p> <p>平成16年度は、市内対象校(私・国立含む)134校中、121校で実施(90.3%)。平成17年度は、市内対象校136校中、132校で実施予定(97.1%。私・国立、養護学校1校含む)。</p>
61	北九州市 防災協会 小倉北支 部	<p>北九州市防災協会小倉北支部では、阪神・淡路大震災以降、「地域ぐるみの自主防災体制の確立が重要である」という行政指導とともに、事業所も地域に貢献すべきであるといった声があがり、その方策について検討を行った。その結果、火災や風水害などの災害発生時に事業所が行う災害支援体制の一つとして、平成12年12月13日に「かけこみ119番制度」を発足させた。</p> <p>市民が駆け込んできたときや自らが災害を認知したときは以下の活動を行い、会員事業所としてできる範囲内で積極的に協力し、地域の安全に関与していくものである。</p> <p>1. 119番をする。2. (駆けつけた市民に)初期消火活動や消火器の無償貸出をする。3. (駆けつけた市民に)救助資機材等の無償貸出をする。4. その他会員事業所で協力できる事項。5. 協力事業所であることを市民に知らせるためにステッカーを貼付する。</p> <p>また、同制度については様々な予防行事を通じて市民に広報するとともに、店舗や事業所の見やすい場所に「駆け込み119」のステッカーを貼付している。</p> <p>市民防災会の会合でかけこみ119番制度の市民広報を行った結果、協力事業所の近くの住民には安心を提供することができた。事業所にあつては自主防災の意識の高揚が図られ、積極的な地域への貢献姿勢が見られるようになり、災害時に近くの幼稚園等に応援駆けつけを約束する事業所が現れるなど、災害弱者への気配りが芽生えてきている。</p>

62	赤十字防 災ボラン ティア 「まし き」	<p>平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を受け、平成8年4月～平成9年3月に、日赤熊本県支部の協力のもと、防災ボランティア養成講座が益城町において実施された。受講者は受講した知識・技能を地域社会に役立てたいと考え、益城まちおこし塾(地域づくりボランティアグループ)と協力し、主旨に賛同する町民を加え、赤十字防災ボランティア「ましき」を立ち上げた。</p> <p>防災ボランティア「ましき」を結成する時点で、所要の人員を如何に集めるかが最大の課題であった。幸い、益城町は自衛隊OBが多く住んでいる土地柄であるため、公務員退職者に的を絞って結成の趣旨説明会を実施し、賛同者をもって組織した。</p> <p>結成当時、地域における自主的な防災ボランティア団体は県内にも例を見ず、町行政に対して、その有益性・重要性を理解いただくために趣旨説明を行い、町のボランティア連絡協議会に加入するとともに、災害時の他団体との協力体制整備を取り進めた。これらの活動により、防災団体としての承認を受け、町行政との連携を図り、防災計画の中に災害時ボランティア活動等を取り込んでいただくことを強くアピールした。また、実災害地に対しては、平成9年7月の集中豪雨による山崩れ、土砂流発生時に避難所での炊き出しの実施、平成11年の台風18号では、日本赤十字熊本支部が行った宇土、八代、水俣市への救援物資輸送を支援した。</p> <p>平時の活動においても積極的に町の行事等に参加し、災害時のビデオ放映や防災ボランティアのパネル展示等を行いながら、災害時のボランティアの有益性について啓発活動に努めている。</p>
63	清水寺警 備団	<p>世界文化遺産である清水寺は年間400万人を超える参拝者があり、日本を代表する寺院である。その貴重な文化財等を維持管理し、火災等の災害から守ることを主な目的として、昭和18年頃から寺関係者が自主的な巡回警備等を実施していた。その後、昭和23年から門前町の有志の人々が集まり、巡回警備等に加わり、清水寺警備団が結成され、現在に至っている。</p> <p>通常は清水寺とその周辺地域で毎日2名1組で行う夜間巡回警備を行っている。この他、夜間特別拝観や御開帳など各種祭礼時等には特別警備を行い、年末には徹夜警備を実施している。なお、東山自衛消防連絡協議会にも所属し、毎年の訓練大会では優秀な成績をおさめている。また、東山消防署とは年2回の文化財防火運動の期間中に消防訓練を合同で実施し、防火防災の協力体制を強固にしている。</p> <p>京都市には、全国の国宝建造物の約20パーセント、重要文化財建造物の約14パーセントがある。その大切な国民の財産を火災等から守ることを目的として、文化財市民レスキュー体制の構築と育成指導を平成12年度から鋭意推進しているところである。しかし、当団体は昭和23年から先駆的な活動を展開しており、この地道でかつ継続した活動が、現在の文化財市民レスキュー体制の構築につながったものである。なお、清水寺を世界文化遺産として後世に残すためには、自助、共助及び公助が一体となって進められることが前提であり、そのモデルケースがこの歴史ある清水寺警備団である。</p>

64	高知市立 大津小学 校	<p>高知市は、平成 10 年 9 月 24 日から 25 日にかけて秋雨前線の停滞に伴う集中豪雨により大規模な被害を受けた。大津小学校校区内では、4, 164 世帯のうち 2, 594 世帯が床上浸水し、168 世帯に床下浸水の被害が発生した。また、大津小学校では、校舎・屋内運動場とも床上 150cm の浸水に見舞われ、ライフラインの復旧も含めて 10 月 1 日まで臨時休校となった。</p> <p>その時の経験をもとに大津小学校では、平成 13 年 9 月より総合的な学習の時間を活用し、本格的に「災害に強いまちづくりプロジェクト」の活動を行っている。</p> <p>具体的には、災害に対する意識付けを行うため、日本赤十字社及び高知市防災対策室から防災やボランティアについての全体的な話を聞いた。また、夏休みに地域や防災関係機関を訪問し、災害に対するインタビューや調べ学習をすることを課題として与えた。</p> <p>また、高知地方気象台・日本赤十字社・高知大学・高知市防災対策室等で防災に関する専門的な知識や情報の調査収集を実施した。また、地域の人の体験談や危険場所のチェック等も実施した。防災関係機関等での情報収集・調査・体験を付箋に書き出し、情報を整理してまとめた。それを凝縮したものを再構築し、防災パンフレットを制作した。大津地区で平成 13 年度新たに結成された自主防災組織 4 組織と合同で防災訓練を実施し、次年度からは毎年継続して子どもたちが企画・運営する「大津子ども防災訓練」を実施している。平成 16 年度には改訂版の防災パンフレットを作成し、平成 17 年度も継続してプロジェクトを進めている。</p>
65	東久留米 自主防災 研究会	<p>東久留米自主防災研究会は、市民大学“災害に強いまちづくり” 東久留米をもっと知ろう を受講した有志で平成 14 年 1 月 30 日に結成した。講座終了後、自主防災の勉強をもう少し続けてみようという人たち 14 人（男性 6 人、女性 8 人）で発足した。男性は全員サラリーマン定年退職者で、女性は専業主婦で自治会や民生委員、赤十字などでボランティア活動に参加している人たちが多い。</p> <p>「防災まちづくり学校」の開設は、例会で研究会の活動目標やスケジュールについての話し合いを続けるなかから出てきた。東久留米市を災害に強いまちにするには「防災まちづくり学校」の設立が有効であるとの結論になった。</p> <p>「防災まちづくり学校」は 9 月 25 日～12 月 18 日までの毎週木曜日に開くことになった。「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えから合計 13 回のカリキュラムを組んだ。経費を削減するために、純然たる外部講師は「図上防災訓練」「東久留米市の農業」「先進地区の自主防災組織」の 3 回だけにし、「災害時の行政の対応」「東久留米市の都市計画・防災体制」「救急救護の講義と実習」などは市役所の関係職員にお願いした。さらに、「阪神大震災に学ぶ」「地震だ！ あなたならどうする」「家庭の安全対策」などは会員自身が講師になり、講座を受け持つことにした。</p> <p>講師の依頼、広報、会場運営などは会員が行う。自治会にダイレクトメールを送り、受講生を募集したところ、自治会や自主防災組織などから 24 人の受講希望者があった。市会議員も受講生として参加している。</p>



66	株式会社 エフエム あまがさ き	<p>尼崎市は、平成7年1月17日午前5時46分に発生したM7.2の兵庫県南部地震により推定震度6に見舞われ、甚大な被害を受けた。この震災時の教訓としては、大規模な災害が発生した直後の緊急対応期の情報、一定期間が経過した後の生活安心情報を提供することの必要性を痛感させられ、また、継続して実施していくことの重要性を認識させられた。</p> <p>この教訓を災害対策に生かすため、尼崎市では、震災後直ちにコミュニティFM放送局の開局に向けて取組み、平成8年10月に開局した。FM局の開設は、平常時は地域の方への様々な生活関連情報の提供を目的とするが、震災の教訓を生かし、災害の予防広報、災害発生時の緊急放送に主眼を置いたものである。そのため、尼崎市との「災害情報に関する放送の実施に関する協定書」を締結するとともに、月～金曜日の午前10時45分から防災時間として消防、防災関係者の出演とその後消防通信指令室とのホットラインをはじめ、防災週間や防災とボランティアの日にちなんだ特別番組等を企画し放送している。災害関連情報については、4時間体制で対応ができるとともに、耳の不自由な方への文字放送を実施するなど、万人に親しまれる放送番組を提供している。防火協会、防災支援隊、自主防災組織、婦人防火クラブなど、防災ボランティアに支えられたエフエム局である。</p>
----	---------------------------	---

#### 4) 様々な視点からの防災まちづくり事例の整理

防災まちづくり事例を、様々な関心から調べ、まちづくり活動の参考事例として活用していただくため、防災まちづくり事例を様々な角度から分類整理し、活用しやすいポータルサイトの構築を図る。

#### 地域特性別の分類

過疎地域から大丸有地区のような業務集積地区まで全国には様々な市街地がある。当然、市街地の特性に応じて、防災まちづくりの課題が変わることから市街地の特性に応じた分類を行う。また、市街地の特性の違いを明確に示すため、大都市圏と地方都市圏を分けて整理すると以下のような結果になった。

表 市街地特性による分類

市街地の分類	大都市圏 注1)	地方都市圏 注2)
都市より広域的な地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人都市防災研究会</li> <li>・こうべまちづくり学校</li> <li>・北九州市立大学、小倉南消防署、小倉南区役所、小倉南区市民防災会連合会</li> <li>・株式会社エフエムあまがさき</li> <li>・防災安心まちづくり委員会、および名古屋市</li> <li>・「災害時の日本語」研究グループ、弘前大学人文学部社会言語学研究室</li> <li>・守口市門真市消防組合消防本部、(株)エフエムもりぐち</li> <li>・兵庫県災害対策センター</li> <li>・埼玉県</li> <li>・ナパサクラブ(FM湘南ナパサ放送ボランティア)、SCNクラブ(湘南ケーブルネットワーク放送)</li> <li>・毎日放送</li> <li>・オルタナティブ防災ドットコム政策実行委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人豊前の国建設倶楽部、</li> <li>・NPO 法人ながおか生活情報交流ネット</li> <li>・春日井市安全なまちづくり協議会</li> <li>・INS 岩手山火山防災検討会</li> <li>・駒ヶ岳火山防災会議協議会</li> <li>・「災害時の日本語」研究グループ、弘前大学人文学部社会言語学研究室</li> <li>・八戸消防設備協会</li> <li>・福島県郡山市</li> <li>・松山市防災センター</li> </ul>
業務系市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京駅周辺防災隣組(千代田区)</li> <li>・特定非営利活動法人江東区の水辺に親しむ会</li> <li>・臨港工場消防協議会</li> <li>・横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県徳島市内町自主防災会</li> </ul>
商業系・商住複合市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田商店会(新宿区)</li> <li>・NPO 法人 江東区の水辺に親しむ会</li> <li>・横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部</li> <li>・目白駅周辺地区整備推進協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県遠野地区防火管理者協議会(岩手県遠野地区消防事務組合)</li> </ul>

住宅系市街地	既成市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大岩二丁目自主防災会</li> <li>・NPO 法人日本公開庭園機構</li> <li>・ひらつか防災まちづくりの会(平塚市)</li> <li>・江東区の水辺に親しむ会(江東区)</li> <li>・市民防災まちづくり学校(国分寺市)</li> <li>・心のあかりを灯す会</li> <li>・明親校区防災福祉コミュニティ</li> <li>・御蔵通 5・6 丁目町づくり協議会、ボランティアグループまちコミュニケーション</li> <li>・東久留米自主防災会</li> <li>・豊橋市立津田小学校</li> <li>・特定非営利活動法人 日本災害救援ボランティアネットワーク</li> <li>・玉川田園調布会</li> <li>・まちなかの会</li> <li>・横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部</li> <li>・埼玉大学教育学部附属中学校 防災推進講座</li> <li>・東京消防庁災害時ボランティア(東村山消防ボランティア)</li> <li>・神奈川県愛川町</li> <li>・東京都世田谷区 若林町会</li> <li>・北九州市消防局</li> <li>・北九州市防災協会 小倉北支部</li> <li>・目白駅周辺地区整備推進協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大水崎自主防災会(和歌山県串本町)</li> <li>・相島少年消防クラブ(相島BFC)</li> <li>・生島婦人防火ひまわりクラブ</li> <li>・八代環境パトロール隊</li> <li>・伴地区自主防災連絡会</li> <li>・宝塚市視聴覚センター自主研究会「視聴覚教育研究会」</li> <li>・三重県大紀町</li> <li>・岩手県宮古市(旧田老町)</li> <li>・静岡県焼津市</li> <li>・山形県鶴岡市</li> <li>・福島県下郷町 大内宿防災会</li> <li>・岩手県遠野地区防火管理者協議会(岩手県遠野地区消防事務組合)</li> <li>・那賀郡消防組合</li> <li>・玄界中学校少年少女消防クラブ</li> <li>・赤十字防災ボランティア「ましき」</li> <li>・高知市立大津小学校</li> </ul>
	新市街地(ニュータウン等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全情報連絡協議会(多摩田園都市)</li> <li>・なぎさニュータウンなぎさ防災会</li> <li>・北須磨団地自治会</li> <li>・八潮地区防災協議会</li> <li>・特定非営利活動法人 エヌピーオー・フュージョン長池</li> </ul>	

注 1)政令指定都市以上の都市及び、首都圏、近畿圏及び中部圏の近郊整備区域

注 2)上記以外の地方都市

#### 活動主体による分類

防災まちづくり事例が、どのような活動主体によって担われているのか、防災まちづくりの主体の分類を行った。

活動主体は、地域防災計画などに基づく住民防災組織、NPO 法人、消防署等地方自治

体など、多岐に渡る。

表 主体の特徴による分類

防災まちづくり主体の分類		組織の例
NPO、 任意団体	企業系	企業町内会 など
	住民系	まちづくりNPO など
既往の 地域組織	商工系	商店街振興組合など
	住民防災組織	自主防災会、自治会など
	その他(学校等)	小中学校,高校,大学等、公益組織(専門家組織も含む)
地方自治 体	本庁	
	消防	消防署

#### 想定する災害による分類

防災まちづくりの支援内容の検討においては、想定する災害によって対策が異なり、それに対応する支援方策も異なることから、災害による分類を行った。

具体的には、地震対策(建物倒壊・耐震化対策、住民対応力の強化、帰宅困難者対策、津波対策)、火山対策(避難対策、住民対応力の強化)、水害対策(住民対応力の強化)である。

表 想定する災害の特徴による分類

想定する災害の分類	防災まちづくりの例
地震対策	建物倒壊・不燃化対策(市街地整備など)
	住民対応力の強化(啓発活動、情報共有など)
	帰宅困難者対策
	津波対策(避難路整備など)
火山対策	避難対策
	住民対応力の強化(啓発活動、情報共有など)
水害対策	住民対応力の強化(啓発活動、情報共有など)

#### 防災まちづくりの内容による分類

防災情報提供、資格認定、防災技術の啓発を行うなど地域に限定されない都市を超えた広域的防災まちづくり活動と、地区の危険度把握、防災施設の設置・維持管理など地域に限定した防災まちづくり活動とに分類した。(次ページ参照)

表 防災まちづくりの内容による分類

防災まちづくり活動の分類		防災まちづくり活動の例
都市を超えた広域的防災まちづくり活動	防災情報・技術の普及・啓発	シンポジウム、講習会、防災関連技術の展示 等
	防災情報の共有・発信	ポータルサイトの構築、BLOG による情報共有、情報リンク集の運営 等
	防災ボランティアのネットワーク化、リーダー育成	防災まちづくりリーダーやコーディネータ育成、ボランティア団体、企業とのネットワークづくり
	過疎地域での広域連携による災害時要援護者支援	行政域を超えた合同訓練、過疎地高齢者の避難訓練
	専門家ネットワークによる技術支援	専門家による技術支援（耐震診断研修、相談、診断ソフトの提供 等）
地区～都市レベルでの防災まちづくり活動	地区の現状（危険度）把握	地域危険度を把握する調査の実施（街歩き、図上訓練、危険場所を示す地図の作成など）
	地区防災計画の検討・策定	地区防災計画の検討・策定
	防災施設の設置・維持管理	防災機能を持つ施設の設置（路地尊、安全緑地、避難路 など）
	子供の教育・啓発活動	防災教育（防災キャンプ、総合学習の活用、絵本、防災カルタ作成 など）
	災害時要援護者の支援	地域の見守り活動（お年寄りのお宅訪問、見守り など）
	人材の育成	防災まちづくりリーダーやコーディネータの育成（研修会、講習会など）
	防災をテーマに取込んだ地域活性化	震災疎開パッケージ、防災グッズや防災技術の啓発 など
	帰宅困難者支援対策	帰宅困難者避難訓練、市民救命士の養成 など
防犯活動	防犯パトロール など	

#### 支援制度による事例分類

支援制度や地方自治体の委託事業により、防災まちづくり活動を行っているのか、活動の費用の確保方法を把握するため、どのような支援制度を活用して、活動を行っているかを分類したところ、以下のような分類ができることが明らかになった。

（次ページ参照）

表 支援制度から見た事例分類

防災まちづくり活動の分類	活用した支援制度
支援制度にある助成金の活用	財団、専門家組織による助成金の活用
	市町村の NPO 等活用支援制度による助成
	市街地整備等に関するハード事業補助金の活用
	国、県レベルのソフトなまちづくり支援事業の活用
支援制度にある人材派遣制度の活用	財団、専門家組織による人材派遣
	市町村の NPO 等活用支援制度による人災派遣
	市街地整備に関するハード事業による人材派遣
	国、県レベルのソフトなまちづくり支援事業の活用

活動ニーズによる事例分類

防災まちづくりが、どのような活動ニーズに基づいて行われているかを検討した結果、以下のような活動ニーズに応じ、防災まちづくりの分類ができることが明らかになった。

表 活動ニーズによる事例分類

活動の段階	活動ニーズ
初動期	防災に関する基礎知識をつけたい
	専門家と協力関係を作りたい
	街のどこが危険かを知りたい
	防災訓練を活発にしたい
	防災への関心を高めたい
充実期	仲間と協力して防災まちづくり組織を立ち上げたい
	防災まちづくりの担い手を増やしたい
	目に見える防災まちづくりの成果を上げたい
	幅広く、活動内容を広報したい
発展期	広域的な交流をしたい
	防災にも役立つコミュニティビジネスを行いたい
	新たな技術を活用して、地域の防災力を高めたい
	防災施設の維持・管理を担いたい

-2 番外ワーキング及び現地ヒアリングによる先進的事例の調査

以下に示す日程で、番外ワーキング及び、現地ヒアリングを行い、先進的な防災まちづくり事例を調査し、その取組みの概要とそこから得られたノウハウや教訓を明らかにした。

表 番外ワーキング及び現地ヒアリングの実施日程

	日 時	場 所
現地 ヒアリング 1	平成 16 年 12 月 21 日 (木) 13:00 ~ 15:30	国立市役所、 国立市安全緑地設置場所
第 1 回番外 ワーキング	平成 17 年 2 月 10 日 (木) 14:00 ~ 17:00	長池ネイチャーセンター
現地 ヒアリング 2	平成 17 年 4 月 7 日 (木) 9:50 ~ 11:50	静岡市大岩二丁目
第 2 回番外 ワーキング	平成 17 年 5 月 17 日 (火) 13:00 ~ 16:00	東京海洋大学海洋工学部 1 号館 3 階 会議室 (江東区水辺視察)
現地 ヒアリング 3	平成 17 年 6 月 3 日 (木) 13:00 ~ 15:00	国分寺市役所
現地 ヒアリング 4	平成 17 年 6 月 10 日 (月) 13:30 ~ 15:30	大分県中津市、豊前の国建設倶楽部 代表宅
現地 ヒアリング 5	平成 17 年 6 月 15 日 (水) 12:30 ~ 15:30	和歌山県串本町大水崎区

## 第1回番外ワーキング「FUSION長池」

実施日時：2005年2月10日（木）14：00～15：00

場 所：長池ネイチャーセンター（多摩ニュータウン内）

参加者：委員（坂本，田畑代理（関田），須永，大国（一部参加），富永，伊藤代理（守））

NPO法人フュージョン長池関係者（鈴木、高橋、平井）

地元関係者（株）エイビット（檜山，平井，橋本），サイバーシルクロード（叶）

オブザーバー：内閣官房都市再生本部事務局（三橋，鈴木，南原）

八王子市役所（原田） 多摩市役所（中村）

内閣府防災担当（丸谷、藤井、木村、松田）（財）都市防災研究所（守、鈴木、関口、土肥）（敬称略）

### 1．視察（14：00～15：00）

- ・長池ネイチャーセンター（富永一夫館長より設立の経緯、施設内容・活動の説明）
- ・周辺散策（炭焼き小屋、耕作地など：センタースタッフ、里山を守る住民活動関係者より、活動内容などの説明）



長池公園周辺



長池ネイチャーセンター方面  
（左写真の反対側：谷戸・里山を保全）



長池ネイチャーセンター内部



地域の模型による説明（富永氏）





炭焼き小屋と谷戸の耕作地（手前）  
（長池ネイチャーセンター隣接地）



水車小屋（右）と谷戸の耕作地  
（炭焼き小屋に続く地域）

地域と防災についての意見交換会（15：00～：長池ネイチャーセンター展示室にて）



ア．鈴木亨氏

- ・インターネットを活用する“牧場のおっさん”。インターネットを学び、HPを作成。地域のメーリングリスト「ぼんぼこネット」を活用、人の輪を広げてきた。牧場の装置が壊れたときにはMLから多くの人がミルクをもらいに来て助かった。
- ・三宅島からニュータウン内の都営住宅に疎開している高齢者（農業者）へ、遊休耕作地を貸すなどの支援も行なっている（「元気牧場」）。
- ・地域の情報は大事。黙っていたらつまらない。ITを活用した活動は、はじめてみると面白い。行政はこうした活動の足を引っ張らず、援護射撃をしてくれたら幸せだ。

イ．高橋陽子氏

- ・UR都市再生機構勤務。公団職員として多摩ニュータウンに関わり、地域に転居。長池里山活動の立ち上げに関わるなど、地域活動を行っている。
  - ・地域のメーリングリストでは良質な情報のやりとりができています。人と人との信頼関係がもとになって構築されているので、ネットのチャットなどとはレベルが違う。
  - ・通信インフラを日常で楽しく使っているから、いざというときも使える。当施設が建設中火災に遭った際、MLから情報が入り、その後もMLメンバーが「見守り」をして状況を知らせてくれた。防災無線をたまの訓練時にだけ使ってもできないことだ。
- （富永氏補足）MLは「良質の使い手」がいなければこうしたことはできない。匿名で悪口などを書き込まれたら、結果ここに住めなくなる。絶対に喧嘩や議論をしない人を自分で確認して広げてきた。現在約450人が参加（まちの0.1～1%）。文章を使う人は人数に限りがあるが、その力が地域のエネルギーになった。

ウ．平井氏（エイビット檜山）

- ・インターネットカメラの開発実用化を行なうベンチャー企業代表。実用実験の場として、長池ネイチャーセンターにカメラを設置。ここでの活動状況、高尾山（平時）や八王子市街を24時間中継。「火の見やぐら」の現代版になっている。

- ・アドホック通信について、小学校の校門やマンホールなど、そばを通ると通ったことが分かる仕組みを使い「電子お守り」を開発している。防犯に使える。カナダバンクーバーで取り上げられているが、国内では制度的な問題なども含め、採用はない。
- ・安全なまちのため地域貢献が会社の利益にもなる。自分たちの技術、資金をフュージョン長池に投資していくことで、会社の知名度も上がる。
- ・テクノロジーの活用においても「平時に何をするか」が大事だ。地域の防災ネットは防災無線よりももう少し効率のいい方法で、かつ平時にも使えるようにしてほしい（防災の関係は平時には使えないという話になっていることが多い）

（富永氏補足）インターネットカメラはエイビット社の所有物で置いてあるだけという形にしている。市の管理運営施設では融通が利かないが、NPOなら言い訳がきく。防犯についてのニーズが高まっている。バス停などに電子お守りを置き、タクシー会社コールセンターなどと連携するなどアイデアはあるが、使用の許可や予算が欲しい。



センター展示室壁面に設置されたカメラ。実験により、全体が分かり、かつプライバシーが守られるカメラ位置がここ

## 2. 質疑

### 【「元気牧場」について】

（鈴木）都営住宅で「鳥のケージ」にいる感覚で元気をなくしていた三宅の人々を畑の手伝いに呼んだのがきっかけ。三宅村の福祉課長とインターネットで知り合い、何ができるかを話したことからアイデアが出た。三宅の人々の状況は、地域の人をよく知っていても、表現手段がなければ、表現できない。

### 【「ぼんぼこネット」について】

（鈴木）多摩ニュータウン周辺には大学がたくさんあり、インターネットの使い方を先生方が教えてくれた。ツールを得て、みんなに知らせたい地域情報をぼんぼこネットに載せることができた。（リアクションが短時間で大量にあるので）あることについてニュータウンの人がどう考えているかなど地元議員が聞いてくることもある。

（参加住民：高齢男性）ここは電線は全て地中化され、光ケーブルが玄関まで来ているので、引っ越してきてからインターネットをするようになった。（＝インフラは整っているので、やる気がある人ならすぐ始められる）

（高橋）若い人は主婦でもネットを普通に使う。PTAの知らせなど実務的な話は皆メールを使う。このまちでは地域住民の8～9割はHPをみることができる。

ただし、ぼんぼこネットは実務的な使い方とは違うものだ。今は他にもMLはいろいろ

るあり、最盛期ほど活発ではないが。

こうしたものは、最初に集まった人が実証して見せることが大切。仕組みをなげて「使いなさい」はダメだ。人が活動しているところに、応援する形で仕組みを投げることが重要だ。

このまちは昼間、人がほとんど歩いていないベッドタウン。「目線」がないので、ゴミや放置自転車が溜まり、花が抜かれたりする。「良質な目線」を育てる努力が重要だが、その土地に住んでいる人しか「目線」の性質は分からないし、やれない。役所にやってくれというのはダメだ。

(富永) 東京都の職員がぼんぼこネットをはじめ、我々の活動をPRしてくれたので、社会的信用を得られた面は大きい。

#### 【これからの計画・夢】

(富永) 多摩ニュータウンの人口統計をGIS情報にしたいと思っている。夢としては、GISに電子お守りや交通情報なども載せ、防災防犯を含めた地域まるごと平時も非常時も使える情報として発信していきたい。

### 3. ワーキング結果のまとめ

#### 防災技術の普及・啓発による防災・コミュニティビジネスの促進

フュージョン長池では、新たな防災技術としてインターネットカメラを活用し、地域の防犯、防災に役立てることを検討し、実際民間企業と協力し、長池ネイチャーセンター展示室や、高尾山頂上部にインターネットカメラを設置、現代の『火の見やぐら』として、リアルタイムの現場状況をHPを通じて公開している。このような新たな防災技術の活用は、従来のまちづくり活動に防災風味のまちづくりを拡げ、防災・コミュニティビジネスの展望を拓いていく新たな可能性を示すものである。

#### メーリングリストの効果的活用による、地域交流とコミュニティの強化

フュージョン長池では、活動の立ち上げ期に、メーリングリストを活用した情報共有・発信に大きな効果を挙げた。

完成直前にフュージョン長池が燃えた際も、メーリングリストを通じた、火災発生時の情報共有と発信が、その後の再建に向けての地域の動きにも、プラスに働いたという指摘がされている。

このような、メーリングリストの活用のあり方は、防災を核とした、コミュニティ形成や地域交流の促進に示唆を与えるものである。

## 第2回番外ワーキング「NPO 法人江東区の水辺に親しむ会」

実施日時：2005年5月17日（火）13：00～16：00

場 所：東京海洋大学海洋工学部及び江東区水辺視察

参加者：委員（青山、大国、須永、井野、田畑代理（関田））

NPO法人江東区水辺に親しむ会（須永、斎藤、吉田）、東京海洋大学（庄司）  
内閣府防災担当（武田、柴田、上総、西川、丸谷、地下、荘田、木村）、（財）都市  
防災研究所（守、鈴木、関口、土肥）（敬称略）

### 1. 活動内容についての説明（13：00～13：30）

- ・2000（平成12）年9月、旧東京商船大学で開催した『水彩フェスティバル』をきっかけに、活動が拡がり、東京海洋大学と協力し、河川や水辺の視察見学会、勉強会を実施している。
- ・江東区には数多くの河川・運河があり、水辺に接している地域の住民の方々に対して、今以上に水辺を身近に感じる機会を提供し、地域がさらに豊かで楽しいものとなるよう、河川や水辺に関するまちづくり、環境、景観、交流の活動を行っている。活動は主に江東区民の意識啓発を目的としている。
- ・2002（平成14）年NPO法人化。須永淑子氏を代表として、江東区在住の住民を中心に活動、会員67名。

### 【活動内容についての紹介】

#### 勉強会、見学会の実施

- ・各地の河川の状況を水害などの防災の観点や、景観形成の観点から勉強会する会議や見学会（宮村河川塾）を実施している。

#### 交流イベントの実施

- ・商店街振興組合や観光協会、東京海洋大学などと協力して、区民や関係者の方に水辺からまちづくりを考え、地域の活性化に活かすための機会として「お江戸深川さくらまつり」、「水彩フェスティバル」などの交流イベントを実施している。

#### 「水辺を活かしたまちづくり」の提案活動

- ・平成16年度の都市再生モデル調査の一環で『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくり考える懇談会』を実施、具体的な防災にも資するまちづくりとして、水辺を活かしたまちづくり（塩浜地区）の企画・提案活動を実施している。

#### 全国都市再生モデル調査の実施

- ・平成15年度の都市再生モデル調査『防災対策を考慮した水と緑のネットワーク再生事業検討業務』の中で『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくり考える懇談会』、災害に関する意識と水と緑の利用に関するアンケート調査を実施するとともに、内部河川沿いの緑地・散策路の災害時活用に向けた実地調査を実施した。

### 塩浜地区における水辺を活かしたまちづくりの提案

- ・江東区のとて、水路に囲まれた塩浜地区において陸地側と水辺側の接点で、どのような防災まちづくりを進めるべきかの検討・提案活動を実施している。林立するマンションの景観の規制方策や、防災拠点となっている公園等への川側からのアクセスの確保方策などの検討を行っている。

### 非常時の情報提供方策の検討

- ・ベイネットワーク（江東 FM、江東ケーブルテレビ）と協力し、非常時の区民への災害情報提供の仕組みの検討を始める予定となっている。

### 水辺側から防災等を考える見学会の実施

- ・陸側から見ているだけでは、気がつくことない防災面、景観面でのまちづくりの視点を得ることを目的として、東京海洋大学の協力を得て水辺から江東区の陸側を見る見学を実施している。

### 懇談会の実施

- ・都市再生モデル調査後も『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくり考える懇談会』を継続、水上交通と陸上交通を活用した周遊ネットワーク構想などを提案、検討している。

## 2. 運河からの水辺視察（13：30～16：00）

- ・東京海洋大学の協力を得て、2艘の船で、江東区の運河で巡る視察を行った。東京商船大学から、運河を北に巡り、扇橋閘門でルートは、管理を委託されている東京都公園協会より、説明を受け、実際に扇橋閘門を船で通過し、再び、東京商船大学に戻った。



松尾芭蕉史跡展望公園を水辺側から眺めたところ



扇橋閘門（内水面が低いため通過する船舶のため、ここで水面の高さを調節する）



閘門操作の説明の様子



清川橋

### 3.まとめ

水辺側からの視点の転換による新たな防災まちづくりの

発災時陸上交通が遮断された場合、水路・河川を活用した水上交通を確保することが可能であれば、発災直後の緊急支援物資運搬に役立つ。このような観点から平常時には観光に緊急時には物資等の搬送に活用できる周遊ネットワークの提案を行っている。このような発想は、水辺側からまちを学び、研究、交流する活動から生まれている。防災まちづくりに複眼的な視点を持ち込んだ活動として注目すべき取り組みである。



## 現地ヒアリング1「日本公開庭園機構」

実施日時：2004年12月21日（木）13：00～15：30

場 所：国立市安全緑地設置場所、国立市役所

参加者：NPO法人日本公開庭園機構関係者（佐藤、坂井）

国立市役所 環境部 田邊、嶋崎、中島 企画部 大沼、木藤、松澤  
内閣府防災担当（丸谷、木村、松田）  
（財）都市防災研究所、守、鈴木、土肥）（敬称略）

### 1．視察（13：00～14：00）

- ・大学通り（景観を守り、緑化活動が盛んになった経緯の説明）
- ・安全緑地（設置経緯、安全緑地の整備内容の説明）



大学通り沿道（植栽帯に囲まれた緑地は市民により管理）



道路買収残地を活用した安全緑地（石材、木材は全て、リサイクルによるもの）



公園の一部を活用した設けられた安全緑地、不要な石材をベンチに活用できる配置。植栽帯をどれにしたら良いか、高さが分かるような工夫もされている。

## 2. 日本公開庭園機構の取り組みについての意見交換会

(14:00~16:00: 国立市役所にて)

### 【安全緑地提案の趣旨と経緯について】

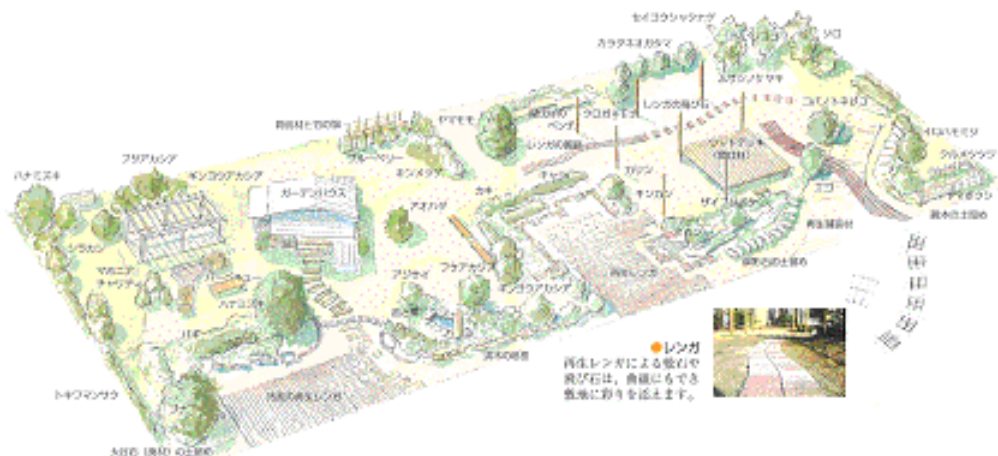
#### ア. 田嶋氏 (国立市)

- ・ 国立市では、大学通りとのシンボリックな緑地空間を軸に、市域の緑を守る取り組みを積極的に進めていた。
- ・ そこに協力いただいたのが、NPO 法人日本公開庭園機構の佐藤氏であった。佐藤氏も検討に参加された国立市都市計画マスタープラン、国立市緑の基本計画の策定作業を通じて、安全緑地整備を実現しようということになり、市内に安全緑地を設置することとなった。
- ・ 佐藤氏には、これ以外も防災ボランティアの組織化などについても協力をしていただいている。

#### イ. 佐藤哲信氏 (NPO 法人日本公開庭園機構)

- ・ 元々、住宅デベロッパーにあり、その頃から環境共生の仕組みを組み込んだ住宅づくり、まちづくりを進めていた。
- ・ イギリスでの視察体験が核となって、ガーデニングを切り口として、一般の人たちが、身近な環境の緑化に関わっていく方策として、安全緑地という考えにたどりついた。
- ・ 安全緑地とは民地の一部を公開空地として提供することにより、防災、環境、景観、など、様々な面から地域の環境改善を実現するもの。
- ・ 大工、植木職人、建築家など、様々な専門家の協力により、実際に安全緑地を設置・整備する取り組みを進めている。
- ・ 活動を続けてきて分かったことは、ガーデニングに対しては身近な市民の関心が高まっていることである。最近、近所の主婦方がこのような活動に参加する輪が広がっている。
- ・ 成城学園では、住宅展示場の整備を行うにあたって、土地の一部を提供頂き、様々な企業からの支援を受けて、安全緑地を整備した。





成城住宅展示場内に完成した「安全緑地見本園」(環境事業団と企業の支援による整備)

【防災を切り口にした取り組みの可能性について】

- ・ 資料に防災という切り口が入っていないという指摘を受けたが、当初の発想から、街を安全にしようという防災の視点は持っていた。
- ・ 実際に、多摩地域を対象に、生活道路の安全をチェックし、これを報告書やパネルにまとめたり、個人の住宅で優れた緑化を行っている事例を取り上げ、まとめるという取り組みを行った。
- ・ 地震の時に、ブロック塀が倒れると大変危険というような、具体の事例を示し、防災意識を高めながら、安全緑地を作り出す取り組みを進めていきたい。

3.まとめ

コミュニティビジネスをインキュベートする行政・企業とのコラボレーション

日本公開庭園機構では、国立市に働きかけ、安全緑地整備を受託整備を行い、また、その後も、安全緑化を推進するため国立市からの委託を受け、ガーデン相談会・講習会を実施している。

また、成城住宅展示場内に整備された「安全緑地見本園」については、環境事業団による補助(240万円)だけでなく、10社を超える企業の支援を受け、安全緑地整備を行っている。こういった取り組みが周辺自治体にも波及し、急速に公開庭園の整備が進みはじめている。行政・企業とのコラボレーションの成功が、防災・コミュニティビジネス開始のスプリングボードとなっている稀有な事例である。

## 現地ヒアリング2「大岩二丁目自主防災会」

### 1. 活動地域の概要

- ・ 静岡県静岡市大岩二丁目は、昭和30年代後半から急速に宅地化が進んだ地域であり、閑静な住宅地となっている。
- ・ 840世帯、人口3,000人を越える、静岡市安東学区の中でも最も大きな町内会である。転入者はほぼ全員町会に加わるが、単身赴任者は住民票を移さない者も多く、町会には加入していない。
- ・ 自主防災会へ防災委員558名が参加する、防災活動の活発な自主防災組織である。

図 大岩二丁目自主防災会の位置



### 【参考：ヒアリングについて】

- ・ 上記町会のリーダーとして活躍してこられた鈴木氏へのヒアリングを通じて、大岩2丁目自主防災会の活動状況を把握した。以下、ヒアリング結果を整理する。
- ・ 実施日時：2005年4月7日（木）9：50～11：50
- ・ ヒアリング対象者：大岩2丁目町内会顧問 鈴木 昭二  
参加者： 内閣府防災担当（丸谷、地下、木村、松田）  
（財）都市防災研究所（守、鈴木、土肥） （敬称略）

## 2. 防災まちづくり活動の経緯

- ・ 行政に手が廻らない活動を住民がやる主旨で昭和 56 年 5 月 1 日に、『大岩 2 丁目自主防災会』を設立した。
- ・ 防災訓練を核に、普段の町会活動との連携を図っていった。
- ・ 840 世帯あまりが在住し、世帯を持っている住人はほとんどが町会に加入している。
- ・ 初期の頃、子供会活動を活発に行っていたメンバーを中心に、防災訓練、福祉活動が広がっていった。規約（別紙 1：大岩二丁目自主防災会規約参照）を作り、それに沿った訓練を行い、集合訓練を中心に活動を開始した。



毛布と物干し竿で担架を作る訓練風景



消火器を正しく使うための訓練風景

## 3. 大岩二丁目自主防災会の取り組み

- (1) 班毎に防災まちづくり活動を任せ、防災まちづくりに主体的に参加できる環境づくり
- ・ 多人数が参加する集合訓練は一般住民が一部の人の訓練を見ている、見学者的な態度になりがちである。阪神・淡路大震災を契機として参加型訓練とするために、班別防災会を作り班毎に独立した訓練を行う方向で活動を行い、それまで参加者が 8 百人規模であったものを 1,200 人規模まで増やすことができた。
  - ・ 各班内では自主防災会での役割（救出、救護など）を担うメンバーが相互に協力して防災訓練を実施している。
  - ・ 班別訓練は、距離的に身近な場所で訓練が行われるため近隣住民の出席率が上昇し、マンションのような非定住型の若年住民の多い場所でも、近くの駐車場で訓練を実施することで多人数の参加者に訓練に参加することができた。

表 大岩二丁目自主防災会の組織構成

班別防災会	世帯数	防災委員
第 1 班防災会	9 5	4 5
第 2 班防災会	7 4	7 4
第 3 班防災会	9 4	6 1
第 4 班防災会	1 0 1	6 3
第 5 班防災会	8 9	6 5
第 6 班防災会	1 2 2	8 3

第7班防災会	110	61
第8班防災会	62	52
第9班防災会	83	54
計	830	558

(2) 『自主防災台帳』の作成

- ・ 防災まちづくり活動を進める上で、地域にどの程度災害時要援護者が居るかを把握することは大変に重要であり、行政からの要請を受けて、自主防災台帳の作成を行った。
- ・ 初年度は、プライバシー保護の観点から、自主防災台帳の作成に反対する人は居た。反対する人は参加しなくても良いというスタンスでできるところから自主防災台帳の作成を進めていった。
- ・ 結果的に、地域内に様々な人材が居ることがわかり、緊急時に救護、医療など、専門的な技能を必要とする活動の担い手が見えた。
- ・ その後、毎年自主防災台帳の記入票を配り、記入、提出してもらい、台帳のメンテナンスを行っている。

図 大岩2丁目自主防災会が配布した自主防災台帳

**自主防災台帳**

班 組 大岩2丁目自主防災会

住所	静岡市	電話	
----	-----	----	--

No.	氏名	続柄	生年月日 M.T.S.H	血液型	昼間の居場所 (平日)	緊急時自主防へ協力 可能○ 不可能×			防災上の参考事項、 役立つ資格、技能、 要介護者、介護理由等
						平日	休日	夜間	
1									
2									
3									
4									
5									

(記入上の注意)

- (1) 緊急時の自主防への協力……小学生以下は除く。
- (2) 防災上役立つ資格、技能など……(例) 元消防団員、班団員、保健婦、看護婦、元警察官、自衛官、整体師、栄養士、調理師、救急・水難救助資格者、アマチュア無線有資格者

(3) 災害弱者の救出、避難計画の作成

- ・ 防災台帳作成の結果、災害時に援護を必要するお年寄りや障害者が把握されたことから、向こう三軒両隣の助けあいを行う、住民のリスト化を行うとともに、隣組でどう助け合うかを相談することを行っている。

図 「向こう三軒両隣援護活動」の記入表

「向こう三軒両隣援護活動」について

班 組		組長名		備 考
No	氏 名	誰が避難・救出するか記入してください		
		昼 間	夜 間	
1				
2				
3				
4				
5				

(1) 避難・救出する人を2名～3名記入してください。

(2) 備考欄には、寝たきり・歩行困難・またはどんな障害を持っているかなどを記入してください。

(4) 地域安全の会（自警団）の結成

- ・ 災害時における初期火災の発見、連絡、消火、または盗難防止など、住民の力で行うため「大岩2丁目地域安全の会」を結成し、地震対策のグループ、防犯対策のグループ、防火対策のグループに分かれて、活動を実施している。

地震対策の活動内容

- ・ 市防災課との連絡、防災用具のアンケート、使用できる家庭井戸の調査、家具転倒防止のアンケート、消火器の有無と設置場所の調査

防犯対策の活動内容

- ・ 安東交番との連絡、痴漢、悪質な訪問販売などの連絡、自転車の盗難防止、不法駐輪、放置自転車の連絡



## 防火対策

- ・消防署との連絡、消火栓の調査、防災週間における子どもの作文・図画、町内巡回、火の用心

### (5)「自主防災会」とボランティア活動を組み合わせた組織づくり

- ・ ボランティア活動を通じて、人と人とのつながりを持ち、災害時にはボランティア活動を担う組織がそのまま自主防災会に移行できるよう、自主防災会及び、大岩2丁目福祉協力会の組織の見直しを行った。
- ・ 自主防災会は表3に示すように、自主防災台帳の作成で把握された、町内の人材活用を前提に、情報班、救出班、救護班、医療班、輸送班、物資班、消火班の7つの班に分けた。
- ・ 福祉活動と連携した取り組みを整理すると、以下のようである。

#### 温泉の会 = 消火班

手足の不自由なお年寄りのいるお宅に梅ヶ島金山温泉よりトラック2台で、約3.5トンの源泉を運び、各家庭のお風呂に直接給湯している。

町内にたまたま梅ヶ島金山温泉の関係者が居たことから、温泉の無料提供を受け、福祉活動を実施している。偶数月の第一日曜日午前8時半から午後4時半までをかけて運搬、給湯を行っている。休日に多くの時間を割く温泉宅配活動は無償のボランティアでは長続きしないことから、有償で活動を行ってもらっており、その費用は町会費の中から出す形となっている。

#### 車で送る会 = 輸送班

足腰の悪いお年寄りの方々が朝病院に行く時に、車で送るボランティア活動を行っている。

#### 福祉会 = 炊き出し班

70才以上の一人暮らし老人と80才以上2人暮らし老人に毎月第3木曜日に給食サービスを行っている。材料費の実費は町会費から負担する形になっている。

#### こそくり会 = 救出班

お年寄りのお宅で、「戸が動きにくい」、「棚を作りたい」、「タンスが倒れないように止めて欲しい」といった要望を受けて、簡単な修理を行うなどの活動を行っている。

表 自主防災会とボランティア活動の組織の組み合わせ

No.	自主防災会での活動担当	ボランティア活動グループの名称	参加者の特徴・ボランティア活動の内容
1	情報班	アマチュア無線の会 バイクの会	アマチュア無線の有資格者 バイク、オートバイなどの所有者
2	救出班	こそくり会	大工、左官、電気、木工、塗装等建築関係で組織する。老人宅の簡単な修理等のボランティアを実施

3	救護班	訪問看護	看護婦、保健婦の有資格者。寝たきり、一人暮らしの老人のお宅を訪問、血圧測定・健康相談をする
4	医療班	訪問医療	医師の有資格者（内科、外科、整形外科、歯科）
5	輸送班	車で送る会	老人が朝病院などに行く時に車で送るボランティア
6	物資班	福社会	毎月第 木曜日に一人暮らし老人、80 才以上 2 人暮らし老人に給食宅配サービスのボランティア
7	消火班	温泉の会	偶数月第 1 日曜日に体の不自由なお年寄りのいるお宅に温泉宅配サービスを実施

表 自主防災台帳により把握された有資格者の人数

資格内容	人数
アマチュア無線有資格者	29 名
看護婦、保健婦有資格者	18 名
医師、薬剤師	9 名

(6) 防災訓練参加を促すため、参加して楽しくなるような工夫を

- ・ 防災訓練は決まりきったことを繰り返すことで、訓練参加者が飽きてしまうことも多い。このため、参加者を飽きさせない、参加して楽しくなる工夫も必要である。
- ・ 具体的には、救助犬協会から救助犬を呼んだところ非常に評判が良かった。
- ・ また、中学校で行った防災訓練では県警のレスキュー隊を呼び、バイクが障害物を越えてジャンプする実演を行った。更に、4階からの避難訓練の際、救助袋の使用も児童には人气的であった。



防災訓練で倒壊家屋から救助する救助犬

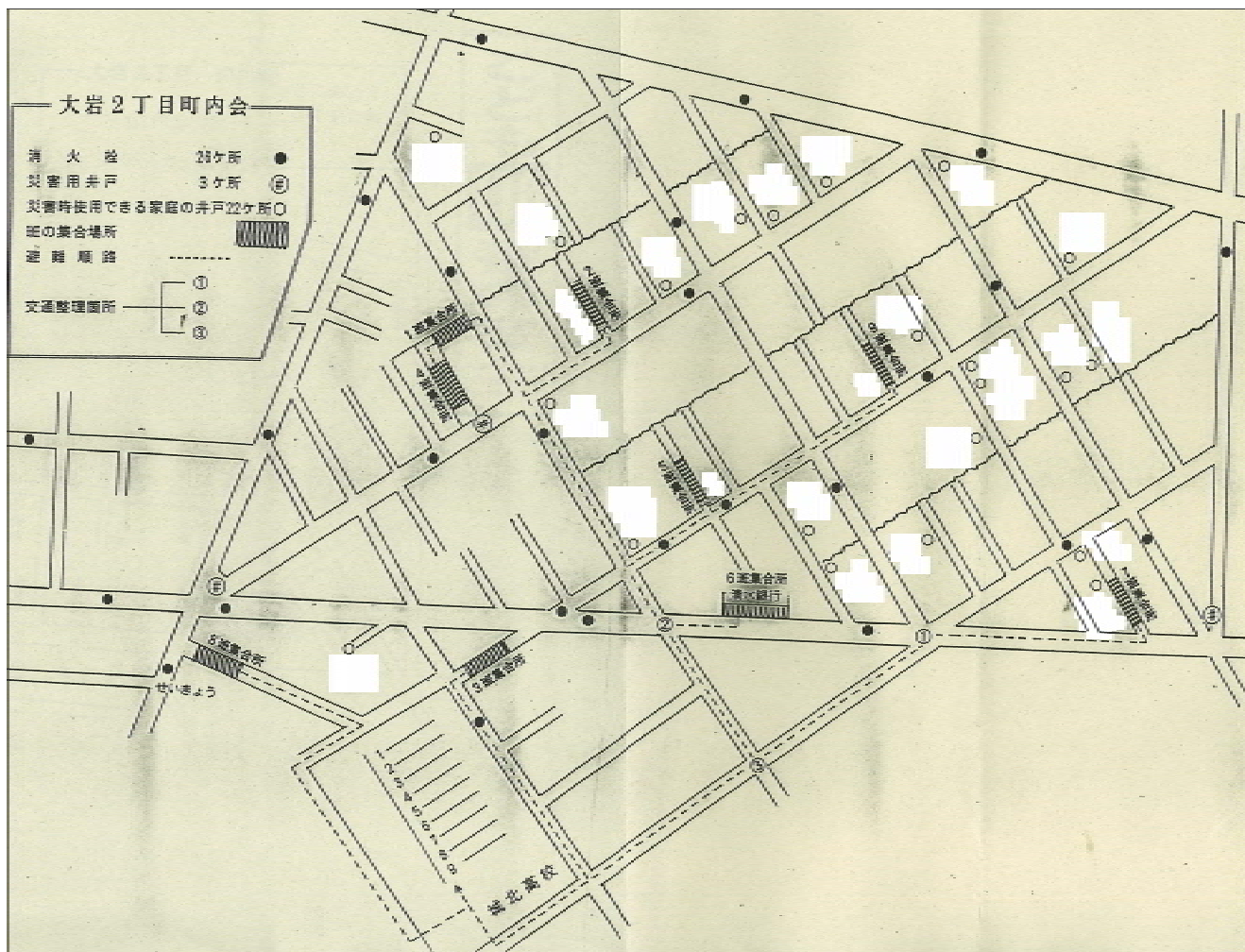


小中学生を対象した三角巾の講習会

(7) 多様な防災施設の整備、防災グッズ等の備蓄

- ・ 木造家屋が多いこともあり、災害としては火災への対応を重視しており、各家庭に消火器の購入を要請している。また、130本の消火器を町内に設置しており、2～3軒に一本消火器が置いてある。これらの消火器は、5年間で2本盗まれ、1本にいたずらされただけである。
- ・ また、町会には2台可搬ポンプがあり、(1台は所有、1台は貸借) 災害用の井戸が3箇所、いずれも水量は豊富である。また一般家庭の井戸で災害用に使用できる井戸は22箇所ある。
- ・ 避難所生活で、要介護者のプライバシーの保護を図るため、ダンボールによる間仕切りをする装置を20組分購入し準備している。
- ・ 更に、町内の住民全員に炊き出しが可能ないように、炊き出し用の釜の確保を図るとともに、町内会として非常時の食糧供出について町内の米屋・スーパーと協定を結んでいる。

図 大岩2丁目町内での消火栓等配置図





## ( 8 ) 今後、防災まちづくりを進めていく上での課題

### 家庭の自助努力強化

- ・ 今後、更に充実されるべきことは各家庭の防災対応力である。ガラス飛散防止フィルム、耐震診断、耐震補修、最低3日分水と食料の備蓄などの自助努力が必要であり、アンケート調査などを通じて、意識啓発に努めている。
- ・ なお、耐震診断は無償の一方で、耐震補修にあたって県から30万円の助成制度注)があるが、かなりレベルの高い補修を行うことが要件となっており、改修費用が大きくなり、実態として助成制度を活用することが困難な状況である。

### 地域間相互交流による防災まちづくりの知恵の共有

- ・ 静岡県下に現在6000余りの町会があるが、その三分の二は訓練をやってはいない。また、静岡市内でも自主防災組織が無い町内会もある。
- ・ 今後、訓練活動を普及するためには個人表彰や団体表彰を受けた人々を集め、組織化し訓練を進めていくが必要であると感じている。
- ・ その上で、交流会で得た他の地域のアイデアをすぐに実行することが、活動の活性化に必要であり、大岩2丁目自主防災会での活動は他の地域の知恵を借りて行ったところも多い。

### 小中学校における防災対応施設の充実化

- ・ 避難所としては、学校施設を活用することになる。避難所運営も考慮に入れ、例えば、防災備品としてバケツを50個準備し、避難所生活者がトイレなどを活用する時の雑用水運搬に活用できるように準備している。
- ・ 避難所運営は、食料と水とトイレがあればできる。例えば、中学校に非常時に炊き出しを行うスペースを確保しておくことなどを通じて、小中学校と地域と結びつきの中で、防災対応力を強くしていくことも考えてみてはどうか。

注) 静岡県ではプロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)-0」事業の一環として、個人木造住宅耐震性強化のための支援事業を実施している。

1981年以前に建てられた個人用木造住宅の無料耐震診断

耐震診断で補修が必要になった場合、一棟当たり上限三十万円の助成

建て替えに対する融資

#### 4. 大岩町2丁目自主防災会の活動から学ぶ点

- (1) 班(百世帯規模)ベースで防災訓練が行われ、地区レベルにリーダーの活動ノウハウが継承されている。
- ・防災訓練は、自主防災会全体として大枠を決めるだけで、訓練の実質的な展開は、各班に任されている。
  - ・従来の大規模な防災訓練では、見学するだけで実際に役立つ防災の体験にはなっていないことが多い。このため、百世帯規模の班レベルまで防災訓練の規模を小さくして、各班独自の防災訓練を行っている。
  - ・その結果、各班の創意工夫が自由に行われ、(例えば、炊き出しの時に、熾した火を使った焼き芋を作るなど)結果的に、町会長にリーダーシップに依存するのではなく、地区レベルで防災まちづくり活動の担い手が育っており、防災を担う人づくりに成功している。
- (2) 平常時のボランティア活動と防災活動の連携化
- ・大工等、建築関係の技能を持つ住民が、高齢者住宅の一部補修を行う、医者などの参加する医療班が町内在住の高齢者の健康診断を行う、消火班が温泉の宅配サービスを行うというように、平常時のボランティア活動と防災活動を連携化させることで、自主防災会への参加者が、町内住民の20%近くにまで達する、町内ぐるみの防災活動となっている。
  - ・平常時のボランティア活動を、防災活動と連携化はさせていく取り組みに注目すべきである。
- (3) 町会予算の中に自主防災組織の予算が組まれている。
- ・大岩2丁目自主防災会の場合、自治会の予算枠として、防災活動の予算枠が確保されており、その中から温泉宅配サービスの活動費や、炊き出し用の材料費などが手当てされている。
  - ・経年的に防災まちづくり活動を行うためには、一定の活動費用を確保できるための仕組みが不可欠であり、防災活動が町会活動の一環として位置づけられ、町会において手当ての支給や実費を負担する仕掛けが組み込まれていることに注目すべきである。
- (4) 自治会の人事と並行して防災担当役職が決められている。
- ・自治会の人事とは別個に並行して、自主防災会の役職が決められており、防災活動の積み重ねを踏まえ、リーダーシップをとれる人材が、各班で選ばれる仕組みとなっている。
  - ・このため、自治会人事と切り離して、各班ごとに、顔の見える人間関係の中で、防災まちづくりの担い手に参加してもらうことが可能となっている。

## 大岩二丁目自主防災会規約

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は大岩二丁目自主防災会（以下、「本会」という。）と称する。

(組 織)

第2条 本会は大岩二丁目町内会にある世帯をもって構成する。

(事務所)

第3条 本会の事務所は会長宅に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目 的)

第4条 本会は、地域住民の防災意識の高揚をはかると共に、地震等の災害防止に努める。

(事 業)

第5条 本会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 官庁及び上部災害対策機関との連絡調整に関する事。
- (2) 自主防災組織の編成に関する事。
- (3) 情報及び広報に関する事。
- (4) 住民の教育訓練に関する事。
- (5) 防災資機材の調達及び保管に関する事。

### 第3章 役 員

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 本部長 1名
- (2) 副本部長 1名
- (3) 防災委員 2名

2. 役員は、会員の互選とする。

3. 役員の任期は防災委員は2年、他は1年とする。ただし、再任することができる。

4. 必要に応じ、役員は町内会役員と兼務することができる。

(役員の仕事)

第7条 本部長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副本部長は、本部長を補佐し本部長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 防災委員は、関係機関との連絡及び会務の運営の任に当たる。

#### 第4章 会 議

(会 議)

第8条 会議は次の事項を審議する。

- (1) 規則の改正に関する事。
- (2) 防災計画書の作成及び改正に関する事。
- (3) 事業計画に関する事。
- (4) その他会議に関する事。

第9条 地震等の災害の発生に備え、情報の伝達、初期消火等が円滑に行われるため、次の訓練を実施するものとする。

- (1) 情報伝達訓練
- (2) 初期消火訓練
- (3) 避難誘導訓練
- (4) 炊き出し訓練
- (5) 救出訓練
- (6) 救護訓練
- (7) トリアージ訓練
- (8) 警備訓練

## 一市街地発災型防災訓練一


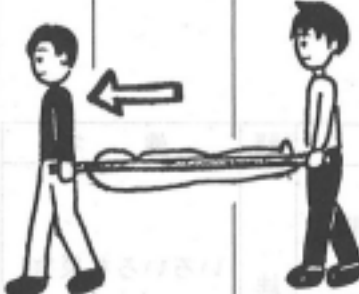

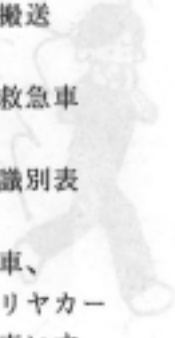
大岩2丁目自主防災会


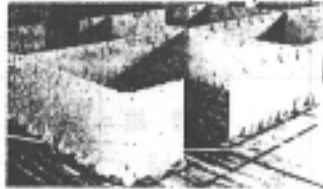
1. 日 時 平成15年11月16日(日)
2. 場 所 町内9ヶ所が訓練会場となる。
3. 訓練内容 班別市街地発災型防災訓練
- 訓練場所はあなたが住んでいる街です。  
「どこで火災が発生するのか」「建物の倒壊はどこか」「けが人は」等は訓練開始までわかりません。
  - 発災の合図はメガホンのサイレンです。
  - 発煙筒の煙が見えたら、消火器やバケツで初期消火をします。
  - けが人がいたら応急手当をして、町内に設置した救護所に搬送します。
  - 倒壊家屋があれば皆で協力して建物の下敷きになった人を救助します。
  - 通行障害のパネルが置いてある道は通れませんので迂回して下さい。

### ～訓練実施要領～

時間	訓練	内容	要 領	班 報 情	備 考
9:00	情報伝達 訓練	地震発生  1分後	メガホンのサイレンを合図に訓練を開始 (車道目、歩道)  火の元、家庭内の安全を確かめて訓練会場へ「つまり外に出て下さい」。  大声で住民に知らせる  消火作業、救出・救護に必要な人員、資機材の確保をする。	情 報 班	いろいろな災害に出会う  ・火災の発生 ・けが人 ・家屋の倒壊



時間	訓練	内容	要領	班	備考
9:05	初期消火訓練	火災の発生  発煙筒をもって火災とする  	「消火器を集める」  必ず声を出し合う。  ●3分以内に5本の消火器を集める。 ●必要な消火器が集まったら消火班々長の指示に従う。 ●必要な消火器が集まったらホースを構えて、声を出して20数える。 ●数え終わったら手を上げて、消火したという意味表示をする。 ●消火器がない場合はバケツ2杯で消火器1本とする。	消火班	ビニール袋に水を入れて、投げて火を消すのもよい。  消火器は放射しない。  消火器・バケツ等は町内会又は自宅のものを使用する。
9:15	救出訓練	けが人の応急処置をする。  	「けが人がいるぞー」と大声を出して、助けを求める。 「必要な人員を集める」 「安全に」  歩行不能な場合…担架・車いすで救護所へ運ぶ。 動けるようであれば介添えして救護所へつれていく。	救出班  救護班	訓練開始前にけが人を指定の位置に配置する。  タンカ 車いす  
	警備訓練	班内のパトロール  パトロール路線の決定	2人1組で行う。(徒歩、自転車) 不審者の発見 火災の発見 消火 パトロール実施結果…報告	警備班	ヘルメット 腕章 身分証明書 筆記具
	トリアージ訓練	負傷者の応急処置をする。	治療の救急度に応じてケガ人を処置する。  第1救護所…戸田書店駐車場 ●軽症者については各班防災本部で処置する。 ●重症患者については安東小学校へ搬送する。 ●各班より救護所に搬送する。	医療班  救護班	搬送 救急車 識別表  車、リヤカー 車いす  

時間	訓練	内容	要領	経緯	備考
10:00	体験訓練	<p>けが人の応急処置</p> <p>小型動力ポンプによる放水訓練</p>	<p>消防救急隊による応急処置訓練</p> <p>場所…中小企業金融公庫静岡寮 駐車場（予定）</p> <p>小型動力ポンプの取扱い方について</p> <p>記念碑…………… 1. 3. 8班 大和銀行横…… 2. 4. 5班 杉山理容店北側… 6. 7. 9班</p>	<p>救護班</p> <p>消火班</p>	<p>三角巾 …東消防署</p> <p>小型動力ポンプ 3台 大岩2丁目1台 安東北部 1台 大岩本町1区 1台</p>
10:50	 <p>簡易間仕切り マジックパネル</p>	<p>家屋の倒壊による救助訓練</p>	<p>阪神淡路大震災でもこれによって多くの方が犠牲になりました。</p> <p>倒壊家屋の下にいる人を救助犬により発見する。</p> <p>救助に必要な身近かな道具と人員を確保するため、まわりに助けを求める。</p> <p>集団避難生活では弱者のプライバシーが守られる</p> <p>簡易間仕切り組立</p>	<p>救出班</p>	<p>木材、ロープ 災害救助犬協会の協力 ジャック・バル 人員確保</p> <p>4. 5 畳</p> 
11:30					
11:40	講評		各班毎に防災委員長より		
11:50	炊き出し訓練	<p>炊き出し準備</p> <p>参加者に給食を配布する</p>	<p>炊き出しの道具 食糧の運搬 8:30</p> <p>1. 炊き出し訓練 9:00～11:00 2. 給食、ウーロン茶の配布 3. 終了後、会長宅まで運ぶ。</p>	炊き出し班	<p>会長宅⇔各班</p> <p>釜、米、まきはし、コンテナ その他</p>

## 現地ヒアリング3「市民防災まちづくり学校」

### 1. 活動地域の概要

- ・ 国分寺市は、東京都西部の多摩地域に位置し、戦後に東京近郊の住宅地として急速に市街化され、昭和39年に市制施行、現在は人口約11万人、面積約11.48km<sup>2</sup>の住宅都市となっている。全市域的に市街化しており、大規模な地震に伴う火災の同時発生、延焼などの災害への対策が求められている。

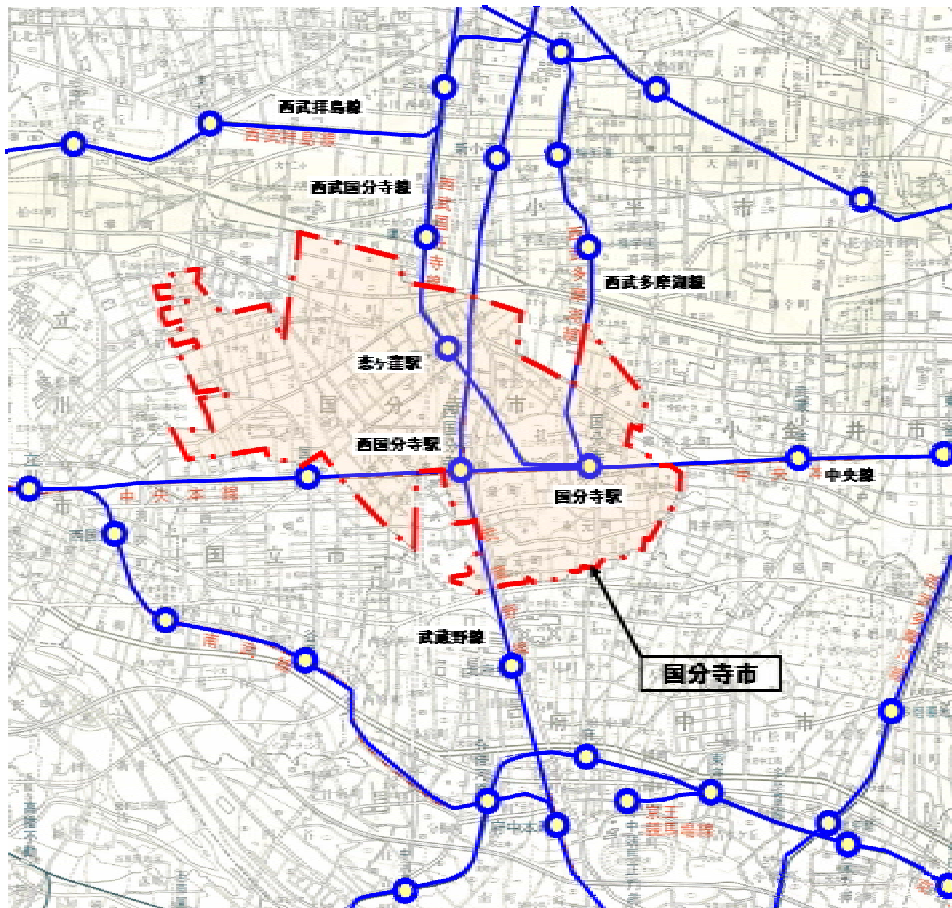


図 国分寺市の位置

#### 【参考：ヒアリング方法について】

- ・ 市民防災まちづくり学校の担当課である国分寺市都市計画課へのヒアリングを行った。
- ・ 実施日時：2005年6月3日（木）13：00～15：00
- ・ ヒアリング対象者：国分寺市都市建設部都市計画課 課長黒木秀一、まちづくり推進担当係長 小山則夫

参加者： 内閣府地震火山担当（地下）、

（財）都市防災研究所（守、鈴木、土肥） （敬称略）



## 2 . 概要

- ・市が地域での防災活動のリーダーを育成するため、市民講座として「市民防災まちづくり学校」を開講。30年近くに渡ってほぼ毎年のように受講生を募り、これまでの修了者はのべ800人以上になるが、そのほとんどの者が承諾の上で「防災推進委員」としての認定を市から受けている。こうした公的な位置づけが与えられることによって他の地域住民から信頼を得、リーダーとして活動しやすくなるという効果が見られ、地域活動の円滑な展開に寄与しているという。

## 3 . 経緯

- ・1975（昭和50）年から翌年にかけて設置された『都市の安全性を考える委員会』によって『国分寺市における防災都市のあり方』が答申され、「地域における防災まちづくりの推進」、「市民の自主的参加」を含めた国分寺市の防災都市づくりが方向づけられ、本答申を受けて、市民防災まちづくり学校をはじめとした市民参加に基づく事業展開が図られることとなった。

## 4 . 活動体制

- ・国分寺市都市計画課が事務局となって、消防や建設部局などからも講師を出してもらうとともに、施設見学を企画してもらうなど、庁内の他部局からも応援を得つつ市民防災まちづくり学校を運営。

## 5 . 取り組みの内容

### （1）市民防災まちづくり学校

- ・1978（昭和53）年に第1回の防災学校が開始され、その後、平成16年度までに24回開講し、途中1992（平成4年）年から名称も市民防災まちづくり学校に変更された。平成16年6月時点で修了者は880名となっている。これまで5年程度ごとに講座内容、開催曜日などを見直し、内容の充実化を図ってきたところで、現在では年間11回程度の講座や見学会が実施されている。



写真 街の危険を知るワークの様子

写真 救命講習の様子



- ・講座は、午前が室内での講義、午後が見学や講習などの実践的な学習の場を設ける形で行っている。

表 平成16年度 第24回市民防災まちづくり学校の講座

平成16年度 第24回 市民防災まちづくり学校 講座予定表

回	開講日 会場	学習事項	午 前 9:30 ~ 12:00		午 後 13:00 ~ 16:30
			講 座	講 師	見学会 など
1	7月3日(土) 市役所	国分寺市の 概要と災害危険			開講式 国分寺市はどんなまち など
2	7月27日(火) ひかりプラザ	都市環境とみどり			国分寺市の“みどり”の現状 農地の現状 みどりの効果
3	8月24日(火) 清掃センター	都市生活と生活環境	清掃センターの見学 家庭ゴミの流れ	生活環境課 生活環境課	施設見学(バスにて移動) 二ツ塚廃棄物広域処分場・谷戸沢廃棄物広域処分場
4	9月11日(土) 市役所	水と暮らしと安全	国分寺市の上水道 生活水、都市の水を問う	水道課 循環資源研究所長	施設見学(バスにて移動) 浄水場、ふれあい下水道館、真姿の池湧水群 など
5	10月16日(土) いきいきセンター	まちづくり、 都市づくり	国分寺市の都市計画 国分寺市の都市づくり・まちづくりの色々	都市計画課 都市計画課	市内見学(徒歩) 国分寺の地形・地区計画・建築協定・宅地開発指導要綱
6	11月13日(土) 本町・南町地域センター	災害事例と災害危険	ビデオ「阪神・淡路大震災」 地震災害から学ぶ	環境・災害対策研究所	市内見学(徒歩) 南町、泉町、東元町周辺
7	12月11日(土) ひかりプラザ	住まいの安全対策	家庭の安全対策 火災とまちづくり	都市計画課 国分寺消防署	一般住宅を地震破壊から守る 我が家の耐震診断(ワークショップ)
8	1月15日(土) スポーツセンター	災害対策の現状	防災法制度と災害時の行政対応 防災まちづくりのすすめ 市民防災推進委員会と市民防災推進委員	くらしの安全課 都市計画課 市民防災推進委員会	市内防災施設見学(バスにて移動) けやき公園・防災行政無線・震度計 など
9	2月5日(土) 本多公民館	我が町の現状を知る	防災診断地図とは? まち歩き	まちづくり コンサルタント	防災診断地図づくり(ワークショップ) 発表とまとめ
10	2月26日(土) ひかりプラザ・立川防災館	生活安全講習	普通救命講習	国分寺消防署	立川防災館へ移動・体験学習(バスにて移動) 初期消火法、地震体験、煙体験
11	3月26日(土) Lホール	私にとっての防災、 そして、まちづくり			意見交流会および自由課題発表 閉講式

## (2) 市民防災まちづくり学校に深く関連する取り組み

### ①市民防災推進委員の認定

- ・1980（昭和55）年に、講座を受講した市民を防災の担い手に位置づける「市民防災推進委員」への認定制度を創設した。また、1984（昭和59）年に、推進委員が参加する「国分寺市市民防災推進委員会」が設置され、防災訓練の実施や機関誌の発行、委員の研修としての講演会や施設見学会の開催などが実施されている。これまで792名の市民を推進委員に認定してきているが、平成16年6月時点では、このうち市外転出者や故人を除いた585名が実際に活動している。

### ②防災まちづくり推進地区制度

- ・地域が「やる気」と「まとまり」をもっていることが本制度適用の条件。このような地域団体と市が協定を交わすことであらかじめ設定されたプログラムが開始される。協定締結後、3年間は市が地区にコンサルタントを派遣し、1年目は災害危険地図作成などの実態の把握と共有、2年目は防災課題の整理、3年目は防災施設の整備や訓練実施などを定める「地区防災計画」の策定といった具合にプログラムにそって活動し、4年後以降その「地区防災計画」を実施していくこととなる。制度活用開始から実施まで、一貫して地域住民が主体となって進められ、行政は専門的な情報や技術の提供、防災器具貸与などの裏方的な支援に徹することになる。そのため、本制度による地域活動では、市民である**防災推進委員が計画のとりまとめや実施にあたってリーダーとして活躍することになるという**。平成16年6月時点で、防災まちづくり推進地区として本制度のスキームに沿って活動している地域は、面積で市域の22%、人口では25%を占めるまでになっている。

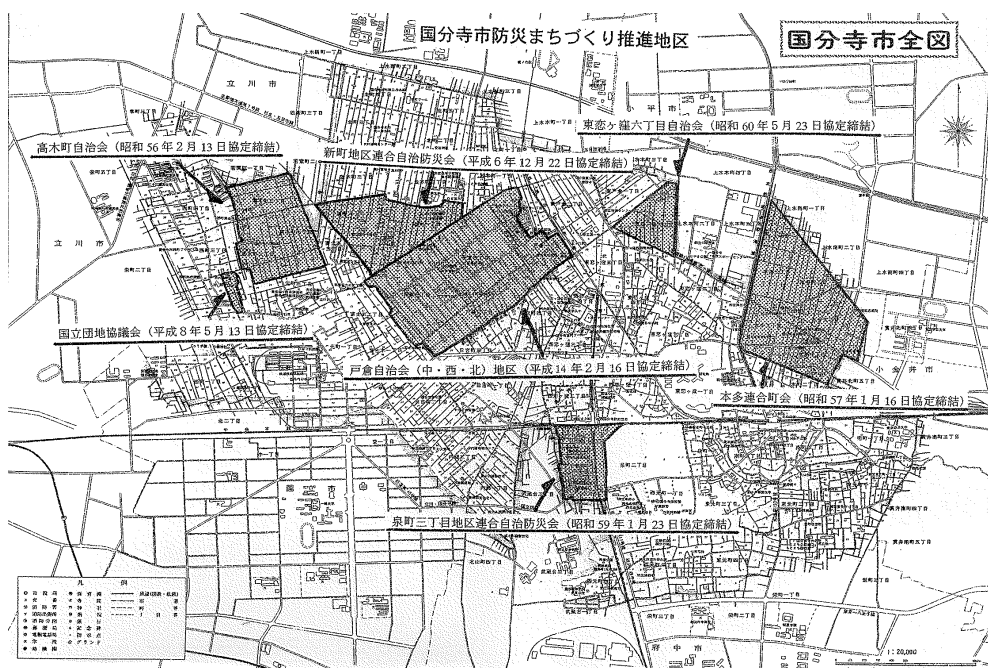


図 防災まちづくり推進地区の指定状況（平成16年6月時点）

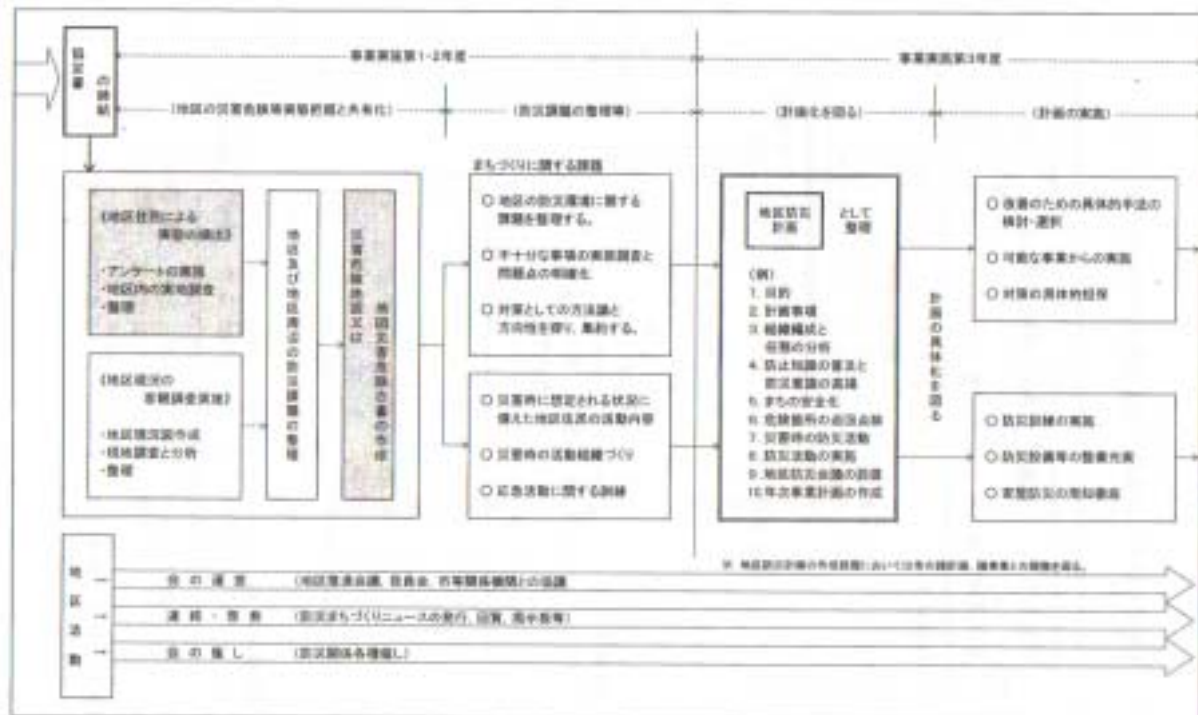


図 防災まちづくり推進地区に指定された後の防災まちづくりの流れ

### (3) その他の取り組み

#### ①防災データの公表

- 市が積極的に防災関係の情報を公開・提供し、現状の認識共有を図りながら住民自らの自発的な行動を喚起することがねらい。例えば、延焼危険区域、消火活動困難区域、崖擁壁崩壊危険区域などを地図上に落としたもので、自分の家がこうした区域に含まれるかどうか判別できる程度の詳細な情報となっている。行政として住民に公表することを躊躇するような内容も含まれているという認識もあったが、住民の正確な危険状況認識、日常の備え、避難行動の事前検討の喚起などにとって貴重であることから公開、提供に踏み切っている。

#### ②「むかしの井戸」整備

- 災害時の自然水の確保や地域のふれあいと憩いの場づくりなどを目的に、平成元年から14年にかけて、手押しポンプの「むかしの井戸」を市内15箇所に整備した。整備された井戸のうち8箇所の井戸では、市民防災推進委員が中心となって、月に1回、1時間程度の「井戸端会議」が開催されている。簡単な水質検査やポンプの手入れを行いつつ、防災を含めた様々な話題で隣近所とのコミュニケーションが図られている。

## 『井戸端会議』開催中

一部の「むかしの井戸」で、月に1回・1時間程度、お近くにお住まいの方や市民防災推進委員の方が中心となって「井戸端会議」を聞いています。

「井戸端会議」では、簡単な水質検査を行ったり、ポンプの手入れなどをしています。水を汲み上げながら、井戸や水の話はもちろん、防災や生活環境、最近のニュースやご近所のちょっとした話などに話が広がります。地域の方とのコミュニケーションのためにも参加してみたい方が多いでしょうか？

今後はこの「井戸端会議」をすべての井戸に広げていきたいと考えています。

災害など万が一の場合には、どんな人でもパニックに陥りがちです。そんな時、井戸の場所を覚えていたり、助け合える関係であれば心強いですね。



### ただ今、「井戸端会議」開催中



図 井戸端会議の案内

## 6. 補足

- ・ 防災まちづくり推進地区制度が本格的にスタートする前の2年間において、モデル地区での試みがあった。この段階では、防災学校もスタートしたばかりで、まだ修了者がおらず、当然推進委員の認定制度も始まっていなかった。つまり、住民側にリーダーが育っていなかったため、行政が積極的に手をかけて防災まちづくりを進めようとする事となった。しかし、この地区での取り組みはまとまらず、現在でも防災まちづくり推進地区としての活動に至っていない。市には「地域住民が中心で、行政は裏方的な支援に徹する」という教訓が残され、その後の防災まちづくりは、市民防災まちづくり学校、推進委員の認定制度が有効に機能したこともあり、地域住民が中心となって展開するスキームとして制度運用されてきたところである。そうした工夫の結果として、モデル地区では到達できなかった計画策定や実施にまでいたる地区を育てることができたと言える。



## ヒアリング4「豊前の国建設倶楽部」

### 1. 活動地区の概要

大分県と福岡県の県境にまたがって流れる山国川流域を中心に活動する地域おこしグループである。

1999年9月、NPO法人格を取得。現在、会員は大分県民35名、福岡県民15名、計50名である。



図 山国川流域の位置

#### 【参考：ヒアリング方法について】

- ・NPO法人豊前の国建設倶楽部代表理事の木ノ下勝矢氏の自宅にうかがい、NPO法人豊前の国建設倶楽部の活動概要についてヒアリングを行った。
- ・実施日時：2005年6月10日(月)13:30～15:30
- ・ヒアリング対象者：NPO法人豊前の国建設倶楽部代表理事木ノ下勝矢氏  
参加者：内閣府地震火山担当(木村)  
(財)都市防災研究所(守、土肥) (敬称略)

## 2 . 概要

- ・ 県境を越えて大綱引きやサイクリングイベントなどの地域おこしを行なってきたグループの活動が、地域の防災力向上にも寄与。災害時の避難は行政区画の中で行うことが想定されていることが一般的だが、ここでは県境を跨いで消防団とNPOが合同で防災訓練を企画し、県境を超えての避難訓練が実施されている。また、持ち前のメンバーの行動力で阪神・淡路大震災被災地への炊き出しボランティアも実施。

## 3 . 経緯

- ・ 平松元大分県知事の提唱する「一村一品運動」の一貫である「豊の国づくり塾」に参加したメンバーが中心となって、地域づくりグループ「豊の国中津落ちこぼれ塾」を仲間 13 人で結成。
- ・ 空き缶を拾いながら山国川の下流から上流まで歩いてみる活動を行ううちに、大分県側の他の地域おこし活動団体や福岡県側の青年団や商工会青年部との交流が始まり、1986（昭和 61）年にNPOの前進となる任意団体の「豊前の国建設倶楽部」が発足。活動が広がり、大分と福岡の県境を流れる山国川を舞台にした“大綱引き”のイベントを開催することで、「県境を越えた」交流が一気に深まり、県境を越える避難訓練などの防災の取り組みにも繋がっていく。
- ・ また、1995 年の阪神淡路大震災では、地域活動で得た経験を生かし、40 名で 1000 人分の炊き出しを行なった。

## 4 . 活動体制

- ・ 代表である木ノ下勝矢氏を中心に約 30 名ほどが主要メンバーとして活動。また、イベントなどの大掛かりに活動については、県境中津・豊前・築上広域観光連携推進協議会などを通じて、地域の様々な組織との連携・協力の下で活動を行っている。

## 5 . 取り組みの内容

### （ 1 ） 県境を越える地域おこし活動

次のような県境を跨いで地域おこしイベント開催を通じて、県境を越えた防災の取り組み実現の環境が整えられていった。

#### 大綱引イベントの実施

- ・ 長さ 400m、直径 10cm、重さ 2 トンのロープを、仲間 10 名で銀行から資金を借りて、200 万円で購入。「県境」をテーマにイベント「大分県対福岡県山国川水上大綱引き合

戦」をまさに県境上で行い、3万人の人出を集めた。

- ・1988（昭和63）年には、茨城県龍ヶ崎市龍ヶ崎商店街で「九州対常陸の国対抗綱引き合戦」、県境はなくなりつつあるので今度は国境をなくそうと、1991（平成3）年「日米大綱引き合戦」を2千人が参加し、ロサンゼルス市郊外のズームビーチで実施。
- ・その他、北海道レンガ庁舎前での平松大分県知事（当時）、横溝北海道知事（当時）を入れての大綱引き合戦を始め、山口、熊本、博多など全国20箇所以上での綱引き交流をしている。

写真 「大分県対福岡県山国川水上大綱引き合戦」の様子



#### ママチャリロードレースの実施

- ・2004（平成16年）11月、福岡県側である吉富町から大分県側に位置する旧山国町役場まで、山国川沿いのサイクリングロードを活用して県境を跨るルートを設定し、ママチャリでも参加できるサイクリングの行事を行った。「日本自転車振興会」の補助金を得て、ハンディ・キャップを持つ方々と協働運営で、イベントを実施した。

#### （2）県境を越える防災の取り組み

上記のような県境を跨いで地域おこしイベントを通じて県境を越えた交流が活発になり、次のような県境を越える防災の取り組みも展開されるようになった。

#### 消防団との合同訓練

- ・NPO 法人豊前の国建設倶楽部が企画を行い、行政区域を超えて各市町村の消防団に呼



びかけて協力を得、隔年で合同訓練を実施している。

- ・ボートを使って川を越える越境避難や、病院などで緊急時に必要な情報を県境を越えられ共有するなど、県境を跨る内容の訓練も行われている。
- ・また、地域の様々なNPOが参加し、一緒に土嚢積みなどの訓練を行っている。



写真 合同訓練の様子



図 訓練会場の位置

写真 消防団との土嚢積み訓練の様子



#### 過疎地高齢者の支援

- ・災害時要援護者に対する訓練は、隔年の合同訓練以外にも日頃から実施。安否確認を近隣で確実にを行う訓練や、緊急時の連絡体制を確立するため、親戚やかかりつけの病院などの連絡体制を確認する訓練などを行った。
- ・これに関連して、災害時に孤立する不安がある県境の集落に対しては、実際どの家に災害時要援護者となる高齢者がお住まいかを調べる調査も行っている。

### 阪神・淡路大震災における炊き出し等支援

- ・阪神・淡路大震災が発生した時に、千人分の豚汁とご飯の炊き出しを4箇所（東灘区、小学校・中学校・高校・公会堂、合計4千人分）で実施した。水3トン、米、味噌、しいたけ、肉、その他の必要な材料を4トントラック2台で持参し、マイクロバス二台で48名が被災地に乗り込んで活動した。
- ・全国的に地域づくり交流を展開していた時期でもあり、「自分たちの地域だけ良くなるうと考えてもけしてよくならない、広い地域で考えることが必要」という考え方が共有されていたところから、何か支援しようということになった。それまでのイベントで使っていた大なべ（豚汁千人分）などの機材もあり、温かい食べ物がほしい時期だと思ったのでやろうと思った。

写真 阪神・淡路大震災での炊き出し支援の様子



### (3) 防災力向上も狙いとした地域おこし活動

#### かわりん丸（足こぎボート）の活用

- ・山国川に親しむことができるように、オールでも足こぎでもボートが使えるボート「かわりん丸」を独自に購入。このボートを活用して、子どもが川に親しむイベントを行うだけでなく、救助訓練も行っている。
- ・災害時に対応力を持つことも目的としている。ゴムボートは素人が漕ぐことは難しいが、かわりん丸は足こぎで普通の人にも扱え、いざという時は救援用にも使えることを意図して作ったものである。

写真 かわりん丸 (隣の同型ボートは、  
国土交通省が購入した))



写真 かわりん丸を使った訓練の様子



#### (4) その他の活動

##### 山国学習館の運営

- ・国土交通省山国川河川事務所のなかに山国川の自然、水循環、生態系などを紹介する「山国学習館」が整備され、本 NPO のスタッフが常駐し、その運営・管理を担っている。

写真 山国川学習館外観



写真 山国川学習館内部



##### ペロタクシーの社会実験の実施

- ・2004 (平成 16) 年 1 月、山国川の青の洞門周辺において、ペロタクシー (「ペロ」はラテン語で「自転車」を意味し、自転車のタクシーということになる。環境に優しい交通というコンセプトのもとでドイツでこう呼ばれている。本 NPO の社会実験ではドイツで開発された坂道用の補助動力がついているものが扱われた。) の社会実験を、ペロタクシーの普及活動を行っている NPO 法人ペロタクシージャパンの協力を得て実施した。



## 現地ヒアリング5「大水崎自主防災組織」

### 1. 活動地域の概要

- ・ 和歌山県串本町は、本州の紀伊半島の最南端の潮岬を有する町。海岸線沿いの狭い崖下の土地を埋め立て、市街地を形成されており、その埋立地にあるのが、大水崎区である。昭和の東南海、南海地震でも津波により大きな被害を受けており、津波に対する危機意識が高い地域である。



図 串本町大水崎区の位置

#### 【参考：ヒアリング方法について】

- ・ 大水崎区の区長である多屋義三氏の案内で現場の説明を受け、その後、串本町役場で、防災対策課へのヒアリングを行った。
- ・ 実施日時：2005年6月15日（水）12：30～15：30
- ・ ヒアリング対象者：大水崎区長 多屋義三氏、串本町防災対策課長 橋本新蔵氏、総務課 杉本隆晴氏

参加者： 内閣府地震火山担当（木村）  
（財）都市防災研究所（守、土肥） （敬称略）

## 2 . 概要

- ・ 東南海・南海地震により津波が発生した場合、安全に高台に避難するための避難路が無いことに気がつき、危機感を持った大水崎地区の住民が、自ら木材等を集めて手作業での避難路づくりに着手。高台に向かって途中まで造られた避難路を町長が視察し、町による残りの区間の整備を決断。住民と行政が整備したそれぞれの区間がひと続きの避難路となり、地域の防災力向上が図られている。

## 3 . 経緯

- ・ 1993（平成 5 年）7 月、北海道南西沖地震が発生し、奥尻島をはじめ渡島半島各地が津波に襲われ大被害を受けた。同島と似たような地形であることから、この災害を人ごとではないと思った町民は多く、串本町青年会議所が奥尻町長を招いて被災報告講演会を翌年 12 月に開催した。
- ・ この講演をきっかけに、自分たちの居住地のほとんどが海拔 3 メートル以下で津波の被害をまともに受ける危険があるにもかかわらず、短時間で高台に避難できる通路がないことを住民が認識し、大きな危機感を持った。その結果、住民の発意と行動力により、避難路が作られることになった。

## 4 . 運営体制

- ・ 大水崎自主防災組織は、組織としての規約等は持っていない。（平成 17 年 6 月現在、自主防災組織としての規約等の検討を行っている。）町内会にあたる大水崎区（約 3 2 0 世帯）を基礎として、区長である多屋義三区長をリーダーに防災まちづくり活動が行われている。

## 5 . 取り組みの概要

### （ 1 ）津波避難マップの作成と避難路整備の要望

- ・ 大水崎区では講演会后、「津波避難マップ」作成に取り組んだ。その結果、

避難路として位置づけられている道路は区から離れており、津波から避難するには遠回りをしなければならないこと

遠回りせずに高台に逃げるには、線路を越えなくてはならないこと

線路を越えても湿地帯があり、安全に高台まではたどり着けないこと

などがわかり、区として新たな避難路を整備していきたいという意見がまとまった。

- ・ そこでまずは、串本町役場へ避難路整備を要望に行った。要望を受けた町は、JR と協議を行ったところ、線路横断にあたっての安全性の確保などの課題が生じ、全ての課題を解決していくには相当の時間を要することになった。

写真 避難路を検討する住民



## (2) 手作りの避難路整備

- ・一方の大水崎区では、津波はいつ来るかわからないという認識があり、避難路整備まで時間がかかることには危機意識を感じていた。そのため、自分たちの力で避難路を作ろうと、「避難路整備実行委員会」を立ち上げ、地区の住民たちの理解を得て、避難路建設の計画をまとめ、自主建設を行うこととした。当時、区の予算は潤沢であり、設計費についても区費が活用された。
- ・工事は日曜日などの仕事のない時間にみんなで集まって、住民の手弁当で作業を行った。当初は、単に板を敷いただけの簡単な避難路（下写真）であったが、その後、試行錯誤をしつつ、土台を組んで湿地を越える木製の橋を架け、2000(平成12)年9月に着手した工事は、10ヶ月ほどで完成した。
- ・避難路を整備した場所に資機材を運び込むためには、見通しの悪いカーブ付近で線路を横断する必要があるため、事故が発生しないようにJRの時刻表を確認しつつ、線路には見張り番もつけ、列車が通る時には作業を中止するという安全対策を講じながら作業を進めた。

写真 湿地の上に板を敷いただけの初期の避難路



( 3 ) 高台の上までの避難路延長は町が実施

- ・湿地帯を越える部分の避難路が完成したものの、更に崖を登って高台の上にたどり着くまでの避難路整備を、これまでの住民自らの手作業方式で続けることは技術的に困難な状況にあった。
- ・その後、町長が現場を視察し、町長の決断で町が残りの避難路建設を行うことになった。当時の町長は、奥尻町長を講演会に呼んだ時の青年会議所理事長でもあり、地震に伴う津波被害に対する意識も高かった。
- ・避難路は一続きの経路として繋がっていることが通常であり、これに合致しない今回のケースでは、町の開発公社所有の崖の土地の維持管理用通路として位置づけるなどの工夫も行われた。
- ・更に、宝くじ助成金を活用して、夜間でも避難しやすいように足元を照らすソーラーを活用した蓄電式の非常灯や案内板が設置された。

( 4 ) その他の避難路整備

- ・先の湿地を跨る避難路以外にも、2箇所の避難路が整備されている。このうち北側の避難路については、町がまず避難路の路盤のコンクリートを打ち、その後、住民が通路から水路に落ちないようにフェンスの設置を行っている。
- ・一方、南側の避難路については、町が水路に蓋をする工事を行い、避難路として整備されている。



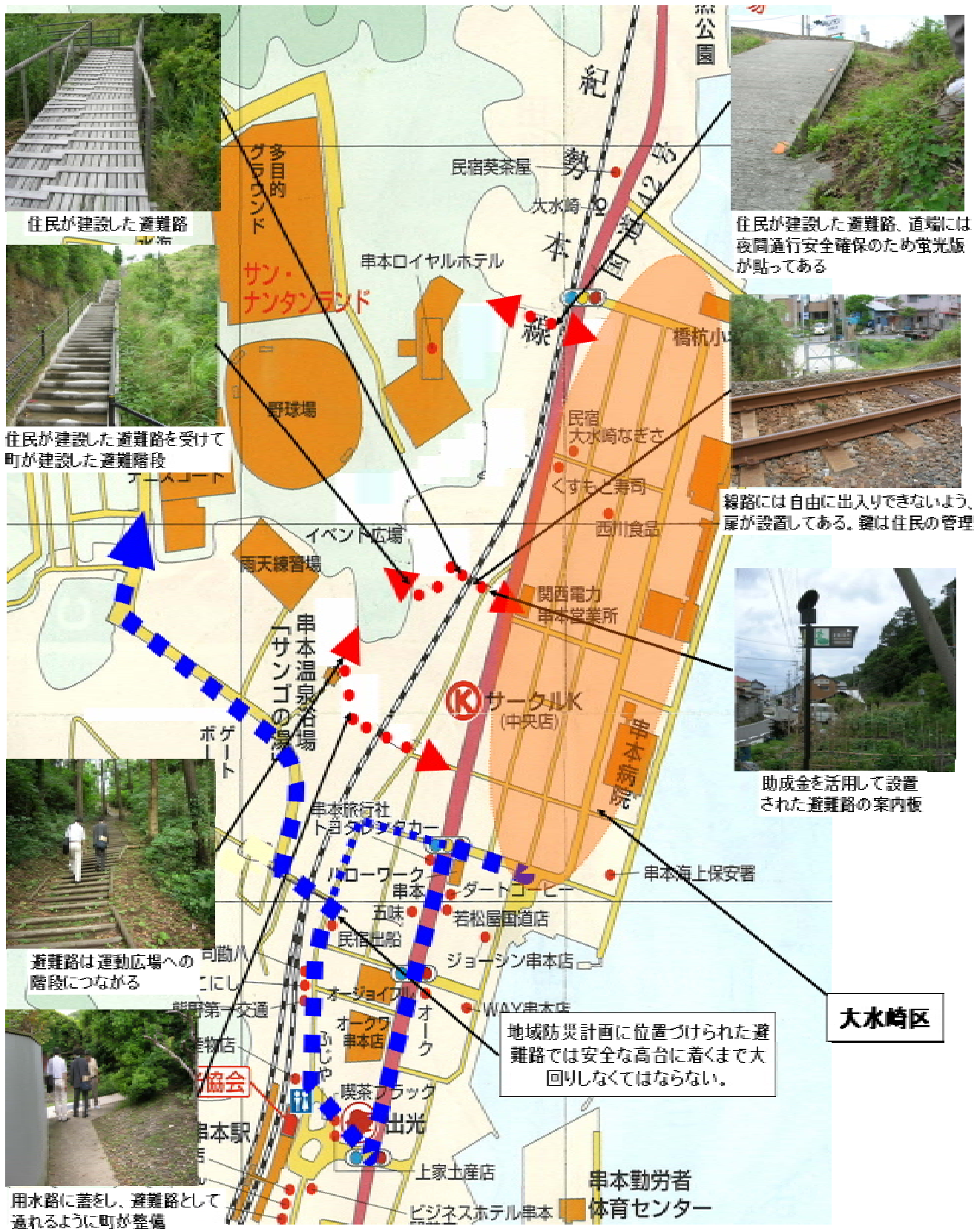


図 避難路の設置場所



#### ( 5 ) 避難路の安全管理

- ・避難路の完成後、避難路を近道に使い住民が線路を横切って、列車を緊急停車させることが2、3回あった。
- ・そこで、津波発生時や訓練時以外は使用しないように、大水崎区が入口に扉をつけるとともに、「災害時の避難路です」と書いた看板を立てて注意を呼びかけている。
- ・また、避難路の草刈りや点検などの維持管理は、避難路整備の中心となった大水崎区の推進委員会が行っている。

#### 6 . 補足

- ・大水崎区での活動から刺激を受け、平成 16 年 11 月時点で串本町内に13の「自主防災会」が新たに誕生している。
- ・また、平成 16 年度には、財産区の財産を活用して、周辺の区においても避難路や案内板などの防災施設の整備が行われている。

(2) 防災まちづくりに活用できる支援制度の整理

- ・どのような支援制度が活用可能かを調べられるように、人材派遣、助成、委託事業の実施など、防災まちづくりを支援する制度を整理した。

①NPO や企業など、民間組織が有する支援制度

- ・代表的な支援制度をレビューすると以下の通りであり、支援は助成が中心となっている実態が明らかになった。ただし、支援費は100万円に満たないものが大半であり、組織として自立できる程の支援が可能な制度は、コミュニティビジネス立ち上げ支援を主眼とした制度が新たに立ち上がって程度になっている。
- ・なお、『防災まちづくり』というテーマに限定し、助成を行っている組織は見当たらなかった。

表 NPO 等、民間系組織が有する防災まちづくりに活用可能な支援制度

支援策	支援内容	支援主体／アドレス
地域社会プログラム	基本テーマ「地域社会の再構築を目指して-支え合う暮らしといのち-」のもと市民活動助成と活動成果普及助成を実施	(財)トヨタ財団 <a href="http://www.toyotafound.or.jp/shimin.html">http://www.toyotafound.or.jp/shimin.html</a>
環境市民ボランティア活動助成制度	環境をテーマにした環境NPO法人や環境市民ボランティア団体に対し4分野(活動、育成、事業、パートナーシップ)において助成	セブン-イレブンみどりの基金 <a href="http://www.7midori.org/josei/koubo.html">http://www.7midori.org/josei/koubo.html</a>
住まいとコミュニティづくり活動助成	住まいづくり・まちづくり分野のNPO・市民活動団体を助成	(財)ハウジング・アクト・コミュニティ財団 <a href="http://www.hc-zaidan.or.jp/promotion/promotion.html">http://www.hc-zaidan.or.jp/promotion/promotion.html</a>
青少年育成に関するNPO助成事業	「青少年の育成」をテーマとした、分野を問わない助成プログラム	(株)日本たばこ産業 <a href="http://www.jti.co.jp/JTI/contribution/npoi/index.html">http://www.jti.co.jp/JTI/contribution/npoi/index.html</a>
フィリップモリスジャパン市民活動～住民活動助成	地域社会の課題を解決し、地域に暮らす人たちが共に安心して生活を送れるコミュニティづくりを支援する助成プログラム	(株)フィリップモリスジャパン <a href="http://www.civilfund.org/">http://www.civilfund.org/</a>
マイクロソフト NPO 支援プログラム	ITを活用したNPO・市民活動助成プログラム	(株)マイクロソフト <a href="http://www.microsoft.com/japan/mscorp/citizenship/ca/npoi/">http://www.microsoft.com/japan/mscorp/citizenship/ca/npoi/</a>
中央労金助成プログラム	ひとづくり、まちづくり、くらしづくりをテーマに市民活動への助成を行うプログラム	中央ろうきん社会貢献基金 <a href="http://www.rokin-ikiiki.com/kouken/j-proguram2005.html">http://www.rokin-ikiiki.com/kouken/j-proguram2005.html</a>
公募による市民活動団体への活動資金の助成事業	「子どもを守る」をキーワードに様々な取り組みをしている市民活動団体を助成	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド <a href="http://www.mcfund.or.jp/jyosei01.html">http://www.mcfund.or.jp/jyosei01.html</a>
地球環境基金助成金	草の根の環境保全活動を支援する助成プログラム	独立行政法人環境再生保全機構 <a href="http://www.erca.go.jp/jfge/index.html">http://www.erca.go.jp/jfge/index.html</a>

街なか再生NPO助成金	中心市街地活性化の問題解決に関して自発的に取り組む市民参加型の活動・事業を支援	街なか再生全国支援センター <a href="http://www.sokusin.or.jp/machinaka/">http://www.sokusin.or.jp/machinaka/</a>
健やかコミュニティモデル地区育成事業	コミュニティが主体となって行う健やかな地域社会づくりを推進することを目的とした他のコミュニティのモデルとなるような事業を助成	財団法人 地域社会振興財団 <a href="http://www.jichi.ac.jp/fdc">http://www.jichi.ac.jp/fdc</a>
人材派遣プログラム	優れたまちづくり活動企画の実践活動のために必要な専門家とその活動資金を助成	NPO 法人日本都市計画家協会 <a href="http://www.mmjp.or.jp/jsurp/">http://www.mmjp.or.jp/jsurp/</a>
地域づくりアドバイザー事業	地域の活性化を推進するために適切な助言を行う各分野の専門家等の紹介を行い、その受入れにつき当該経費を助成	財団法人地域活性化センター <a href="http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/jcrd/b.htm">http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/jcrd/b.htm</a>

## ②国等有する支援制度

通常は、国の支援は地方自治体を經由して、住民組織やNPO等の活動団体に提供されることとなる。ただし、近年、全国都市再生モデル調査のように、提案型のもので直接、NPO等への支援が可能な支援制度も現れている。

表 国等公的機関が有する防災まちづくりにも活用可能な支援制度

支援策名	支援主体	支援内容	活用事例
自主防災組織活性化事業	総務省消防庁 防災課	自主防災組織等による自主的な防災活動を活性化し、地域における防災力向上を図るため、自主防災組織における資機材の充実を図るための支援を実施	全国に多数
地域安心安全ステーション整備モデル事業	総務省消防庁 総務課、総務省自治行政局 自治政策課	公民館や消防団詰所、交番コミュニティルーム等に資機材や情報を集約した安心・安全活動の拠点施設である地域安心安全ステーションを整備するとともに地域パトロールを支援 ・具体的には、モデル市町村を通じて、必要な資機材整備等の経費について1団体あたり250万円を上限に助成。	全国に多数
わがまちづくり支援事業	総務省自治行政局自治政策課	住民の方々の自主的な取組みをさらに拡大し、住民と行政が役割を分担して行う地域づくりを支援する制度	「コミュニティー活動等事業」(岩手県田野畑村) 自主防災体制の整備と意識啓発にも活用

全国都市再生モデル調査	内閣官房都市再生本部事務局	全国の都市を対象に、市町村やNPOなど地域が「自ら考え自ら行動する」都市の再生に関する取組を支援	「コミュニティカとGISシミュレーションを活用した密集市街地の防災まちづくり調査」NPO 法人東京いのちのポータルサイト（東京都板橋区）
			「防災を考慮した水と緑のネットワーク再生事業検討業務」NPO 法人江東区の水辺に親しむ会（東京都江東区）
まちづくり交付金	国土交通省都市・地域整備局	市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業費用を支援、市町村の裁量によるハード・ソフト事業を展開	「災害時の避難路確保及び物資等の輸送路確保」ぼうさいの丘公園周辺地区（神奈川県厚木市）
			「地域防災のまちづくりを目標にハード施設整備に柔手防災啓発活動、ボランティアコーディネーター養成を実施」豊川街なか地区（愛知県豊川市）
自主防災組織活性化事業	総務省消防庁	市町村が行う自主防災組織の活動支援に対する補助金制度（消防防災施設整備費に対する補助）	

## 5 . 防災まちづくりポータルサイトの構築

### (1) トップページの構成

- ・ポータルにアクセスした際、サイトの全貌が一目で見えるように、コンパクトにトップページをデザインした。
- ・また、コンテンツが一目でわかるように、防災まちづくりポータルサイトのメニューを簡単な説明をつけるとともに、親しみやすいアイコンでコンテンツへのアクセスを呼び込むよう、トップページのデザインを行った。
- ・冒頭に文章が並び、とっつき難いイメージにならないように、「防災まちづくりポータルサイト」の趣旨については、【防災まちづくりへの期待】という項目でコラム的に紹介を行う。
- ・全国防災まちづくりフォーラムなど、随時新しい話題を取り上げるコーナー【トピックス】を設けた。

\*以下、コメント内にある下線部がリンクページに飛ぶボタンである。

# 防災まちづくりポータル

## サイトへようこそ

[【防災まちづくりの拡がりへの期待】～内閣府から皆様へ～](#)

■トピックス

- ・ITを活用したコミュニケーションツール
- ・全国防災まちづくりフォーラム(仮称)

 <p>■「防災まちづくり」とは何?</p> <p>ここから始めてみよう防災まちづくり。</p>	 <p>■事務のご案内</p> <p>防災まちづくりの具体的なイメージを持てるよう、先進事例を紹介。</p>	 <p>■支援策のご案内</p> <p>具体的な運用例も含め、支援制度を整理し、何に役立つ制度なのかが分かるように構成。</p>
 <p>■防災まちづくり道具箱</p> <p>初心者から防災まちづくり専門家まで、幅広い層に必要な情報を紹介。</p>	 <p>■子どもと一緒に</p> <p>防災まちづくりを子供と一緒に進めるための材料を紹介。</p>	 <p>■交流の広場</p> <p>防災まちづくりに参加している方々、様々な情報交流や質問などを通じて、交流する場を提供。</p>
<p>■総合検索</p> <p>複数のキーワードを使って事例、支援制度全体を横断的に検索する</p>	 <p>■関連リンク</p>	 <p>■問い合わせ先</p>

図 トップページの構成

(2)【防災まちづくりとは何?】～ここから始めてみよう防災まちづくり～のページ構成

- ・防災まちづくりとは、どんな活動なのか、まちづくりを知らない人にもイメージをしやすいうように、活動内容から、防災まちづくりを概説するページを設ける。

#### ①構成の考え方

- ・ページ冒頭に全体の見出しを置き、そこから、各々の活動内容を示すページに移るよう、ページ全体を構成する。

<まず、最初に>

##### i. 学ぶ

まちをつくる前に、自分のまちを知らなければ始まりません。

##### ii. 調べる

まちをつくるために、必要な情報は集めなければなりません。

<日頃の心がけ>

##### iii. 付き合う

日頃から付き合っていないと、いざという時に助け合うのは難しいものです。

##### iv. 連携する

いざという時に、様々な組織が力を合わせる必要があります。

##### v. 訓練する

体が覚えていなければ、いざという時に使えません。

##### vi. 交流する

お互いを励ましあうことは、お互いの活力を保つために有効です。

##### vii. 啓発する

自分が学ぶだけでなく、他人が学ぶお手伝いをすることも大切です。

##### viii. 広報する

人に知られていればこそ、協力もあり、援助も出てきます。

##### ix. 発信する

情報発信ツールを活かすことで、防災まちづくりは一段と活発さを増します。

<何かを生み出す>

##### x. 計画を作る

多くの人を巻き込み、成果を上げるには、活動の計画を練ることが一番です。

##### x i. 施設を作る

それを全員で活用することは素晴らしいことです。

##### x ii. 管理する

施設を持ち、運営に使える活動では、施設の管理も行わなければなりません。

## ②コンテンツの作成内容

<まず、最初に>

### i. 学ぶ

まちをつくる前に、自分のまちを知らなければ始まりません。  
まちをつくる前に、どういうまちが素晴らしいのか、知らなければ始まらないのです。  
素晴らしいまちは、誰がどうやって作ったか、知らなければ始まりません。  
何事も始めに勉強ありきです。さて、とりあえず、何から勉強しましょう。

#### 【活動内容 1】

地域のテーマが地震であれば、例えば阪神・淡路大震災、津波であれば、例えば北海道南西沖地震といったように、地域の課題に合致する大災害を経験した人の話を聞く取り組みが行われている。

【事例】：大水崎自主防災会（和歌山県串本町）

ひらつか防災まちづくりの会（神奈川県平塚市） など

#### 【活動内容 2】

専門家にテーマを持って連続的な講義を受け、防災まちづくりの内容や活動を進めていく上でのコツなどを学ぶ取り組みが行われている。

【事例】：市民防災まちづくり学校（東京都国分寺市） など

### ii. 調べる

まちを作るために、必要な情報は集めなければなりません。  
まちを作るために、普通はどんな情報が必要でしょう。そして、それはどんな風を集めるのでしょうか。情報を集めて、何を知ればよいのでしょうか。

#### 【活動内容 3】

一緒に街歩きをして、地域の危険度を調べる。調べた結果は、安全マップなどの形で共有できる成果としてまとめる取り組みが行われている。

【事例】：ひらつか防災まちづくりの会（神奈川県平塚市）

清水安全・安心まちづくり実行委員会（京都府京都市）

目白まちづくり倶楽部（東京都豊島区） など

#### 【活動内容 4】

I Tを活用して、防災関連の様々な情報を GIS 上に集約し、とりまとめ、まちづくりの課題を把握する取り組みが行われている。

【事例】：目白まちづくり倶楽部（東京都豊島区）

<日頃の心がけ>

iii. 付き合い

日頃から付き合いがなければ、いざというとき助け合うのは難しいです。  
日頃から付き合いがなければ、いざというとき誰を助けたらいいのかわかりません。  
防災まちづくりの盛んな地区では、日頃のお付き合いって、どう育てているのでしょうか。

**【活動内容 5】**

いざという時に助け合いができるように、防災活動での役割も意識しながら、例えば、温泉の宅配サービス、給食サービスなど、地域の福祉ボランティア活動を行う取り組みが行われている。

**【事例】**：大岩二丁目自主防災会（静岡県静岡市）  
春日住民福祉協議会（京都府京都市）  
北須磨団地自治会（兵庫県神戸市） など

**【活動内容 6】**

自主防災台帳づくりを通じて、地域に居る人材（医者、看護婦、大工など）を把握し、いざという時に活動できるよう、組織化をする取り組みが行われている。

**【事例】**：大岩二丁目自主防災会（静岡県静岡市）

iv. 連携する

いざというときに、様々な組織が力を合わせる必要があります。  
いざというときのために、日頃から連携している組織がたくさんあります。  
どんな形の連携がよく行われているか、そのノウハウを知りましょう。

**【活動内容 7】**

商店街や大学と連携し、独居高齢者宅の窓ガラスに学生ボランティアを活用して飛散防止フィルムを貼るなどの、地域の福祉活動を行うとともに、防災力向上にもつながる地域活性化への取り組みが行われている。

**【事例】**：早稲田商店会（東京都新宿区）  
清水安全・安心まちづくり実行委員会（京都府京都市） など



#### 【活動内容 8】

遠隔地のある姉妹都市などと連携し、震災の被災者が一時的に疎開できる仕組みづくりや、防災訓練の際の特産品提供等を通じた地域間交流などの取り組みが行われている。

【事例】：早稲田商店街（静岡県静岡市）

東京駅周辺防災隣組（兵庫県神戸市） など

#### v. 訓練する

被災時のちょっとした知恵でも、体が覚えていなければ、いざというときに使えません。身近な関係者と一緒に日頃から訓練をしていることが重要です。防災まちづくりの盛んな地区では、どんな訓練をやっているのでしょうか。

#### 【活動内容 9】

防災訓練の参加者が見学、観察者のな立場にならず、本人として参加することができるよう、町会よりも細かい単位で防災訓練を実施し、防災活動を身近なものとする試みが行われている。

【事例】：大岩二丁目自主防災会（静岡県静岡市） など

#### 【活動内容 10】

昼間人口の多い業務系市街地では、災害発生時に多数の帰宅困難者の発生が予想される。このため、業務地区内の事業所、従業者等に呼びかけて、サラリーマンが参加する帰宅困難者訓練が実施されている。

【事例】：東京駅周辺防災隣組（東京都千代田区）

旧居留地連絡協議会防災委員会（兵庫県神戸市）

#### vi. 交流する

防災まちづくりは地味な努力の積み重ねです。努力をしている者同士が交流し、お互いを励ましあうことは、お互いの活力を保つために有効です。今、防災まちづくりの関係者には、どんな交流の場があるのでしょうか。

#### 【活動内容 11】

BLOG による広域都市圏の情報共有、地震関連情報リンク集等の運営等通じ、IT を通じて地域内外の住民が情報を共有し、交流する試みが行われている。

【事例】：NPO 法人ながおか生活情報交流ネット（新潟県新潟市）

NPO 法人豊前の国建設倶楽部（大分県中津市） など

**【活動内容 12】**

幅広いネットワークを持っている NPO 等の防災活動組織では、シンポジウムやワークショップ、チャリティーイベントの開催し、情報交換や交流が行われている。

**【事例】**：東京いのちのポータルサイト（東京都足立区）

NPO 法人都市防災研究会（神奈川県横浜市）

NPO 法人ながおか生活情報交流ネット（新潟県新潟市） など

**【活動内容 13】**

防災に関心を持つ人が気軽に集まることのできる場を確保し、防災活動の担い手交流を進める取り組みが行われている。

**【事例】**：安全安心まちづくり協議会（神奈川県横浜市など） など

vii. 啓発する

自分が学ぶだけでなく、他人が防災まちづくりを学ぶお手伝いをする 것도大切です。防災まちづくりのノウハウを地域の人に伝授する方法に、どんなやり方があるでしょう。

**【活動内容 14】**

研修会の開催を通じて、防災ノウハウの幅広く伝える取り組みが行われている。

**【事例】**：NPO 法人東京いのちのポータルサイト（東京都足立区）

NPO 法人都市防災研究会（神奈川県横浜市） など

**【活動内容 15】**

防災活動のリーダー研修を行うことで、防災活動を担う人材を育成し、防災活動を拡げていく、取り組みが行われている。

**【事例】**：災害ボランティアコーディネータ西部連絡会（静岡県）

NPO 法人防災ネットワークうべ（山口県宇部市）

安全・安心まちづくりボニター（愛知県春日井市） など

**【活動内容 16】**

住宅の耐震補強工事を公開で行なうことによって、住宅耐震化の技術やノウハウを地域に知ってもらう取り組みが行われている。

**【事例】**：ひらつか防災まちづくり会（神奈川県平塚市） など

## viii. 広報する

自分のまちの防災まちづくり活動を多くの関係者に知らせる努力は大切です。人に知られていればこそ、協力もあり、援助も出てきます。防災まちづくりの盛んな地域ではどんな広報をしているでしょう。

### 【活動内容 17】

ニューズペーパーや、会報など、定期的に活動内容を広報するとともに、ホームページなどを通じ、活動内容を広く知らせる取り組みを行っている組織が増えている。

【事例】：NPO 法人フュージョン長池（東京都多摩市） 他多数

### 【活動内容 18】

ブックレットや活動内容をまとめた本を出版し、活動費の一部に充当するとともに、より深く活動内容を広報する取り組みも見られる。

【事例】：NPO 法人東京いのちのポータルサイト（東京都足立区）

NPO 法人都市防災研究会（神奈川県横浜市） など

## ix. 発信する

I Tの時代、防災まちづくりに活動する人には多くの情報発信ツールがあります。これらの道具を生かすことで、防災まちづくりは一段と活発さを増します。防災まちづくりの盛んな地域では、どんなI Tの使い方をしているでしょう。

### 【活動内容 19】

コミュニティ FM を活用して、防災知識啓発や、防災関連イベント情報の発信など、地域に密着した情報を提供する取り組みが行われている。

【事例】：多摩田園都市防災まちづくり協議会（神奈川県横浜市など） など

### 【活動内容 20】

BLOG を活用することで、各地域の質の高い防災情報を集め、発信する試みが行われている。

【事例】：NPO 法人ながおか生活情報交流ネット（新潟県新潟市） など

<何かを生み出す>

## x. 計画を作る

漠然と防災まちづくりを始めるのもひとつのやり方ですが、多くの人を巻き込み、効率的に成果を上げるのは、活動の計画をよく練ることが一番です。防災まちづくりの

活発な地域では、どんな活動計画を立てているでしょう。

**【活動内容 21】**

地域危険度を把握し、課題をワークショップを活用し、住民参加でまとめ、地域の防災まちづくり計画を作る取り組みが行われている。

**【事例】**：目白まちづくり倶楽部（東京都豊島区）

一寺言問を防災のまちにする会（東京都墨田区） など

x i. 施設を作る

みんなで集まるだけでも防災まちづくりには十分有効ですが、何かの施設を作り、それを全員で活用していけたら、これほど素晴らしいことはありません。施設の建設に成功した防災まちづくりの例を十分に勉強しましょう。

**【活動内容 22】**

津波からの避難路整備や、防災拠点となる公園整備など、地域で緊急の課題となっている防災施設づくりを自らの手で行う取り組みがされている。

**【事例】**：大水崎自主防災会（和歌山県串本町）

一寺言問を防災のまちにする会（東京都墨田区）

NPO 法人日本公開庭園機構（東京都国立市） など

x ii. 管理する

幸運にも施設を持ち、運営に使える防災まちづくり活動は、施設の管理も行わなければなりません。どのように負担なく、施設のメンテナンスを行うのか、施設の運営を行っている防災まちづくり活動の例を十分に勉強しましょう。

**【活動内容 23】**

防災関連施設（避難路、公園など）の管理、地域のまちづくり組織が受け、その場所を拠点として活動を行う取り組みがされている。

**【事例】**：NPO 法人フュージョン長池（東京都多摩市）

大水崎自主防災会（和歌山県串本町） など

### (3) 【事例のご案内】のページ構成

#### ①対象とする事例

- ・防災まちづくり事例検討のために、作成したデータベースを活用し、防災まちづくり事例の紹介を行った。(P 11～P 88参照)

#### ②構成の考え方

- ・関心のあるところから、防災まちづくり事例を調べられるように、○分類別検索、○ニーズ別検索等、様々なアプローチから防災まちづくり事例を調べることができるように、サイトを構築した。
- ・なお、データについては、記載年月日を掲載し、1年ごとに更新、確認をすることとした。
- ・データの更新作業の簡素化を図るため、ホームページを持つ団体については、リンクにより、当該団体へアクセスできるよう、サイトの構築を行った。
- ・ワーキングで取り上げた先進的な事例については、ホームページの有無に関わらず、その成果を紹介するよう、サイトの構築を行っている。

##### 【ホームページを持つ団体について】

- i. データベースフォーマットでその内容を確認し
- ii. 当該団体のホームページでより詳細な情報にアクセスする

##### 【ホームページを持たない団体について】

- i. データベースフォーマットでその内容を確認し
- ii. 事務局がヒアリング調査・整理した内容にアクセスする

#### ③[分類別検索]を通じ、得たい状況を検索するシステムの構築

- ・分類別検索については、事例分析で活用した以下の6分類から事例検索ができるようにホームページを構築した。

○活動対象とする市街地の属性分類

○想定する災害の分類

○活動内容による分類

○組織の特徴による分類

○活用した支援制度の有無及び支援内容による分類

○発展段階別ニーズによる分類

#### ④防災まちづくり事例をデータベース化し、総合検索も可能に

- ・データベースソフトを活用し、収集した防災まちづくり事例をデータベース化し、キーワードを活用して総合検索できるよう、サイト構築を行った。(次ページ図参照)



#### (4) 【支援策のご案内】のページ構成

- ・支援制度を様々な分類を手がかりに調べられるよう紹介する。
- ・支援策の整理にあたっては、支援策の活用事例の提示など、制度を活用しやすくなるような工夫を行う。
- ・なお、都道府県、市町村の支援策については、先行的制度を一部紹介することとする。

#### [分類別検索]

○支援対象別

○支援内容別

○支援主体別

#### [支援策活用にあたっての留意事項]

- ・支援制度活用にあたってのポイント等を解説するページを作成した。

#### (5) 【防災まちづくり道具箱】のページ構成

- ・防災まちづくりを進める上で知っておくと役に立つトピックを紹介する。

#### [ITを活用したコミュニケーションツール]

##### i. GISを活用し、マップづくりを行いたい

- ・カキコマップ

→リンク (都市計画協会)

<http://www.tokeikyuu.or.jp/bousai/com/kakiko-P1-01.htm>

- ・WEBGIS (豊中市地図情報提供サービス)

→リンク (豊中市)

<http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/mainmenu.asp>

#### [実の回りの危険に備えたい] ・危険度チェックを行うソフトの紹介

##### ○地域の危険度を調べる

##### i. 地震時の火災延焼危険度を調べる

- ・火災延焼シミュレーションソフトを紹介

→リンク (防災まちづくり支援システム (都市防災推進協議会))

<http://www.toshibou.jp/torikumi/sien.html>

##### ii. 土砂災害の危険度を調べる

- ・土砂災害に対する防災力を自己診断するツールを紹介

→リンク (土砂災害に対する地域防災力の診断 (内閣府))

<http://www.bousai.go.jp/dosha/shindan/>

##### iii. 災害時要援護者を調べる

- ・災害時要援護者登録制度を持つ、豊田市の取り組みを紹介  
→リンク（豊田市災害時要援護者 支援体制の整備について（豊田市））  
<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/041214giji/1-2toyota.pdf>

iv. 身近な生活環境の危険度を調べる

- ・耐震補強（家具、ブロック塀等）の方法の解説を紹介  
→リンク（静岡県耐震ナビ 耐震補強について）  
<http://www.taishinnavi.pref.shizuoka.jp/>
- ・地域の危険についてチェックするポイント、調査の進め方を解説  
→地域の安全マップを作ろう（財あしたの日本を創る協会）  
<http://www.ashita.or.jp/index.htm>

○我が家の耐震性をチェックする

- ・自らの家の簡易な耐震診断解説など、知っておくべき知識を紹介  
→住宅の耐震化関連ポータルサイトへリンク

(6) 【交流の広場】のページ構成

- ・防災フェアと併せて行われる、全国防災まちづくりフォーラムとの連携し、ネット上で防災まちづくりの担い手が情報交換・交流を行う場の提供するため、ブログによる、情報発信の場を設けることを検討する。
- テーマ別防災まちづくり掲示板
  - i. 地震対策
    - ・地震対策に役立つ防災まちづくり活動（耐震化等を中心に）の情報交流を行う BLOG を立ち上げることを検討する。
  - ii. 津波対策
    - ・津波対策に役立つ防災まちづくり活動の情報交流を行う BLOG を立ち上げることを検討する。
  - iii. 風水害対策
    - ・風水害対策に役立つ防災まちづくり活動の情報交流を行う BLOG を立ち上げることを検討する。
- 質問コーナー
  - ・防災まちづくりに関する質問を受けつけ、回答するページを設けることを検討する。
- 全国防災まちづくりフォーラム
  - ・今後、毎年防災フェアに併せて、実施する全国防災まちづくりフォーラムに、参加し、交流する防災まちづくり活動グループの掘り起こし等を行うため、全国防災まちづくりフォーラム開催の告知を行うとともに、その成果を発信するページを設ける。





### 【3-2.支援策活用にあたっての留意事項】

【4.防災まちづくり道具箱】・防災まちづくりを知っておくと役に立つトピックを紹介。

#### 【4-1.ITを活用したコミュニケーションツール】

#### 【4-2.身の回りの危険に備えたい】

【4-2-1.地域の危険度を調べる】・危険度チェックを行うソフトを紹介。

##### 【4-2-1-1.地震時の火災延焼危険度を調べる】

##### 【4-2-1-2.土砂災害の危険度を調べる】

##### 【4-2-1-3.災害時要援護者を調べる】

##### 【4-2-1-4.家具転倒等、身近な生活環境の危険度を調べる】

【4-2-2.我が家の耐震性をチェックする】・住宅の耐震化関連ポータルとリンク。

【4-3.防災に関する知識を得たい】・防災に役立つ知識を得る窓口、専門家を紹介。

【4-4.専門家の応援を受けたい】・建築士会等の相談窓口の紹介。

【5.子どもと一緒に】・防災まちづくりの担い手が情報交換・交流を行う場の提供。

#### 【5-1.防災まちづくり学習】

【5-1-1.紙芝居】・「稲むらの火」関連ポータルとのリンク。

#### 【5-1-2.防災まちづくり学習のすすめ】

・(社)再開発コードネットワーク協会による小中学生の総合学習向け防災まちづくりガイドブック紹介。

【5-2.防災教育】・防災教育の実践例を紹介。

【5-2-1.防災教育チャレンジプラン】・【防災教育チャレンジプラン】とのリンク。

【5-2-2.子ども防災甲子園】・【子ども防災甲子園】とのリンク。

#### 【5-2-3.ぼうさい探検隊マップコンクール】

・【ぼうさい探検隊マップコンクール】(社)日本損害保険協会とのリンク。

【6.交流の広場】・防災まちづくりの担い手が情報交換・交流を行う場の提供。

#### 【6-1.テーマ別防災まちづくり掲示板】

【6-1-1.地震対策】・地震対策に役立つ防災まちづくり活動の情報交流。

【6-1-2.津波対策】・津波対策に役立つ防災まちづくり活動の情報交流。

【6-1-3.風水害対策】・風水害対策に役立つ防災まちづくり活動の情報交流。

【6-2.質問コーナー】・防災まちづくりに関する質問を受けつけ、回答。

#### 【6-3.全国防災まちづくりフォーラム(仮称)】

【7.総合検索】・複数のキーワードを使って事例等を横断的に検索。

#### 【8.関連リンク】

#### 【9.お問合せ先】